

協働と創造の〈個別支援計画〉

－着実な推進に求められる施策への提言－

厚生労働省 平成19年度 障害者保健福祉推進事業報告書

－障害児の地域における一貫した支援のための個別支援計画の作成に関する研究－

障害児個別支援計画研究協議会

代表：松矢勝宏（目白大学）

目 次

| | | |
|------|---------------------------------------|-----|
| 1 | はじめに | 1 |
| 2 | 本研究の目的 | 6 |
| 3 | 本研究の手続きと構成 | 6 |
| 4 | 本研究の方法 | 6 |
| 5 | 調査結果 | 7 |
| | (1) <個別支援計画>の用語・概念・範疇 | 8 |
| | (2) <個別支援計画>の策定手続きと対象者 | 10 |
| | (3) <個別支援計画>策定における支援会議の位置づけと目的、課題の改善 | 13 |
| | (4) <個別支援計画>策定における支援会議の召集方法 | 17 |
| | (5) <個別支援計画>策定における支援会議の運営と財政 | 18 |
| | (6) <個別支援計画>の実施および評価と管理体制 | 19 |
| | (7) <個別支援計画>の理想型と推進上の課題 | 20 |
| 6 | 各エリアのまとめ | 26 |
| | (1) 長野県・北信エリア | 26 |
| | (2) 秋田県・鹿角エリア | 27 |
| | (3) 東京都・あきる野エリア | 30 |
| | (4) 東京都・足立エリア | 39 |
| | (5) 広島県・東広島エリア | 45 |
| | (6) 北海道・札幌エリア | 47 |
| | (7) 大分県・大分エリア | 48 |
| | (8) 鹿児島県・鹿児島エリア | 50 |
| | (9) 滋賀県・甲賀エリア | 52 |
| | (10) 愛知県・東三河エリア | 54 |
| | (11) 補論：知的障害児施設における過年齢児の現状と地域生活移行への課題 | 56 |
| 7 | 提言 | 59 |
| | | |
| <資料> | | |
| | ○各調査票（調査票Ⅰ～Ⅲおよび別表） | 61 |
| | ○調査票Ⅰ・基礎集計表 | 76 |
| | ○調査票Ⅱ-①・基礎集計表 | 97 |
| | ○調査票Ⅱ-②・基礎集計表 | 128 |
| | ○調査票Ⅲ・基礎集計表 | 147 |
| | ○別票・記述整理表 | 155 |
| | ○公開検討会・基調講演録 | 162 |

1 はじめに

本報告書は厚生労働省による平成19年度障害者保健福祉推進事業の一環として取り組んだ「障害児の地域における一貫した支援のための個別支援計画の作成に関する研究」の成果報告書である。その詳細は次章以下にゆずるとして、研究を進めるにあたって組織した「障害児個別支援計画研究協議会」の第1回研究協議会における趣旨説明記録が、本研究の性格と意図するところを端的に表しているため、以下に掲載しておくこととしたい。

障害児個別支援計画研究協議会と「個別支援計画」の研究について

松矢勝宏(目白大学教授)

1. 研究会の立ち上げについて

目白大学の松矢です。本研究会の代表として、この会の副代表である東京学芸大学の加瀬准教授、研究協力者代表の全国地域生活支援ネットワークの田中代表理事と共にご案内をさせていただきました。

ご案内にもありますが、今回のプロジェクトは、平成19年度の障害者保健福祉推進事業、通称自立支援プロジェクトの一環として、「障害児の地域における一貫した支援のための個別支援計画の作成に関する研究」ということで、予算が下りたわけです。

2. 個別の支援計画とは

「個別の支援計画」というタームについてですが、これは国の障害者基本計画の中にありまして、「障害のある子ども一人一人のニーズに応じてきめ細かな支援を行うために乳幼児期から学校卒業後まで一貫して計画的に教育や療育を行うとともに、学習障害、注意欠陥／他動性障害、自閉症などについて教育的支援を行うなど教育・療育に特別のニーズのある子どもについて適切に対応する」という観点の一つがあります。さらに、「障害のある子どもの発達段階に応じて、関係機関が適切な役割分担の下に、一人一人のニーズに対応して適切な支援を行う計画(個別の支援計画)を策定して効果的な支援を行う」とされています。こういう考え方で、障害者基本計画が2003年度から進められています。

3. 個別の支援計画の策定と実際について

添付資料1は個別支援計画の概念図で文部科学省が説明のために示したものです。幼児期から学校卒業後、大人も含めた生涯にわたる形で示してあります。学校卒業後についても個別の支援計画の策定が示されていて、部局を超えた横断的な、関係機関等の連携による支援計画という考え方になっています。文部科学省では「個別の教育支援計画」というタームを使用し、重点施策5カ年計画に位置づけられ、17年度までに盲、聾、養護学校(特別支援学校)で作成されなければならないということで、すでに施策として実施されています。

一方、幼児期、成人期における部分について、福祉、労働のサイドでは議論されてはいますが、障害者自立支援法の実施過程において、どのように施策化されるのかまだ明確な形になっていま

せん。また、学校教育(特別支援教育)に関しても、全国の特殊学校長会が17年度までについて調査を行っていますが、添付資料2-1から2-4に示しましたように必ずしもうまくはっていない。個別の支援計画を作成・実施するための基盤整備も進んでいないようです。教育、福祉、労働等の関係部局間で横断的な施策を作るための、共通の考え方を確立するために意見交換をする作業を進める必要がありますが、全く不十分な状況と聞いています。

しかし個別の支援計画を、行政の部門を超え、関係機関等が連携して支援をするためのツールとして活用するという考え方はとても重要であり、これからの施策の在り方、要するに一人一人の子どもたちのトータルな個別支援のプランを作っていくという考え方は大切にしていかなければならないと思っております。乳・幼児期から学校、そして、社会参加と成人期に入っていくという各ライフステージを連携しながらフォローし、しっかりと支えていくことはとても重要な課題です。

こうした課題意識から、今回の自立支援プロジェクトを引き受け、進めていく意義は十分あると考えております。

4. どこから手掛けるか

今回、事務局には、養護学校の実践研究に携わった先生方が多いのですが、先生方のいらっしゃる、東京都立あきる野学園養護学校のエリアでの実践例を取り上げています。一つには、本来、東京都には圏域による施策はないのですが、このあきる野学園養護学校の学区域が圏域的な広さであるという条件が指摘できます。この西多摩地域で、事務局の秋川流域生活支援ネットワークの生活支援の担当者が協力・連携し、横断的な個別の教育支援計画の作成を進めてきました。そうした実践を踏まえ、あきる野の実践から発信できるのではないかとすることがありました。

それから、個別の支援計画につきましては、私は学校から社会へ出て行く際の個別移行支援計画について、養護学校の先生方と実践研究を研究しておりました。この個別移行支援計画の実践的研究に対して、地域生活支援ということでケアマネジメントを研究している加瀬氏から、それらはどういう関係になっているのか、きちんと整理をしないと近い将来に大きな混乱が起こるのではないかと問題提起もあり、研究課題として位置づける必要性を感じてきました。そうするうちに、大塚専門官より厚生労働省のプロジェクトの話があったわけです。

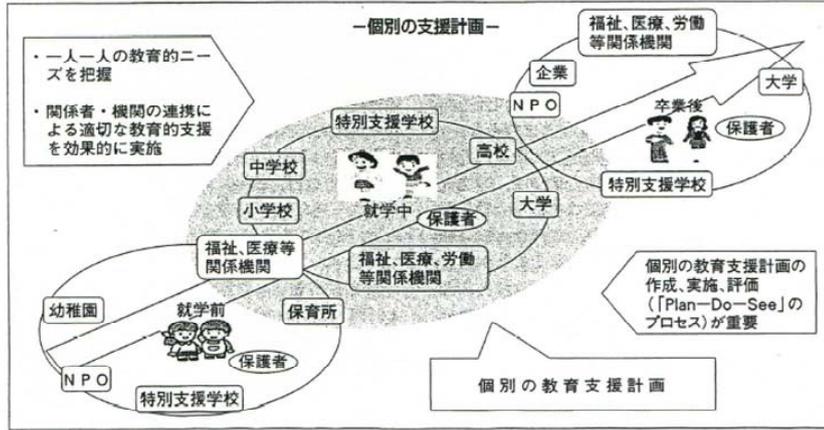
厚生労働省では、エンゼルプランから始まり、子育て・次世代育成施策としての厚生労働省と文部科学省の一体化したプロジェクトが進められております。また障害者自立支援法では幼児期・児童期のサービスの在り方についてはまだ具体的な施策内容が示されていません。これらの課題から児童福祉法改正準備においても検討のための基礎的なデータが必要になっている。プロジェクトの課題意識はそのようなところにあると考えています。療育、保育・幼児教育等の個別の支援計画の在り方も含めた調査研究となることが求められます。以上が申請に至った経過とこれからの研究課題のあらましですが、代表としての挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

個別支援計画において連携・協働すべき分野は教育と福祉に限られるものではないが、以上の趣旨説明にあるとおり、本研究では学齢期における教育分野と福祉分野の連携・協働が〈個別支援計画〉を基軸としてよりよく進み、本人主体の計画づくりと実効性のある実践及び評価を実現するための施策課題を明らかにしようとしたものである。なお、分野横断的な研究蓄積は少なく、本研究の到達点も限られたものではあるが、忌憚のないご指摘をいただくと共に、研究・実践として広く継承・発展されることを願ってやまない次第である。

部局を超えた横断的な連携による個別の支援計画

個別の教育支援計画のイラスト

図1 個別の教育支援計画



添付資料2—1. 全国特殊学校長会調査より

平成18年4月20日
全特長会事務局

「個別の教育支援計画」アンケート最終まとめ

回収率：68.9%（712校／1034校）

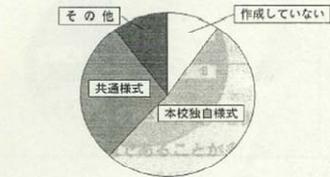
1. 貴校の「個別の教育支援計画」の様式はありますか。それはどのようなものですか。

| | 盲 | 聾 | 肢体 | 知的 | 病弱 | 全体 |
|------------------------------------|----|----|-----|-----|----|-----|
| 1. 本校としての様式はまだ作成していない。 | 4 | 4 | 14 | 40 | 7 | 69 |
| 2. 別添のような様式を本校独自の様式として児童生徒に使用している。 | 29 | 35 | 84 | 190 | 32 | 370 |
| 3. 都道府県等の「共通様式」又は「標準様式」に基づいている。 | 14 | 25 | 39 | 108 | 15 | 201 |
| 4. その他 | 3 | 8 | 18 | 36 | 7 | 72 |
| 合計 | 50 | 72 | 155 | 374 | 61 | 712 |

※その他の具体的な意見

- 学部毎に様式を定めている。
- 県教委の「共通様式」を一部修正して本校の様式としている。
- 校務会が作成した様式を基に本校の独自様式を作成した。
- 個別の指導計画と統合し本校独自に様式を作成
- 市立養護学校4校で作成した「共通様式」に基づいている。
- 全特長会の中間まとめの様式を使用
- 重心・病弱・通学高等部（軽度知的）各教育部が独自様式で作成している。

個別の教育支援計画の様式について（全体）



添付資料2-2. 同調査より

6. 「個別の教育支援計画」を関係機関と共に策定するに当たって、支援会議（ケース会議）を開催することが必要ですが、児童生徒一人一人を囲む関係者・機関が全員集まることは困難であることが多く、その場合の貴校の工夫があればそれをお伺いします。

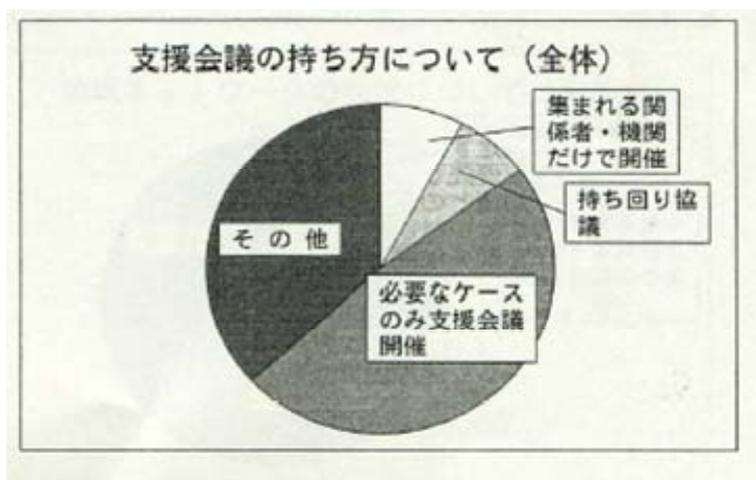
| | 盲 | 聾 | 肢体 | 知的 | 病弱 | 全体 |
|--|----|----|-----|-----|----|-----|
| 1. 支援会議（ケース会議）を、一人一人を囲む関係者・機関のうち、集まること出来る関係者・機関だけで開催し、出席できなかったその他の関係者・機関については、持ち回り協議を実施する。 | 4 | 1 | 9 | 30 | 8 | 52 |
| 2. 一人一人を囲む関係者・機関について、持ち回り協議を実施し、この協議をもって支援会議（ケース会議）に代える。 | 4 | 2 | 11 | 21 | 9 | 47 |
| 3. 必要なケースについてだけ支援会議（ケース会議）を開催して策定し、他は持ち回り協議等の工夫で策定している。 | 16 | 34 | 70 | 182 | 21 | 323 |
| 4. その他 | 20 | 26 | 60 | 120 | 19 | 245 |
| 合計 | 44 | 63 | 150 | 353 | 57 | 667 |

添付資料2-3. 同調査より

※その他の具体的な意見

- 関係機関との協議の時間がとれないため、校内全職員で支援会議を開催し、共通理解を図っている。
- 保護者が関係者・連携機関に「個別の教育支援計画」を持って行き記入してもらう。
- 決められた学年の児童生徒についてケース会議を持ち出席できなかった関係者には持ち回り協議を行う。
- 定期的に関係者が集まりケース会議を行い、それを基に作成している。
- 児童生徒の大半が隣接した施設から登校しているので関係者・期間とのケース会議は定期的に行っている。
- 担任や保護者が関係機関と連携し、情報交換をしている。
- 支援会議の実施方法について校内委員会で検討中。
- 取り組み始めの段階であり、必要なケースから始めるが、いずれは2, 1のような取り組みを経て、完成形は全員を対象に支援会議を行うことを目指している。
- 福祉相談・職業相談・区ネット会議等のできる限りケースをあげる。
- 持ち回り協議はなく、担任が直接に関係者・機関と話し合う。
- 高等部は全員ケース会議を開催。小中学部は必要なケースについてだけ。
- 隣接病院の医師とは定期的にカンファレンスを開催しているが、他の関係機関については必要なケースについてだけ聞き取り等を実施している。
- 関係者・機関を集めての支援会議は行っていないが、保護者の意向を確認しながら必要な範囲で関係機関から情報収集等を行っている。

添付資料2-4. 同調査より



<障害児個別支援計画研究協議会構成表>

○ 障害児個別支援計画研究協議会事務局

| | | |
|-------|-------|--------------------------|
| 代表委員 | 松矢 勝宏 | 目白大学教授 |
| 副代表委員 | 加瀬 進 | 東京学芸大学准教授 |
| 事務局長 | 藤間 英之 | 特定非営利活動法人 秋川流域生活支援ネットワーク |
| 事務局 | 小島 順恵 | 特定非営利活動法人 秋川流域生活支援ネットワーク |
| 事務局 | 榎本 幹子 | 都立あきる野学園養護学校教諭 |
| 事務局 | 大沼 健司 | 都立七生養護学校教諭 |
| 事務局 | 小沢 信幸 | 都立府中朝日養護学校教諭 |
| 事務局 | 原 智彦 | 都立あきる野学園養護学校教諭 |
| 事務局 | 陸川 厚子 | 都立あきる野学園養護学校教諭 |
| 事務局 | 坂本 竜哉 | 東京学芸大学 教育学部 |
| 事務局 | 山脇 知恵 | 東京学芸大学 教育学部 |

○ 障害児個別支援計画研究協議会委員 (エリア担当者)

| | | |
|------|---------------|---|
| 鹿児島県 | 水流 源彦 | 社会福祉法人 ゆうかり ゆうかり学園副施設長 |
| 大分県 | 村上 和子 | 社会福祉法人 シンフォニー 理事長 |
| 愛知県 | 新井 在慶 | 特定非営利活動法人 ふいーる工房 地域生活支援センターCollabo 相談支援専門員 |
| 長野県 | 高橋 佳子 | 北信圏域障害者生活支援センター 相談支援専門員 |
| 東京都 | 加藤 正仁 | うめだ・あけぼの学園 学園長 |
| 山形県 | 伊藤 寿彦 | 特定非営利活動法人 ゆにぷろ 代表理事 |
| 秋田県 | 田原 孝之 | 鹿角市障害者センター 管理者 |
| 北海道 | 熊井ゆかり | 特定非営利活動法人 わーかーびいー 事務局長 |
| 広島県 | 曾根 都 安藤 公二 | 東広島市障害者相談支援センター はあとふる 相談支援専門員 |
| 滋賀県 | 中島 秀夫 | 甲賀地域ネット 相談サポートセンター センター長 |

2. 本研究の目的

本事業では、①実績ある相談支援事業所をキーステーションとして保護者・相談支援事業者・教員に対する精緻な実態調査等を行い、②調査結果を基に保護者・相談支援事業者・教員の〈協働〉または〈分断〉の現状・要因・解決策等に関する分析を重ね、③関係機関が横のネットワークを構築し、かつ誕生から成人期に至る「移行」を円滑にすすめ、本人が〈自分らしい暮らしをよりよくプロデュースする〉ためのツールとして、〈個別支援計画〉が適切に機能するために必要な施策課題を明らかにする。

3. 本研究の手続きと構成

- 研究協議会の立ち上げ（平成19年7月～8月）
個別支援計画に関して先駆的な実践を展開している相談支援事業所・特別支援学校等のメンバーから構成される障害児個別支援計画研究協議会を立ち上げ、キーステーションとなる相談支援事業所等（鹿児島・大分・広島・滋賀・愛知・長野・東京・山形・秋田・北海道）を選定し、研究体制を整えた。
- 予備調査（平成19年9月）
東京（西多摩）の利用者を手がかりに保護者・相談支援事業者・教員から個別支援計画の現状と課題に関する聞き取り調査を行った。
- 調査票の作成（平成19年9月～10月）
予備調査をもとに、本調査に用いる調査票を作成した。10月に各地委員の方に説明、および、調査票について討議した。
- 本調査の実施（平成19年11月～12月）
選定した相談支援事業所に調査を委託し、各事業所の利用者を手がかりに、当該エリアの特別支援学校・小中学校等の教員、相談支援事業者を対象として質問紙法による実態調査、保護者に対する聞き取り調査を行った。別に、あるべき姿を自由記述により各地域に提出をお願いした。
調査票回収にあたっては、1～2事例にとどまったところが多く、山形は調査票の回収を断念せざるをえない状況となった。そのため東京については多摩地区と23区の2エリアを調査対象とし、結果として長野県・北信エリア、秋田県・鹿角エリア、東京都・あきる野エリア、東京都・足立エリアが事例を予定通り挙げるのが可能であったので、地域ごとに結果として検討すべきという結論となった。
- 本調査の分析・協議（平成20年1月～2月）
基本集計・クロス集計等を調査会社へ委託し、事務局にて、調査結果をまとめ、整理・分析した。地域差が大きかったことから、公開検討会の実施を企画した。
- 調査結果・施策課題のまとめと公表（平成20年3月）
調査票の回収が予定通り行われた4地域に関する地域状況と調査結果を中心に、公開検討会を実施し、全体の調査結果及び分析結果としての施策課題をまとめた。

4. 本研究の方法

（1）質問紙調査

フィールド内の（対象事例にかかわる）各関係機関に対して、調査票Ⅰに記入してもらい、回収する。

調査票Ⅰ…「個別支援計画」「支援会議」に関する各事業所の取り組みについての現状把握

（2）事例調査

調査票Ⅱ－①…各対象事例の「支援会議」「個別支援計画」の策定・実施状況についての現

状把握～機関に記入依頼（質問紙法）

調査票Ⅱ－②…当該事例について、各関係機関の個別の「支援計画」の策定・「支援会議」との関係、実施状況についての現状把握～機関に記入依頼（質問紙法）

調査票Ⅲ …対象事例の保護者に対して、調査票にそって聞き取りをおこなう。

(3) 各地協議、もしくは、質問紙での回答

別票…トータルプランとしての「個別支援計画」の作成・管理、ネットワークの形成、支援会議の運営、および、現状における問題点について記入

調査は、あらかじめ、地域福祉サービスを展開している全国の10事業所を抽出し、10月に説明会を行って、調査票を作成し、11月に発送した。12月中を締め切りとしたが、実際の回収は2月半ばまでかかっている。1月中旬に、集計作業を調査会社に委託し、結果を分析した。

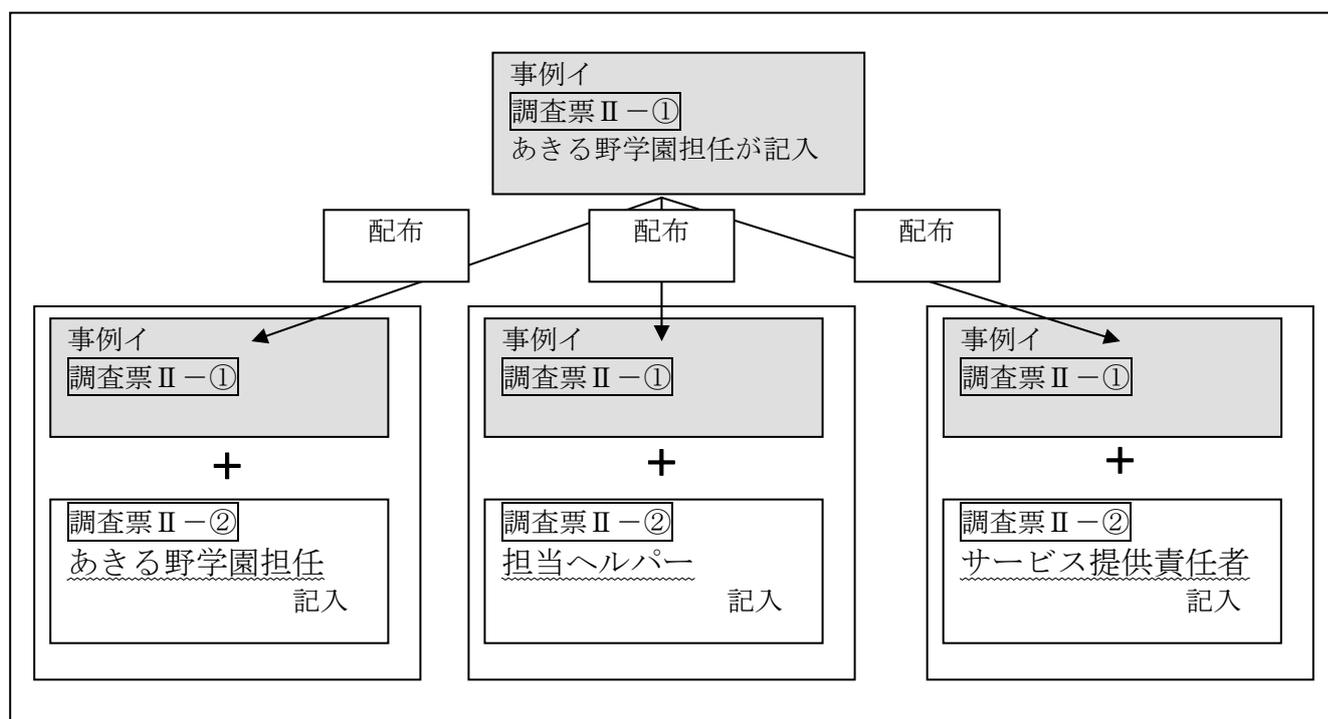


図 1 調査票Ⅱ－①とⅡ－②の関係図¹

5. 調査結果

前節で述べた手続きによって各調査票を配布した結果、表1に示したようなサンプル数（回収）を得た。個別支援計画・支援会議の策定や実施状況に関する事業所調査（調査票Ⅰ）は83事業所から回答を得た。一方、実際に個別支援計画・支援会議を策定・実施している事例に関する基礎調査に相当する調査票Ⅱ－①については62事例の回収であり、この62事例にかかわった関係機関に現状を問うた調査票Ⅱ－②が169サンプルとなっている。すなわち、1事例平均2.7事業所からの回答を得たという結果になる。

ところで、本研究では、トータルプランとしての〈個別支援計画〉という捉え方の必要性を勘

¹ 図中の事例イについては、事例イ、事例ロ、事例ハ、事例ニ・・・と事例がたくさんある場合を想定しての1例であることを示す。

案し、一つのキー概念として提示しているが、調査結果とその分析にあたっては、事実上、トータルプラン、サービスプランを分けずに「個別支援計画」を用語・表記を用いている。結果から垣間見える実態に即して、文中に断りながら分析を進めている点に留意いただきたい。

なお、施設系サービスにおいては、すでに「個別支援計画」の作成が制度上義務化されており、多くは「個別支援計画」の名称で作成されているものと推察されるため、あらかじめ、同義ではないことをお断りする。

表1 各地調査票回収結果

| 調査票×地域 | サンプル数 | 長野 | 秋田 | 東京あきる野 | 東京足立 | 広島 | 北海道 | 大分 | 鹿児島 | 滋賀 | 愛知 |
|--------|-------|-----|-----|--------|------|----|-----|----|-----|----|----|
| 調査票Ⅰ | 83 | 19 | 42 | 5 | 1 | 3 | 6 | 2 | 2 | 1 | 2 |
| 調査票Ⅱ-① | 62 | 15 | 11 | 12 | 11 | 7 | 2 | 1 | 2 | 1 | 0 |
| 調査票Ⅱ-② | 169 | 64 | 39 | 19 | 20 | 10 | 7 | 5 | 2 | 3 | 0 |
| 調査票Ⅲ | 52 | 15 | 10 | 5 | 9 | 7 | 2 | 1 | 2 | 1 | 0 |
| 別票 | 40 | 19 | 12 | 1 | 1 | 1 | 4 | 1 | 0 | 1 | 0 |
| 合計 | 406 | 132 | 114 | 42 | 42 | 28 | 21 | 10 | 8 | 7 | 2 |

(1) 「個別支援計画」の用語・概念・範疇

予備調査の段階で、「トータルプラン」という用語法はほとんど聞かれなかったため、本調査では、作成している当該事例の支援計画ということで、名称、および、書式について尋ねた。調査にあたって、トータルプラン、サービスプランの区別について本研究協議会としての捉え方を説明したところ（図2参照）、この区別については、各地域で生活支援を展開している事業所にとって現実的な問題でもあり、すぐに理解・議論をいただけることとなった。

さて、今回の調査では、各機関に支援計画の作成の有無と共に、計画の名称および書式について、まず、調査Ⅰで記述式で回答を得た。この記述を整理するとおおよそ次のようになる。

学校では、「個別（の）指導計画」、「個別（の）教育支援計画」、「個別（の）移行支援計画」と名称も限られてはいるが、「個別支援計画」も上がっている。作成（策定）率も8件中8件（100%）となっている上、記述されている計画数が2つ、ないし、3つあるのが学校に見られる傾向である。

福祉では、調査Ⅰの記述による回答によれば、施設系機関において「個別支援計画」などの名称による作成は14件中11件（78%）と高く、この11件中9件は「個別支援計画」の名称を用いている。これらは法的に義務付けられていることが背景にあると考えられる。ここでの「個別支援計画」は、調査票Ⅱにおける事例への回答からは、本研究におけるサービスプランに位置づけられるものがほとんどみられる。

一方、トータルプランの作成を期待されている相談支援事業所については、その作成は10件中5件（50%）にとどまっている。調査票Ⅰの問1から「作成していない理由」の記述を見ると、サービスプランが各事業所で作成されていることを理由に作成していないことが窺える。その中で、インテークから初期段階のラフプランのまとめ（ケアプランⅠ）、ニーズ整理と支援体制（ケアプランⅡ）、そして週間計画・休日計画・不定期利用及び支給量試算等（ケアプランⅢ）というように構造的に作成している滋賀の場合は、後述するように「関係機関で共有する計画の作成・評価・見直し」を目的とした支援会議の下で作成されているプランに該当し、これはトータルプランとしての「個別支援計画」と捉えることができる。サービス利用計画については、その支給申請の低さが指摘されているところであるが、今回の調査結果では7件の回答があった。

保育園をのぞく、上記以外の福祉機関におけるその他の名称については、「居宅介護計画」「サービス利用計画表」など11通りの名称が挙げられている（表2参照）。

調査Ⅱ-②で事例ごとに記述をいただいた151件作成計画の中で、書式の定まっていると○印がついていたものは143件で、約95%という結果となった。

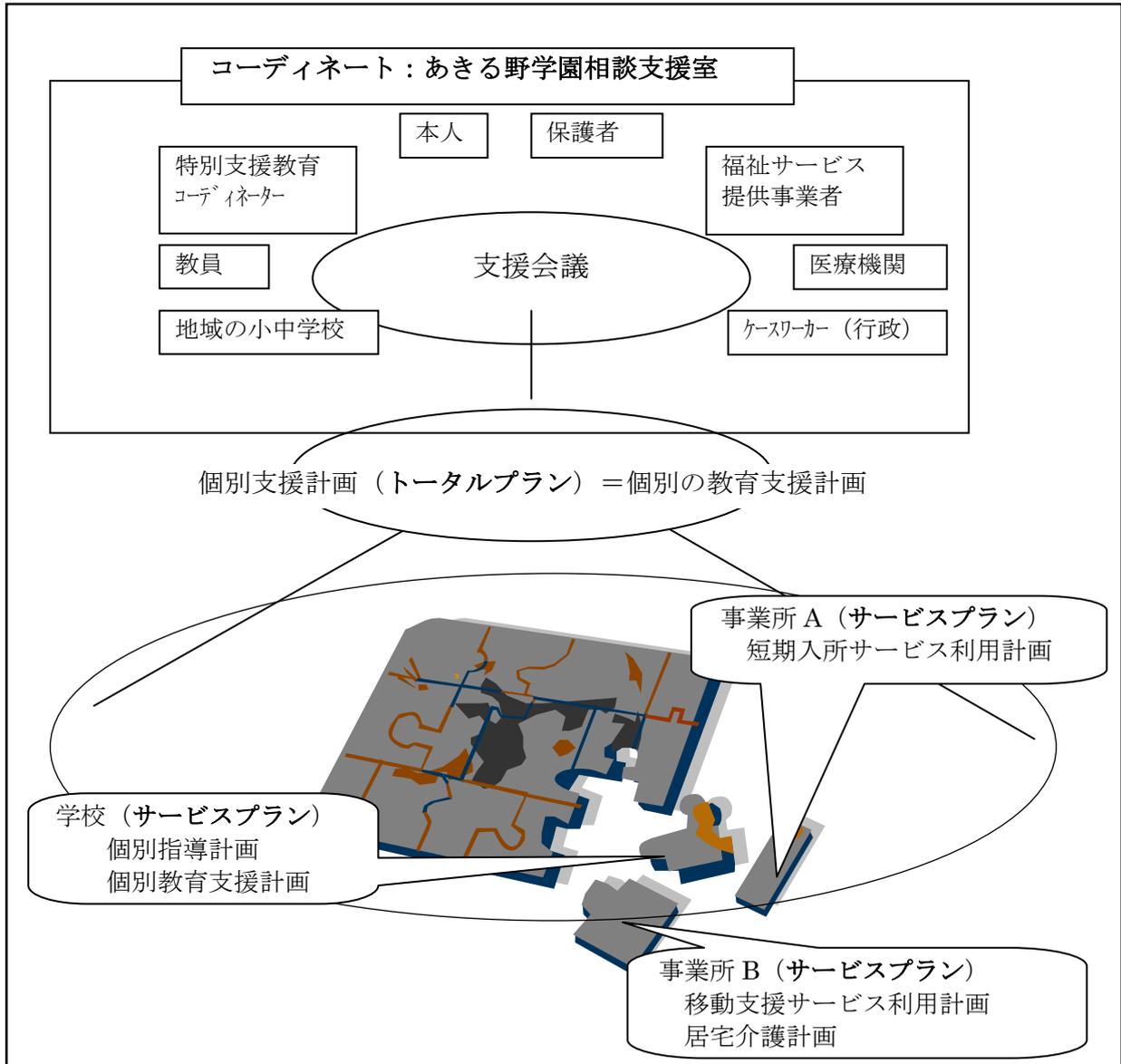


図 2 あきる野地域におけるトータルプランとサービスプラン

表 2 調査票 I の機関ごとの支援計画の名称一覧（記述式）

| 施設系 | 相談支援 | その他福祉機関 |
|--|---|---|
| 個別支援計画 発達支援計画表 支援サービス計画書 こどもデイサービス計画表 | 居宅介護計画 サービス利用計画表(書) 支援サービス計画書 個別支援計画 サービス利用計画 ケアプラン I (プロフィール、ケース概要) ケアプラン II (ニーズ整理) ケアプラン III (週間プランと支給量試算) サービス利用予定表 支援サービス計画書 週間ケアプラン | 居宅介護計画 個別支援計画(援助) サービス利用計画書 年間指導計画(保育園) 月間指導計画(保育園) 週案計画(保育園) 日案指導計画(保育園) |

(2) <個別支援計画>の策定手続きと対象者

1) 調査結果にみる<個別支援計画>の策定手続きの実態

まず、調査票Ⅰの機関への質問に対しての結果で見ると、有効回収票83票における作成率は49.4%である。また、事例に係る機関からの結果を見ると、有効回収率169票における作成率も49.1%となっており、今回の調査においては、ほぼ半数の機関で何らかの支援計画を個別に立てていることがわかる。

表3 調査1【機関】 問1. 支援計画（個別）作成について

| | サンプル数 | 作成している | 作成していない | 無回答 |
|----|-------|--------|---------|-----|
| 合計 | 83 | 41 | 34 | 8 |
| % | 100.0 | 49.4 | 41.0 | 9.6 |

表4 調査2-2【事例】 問1. お子さんについての支援計画作成について

| | サンプル数 | 作成している | 作成していない | 無回答 |
|----|-------|--------|---------|-----|
| 合計 | 169 | 83 | 78 | 8 |
| % | 100.0 | 49.1 | 46.2 | 4.7 |

個別の支援計画については、個々に対応が異なるため、機関票にしてしまうと答えにくいとの予備調査の結果を受けて、事例票（調査票Ⅱ-②）の中で、作成過程をそれぞれの事例で尋ねている。また、予備調査の段階で、学校と福祉機関ではアセスメントに対する位置づけの違いが顕著なため、「アセスメント（ニーズの把握）を行っている」という表現で尋ねている。回答は、いずれも記述式のため、単純集計は行わず、記述を拾うことで数を数えている。以下、調査票Ⅱ-②の結果からの分析を進める。

① 作成者

調査票Ⅱ-②で、個々の事例について、支援計画の作成者を記述式で問うてみたところ、サンプル数169票中、学校関係機関が39票（調査Ⅱ-②記入者）あり、支援計画の作成者を記述による回答から見えていくと、そのほとんど（69件中63件で91.3%）に「担任」との回答があった²。同様に、調査票Ⅱ-②に見られる福祉機関では、足立エリア（東京②）のA園のように「キーパーソン」を位置づけ、作成している例もあるが、前節でも触れたように、施設系の「個別支援計画」は作成が義務付けられているという背景がある。

いわゆる移動支援事業等については、「居宅介護計画」の作成ということで、サービス提供責任者という回答が目立つ。その他、事業によっては、コーディネーターや、担当支援員などの記述も見られるが、どのサービスを提供しているかによって、計画名や作成者は多岐にわたっているのが見て取れる。2008年3月16日の公開検討会・基調講演録（資料編参照）にもあるように、障害福祉分野ではサービス提供事業所が「何となく恣意的なプランを作っている」という感触を裏付ける形となっているのではないだろうか。

② 初回におけるニーズの把握

調査票Ⅱ-②の記述を拾って見ていくと、169票のうち、82票について初回のアセスメント（ニーズの把握）の担当者についての記入がある。上記作成者との一致が見られたのは、そのうち57件で、支援計画の作成において、69.5%でニーズを把握した職員が支援計画の作成を行っていることとなる。さらに、一致はしていないが、アセスメント、および、支援計画の作成の両方に同一の職名が記入されているものを含めると、65件で79.2%となる。

² 「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」の書式は統一されていないため、「個別の指導計画」の内容に「個別の教育支援計画」の機能を持たせている場合もある。

③ 本人、保護者の参加

では、支援計画作成時において、本人や保護者の参加はどのようになっているのであろうか。本研究では子どもを対象としており、就学期の場合と就労支援に場合では、本人や保護者の参加について異なるであろうことが容易に想定されたため、あえて参加ということばで設問した。

結果は図3の通りで、57.8%が「保護者のみの参加」に回答している。また「本人のみの参加」は回答がなく、今回の対象事例については本人とのやりとりのみで「個別支援計画」が作成されることはないということなる。しかしながら、「本人と保護者の参加」という回答を就学前・学齢期・高等部卒業後というライフステージ別で見ると本人参加は増加傾向にある（資料編の基礎集計表参照）。自分の暮らしをプロデュースするツールを指向するという意味で、本人の参加なくして個別支援計画の作成を学んでいく機会を保障する必要性を示唆するものといえよう。

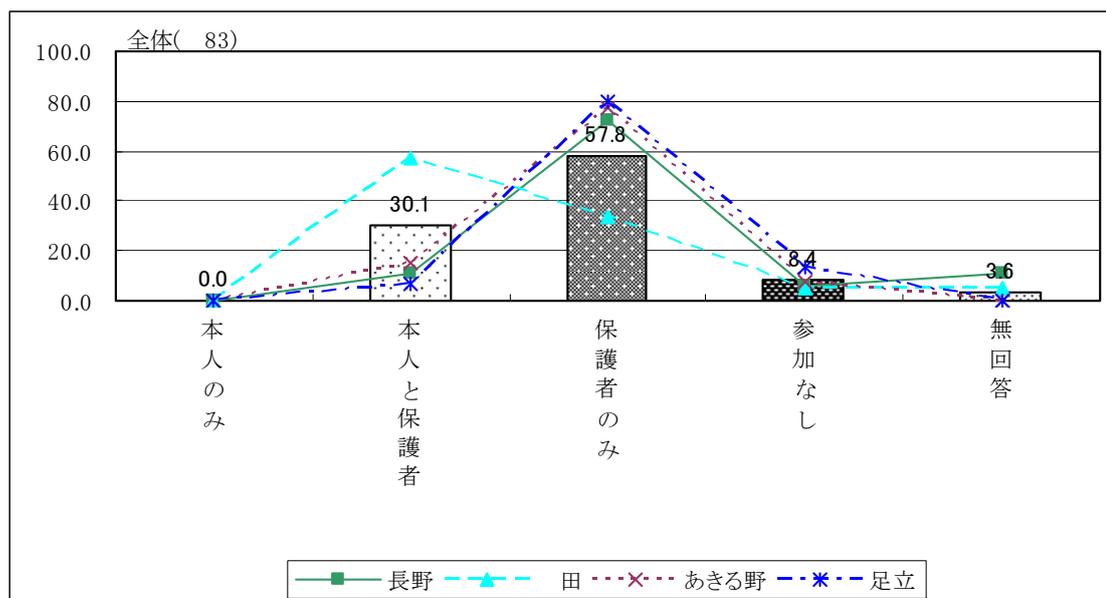


図3 調査2—2【事例】 問1(4). 支援計画、作成過程の参加について

次に、参加の仕方であるが、初回作成時には、個別に支援計画を作成していると答えた83票中75票(90.3%)に回答がなされていた。その中で、最も多く回答があったのが、面談で36票あり、そのうちの14票は面談のみであった。次いで、家庭訪問が31票で、そのうち7票が家庭訪問のみの記載である。この他に見られるのは、行動観察、調査票等の記入、心理検査、相談、作成会議というものであり、複数を組み合わせている場合は51票ある。作成前に75事例、作成後にも保護者などの参加を得ている事例は、61事例である。さらに、見直しになんらかの記載があった例は60事例であった。

2) 調査結果にみる〈個別支援計画〉の対象者の実態

今回の回収された事例については、あらかじめ、領域の異なる2つ以上の関係機関での会議が開かれたものを前提として集めていただいております。総数は62事例となった。抽出された事例の属性は、性別で、男性が44名で71.0%を占めた。年齢は図2の通りである。

また障害の種類については、知的障害が55事例、88.7%と多数を占めた。

表5 調査2—1【事例】 性別

| | サンプル数 | 男性 | 女性 | 無回答 |
|----|-------|------|------|-----|
| 合計 | 62 | 44 | 17 | 1 |
| % | 100.0 | 71.0 | 27.4 | 1.6 |

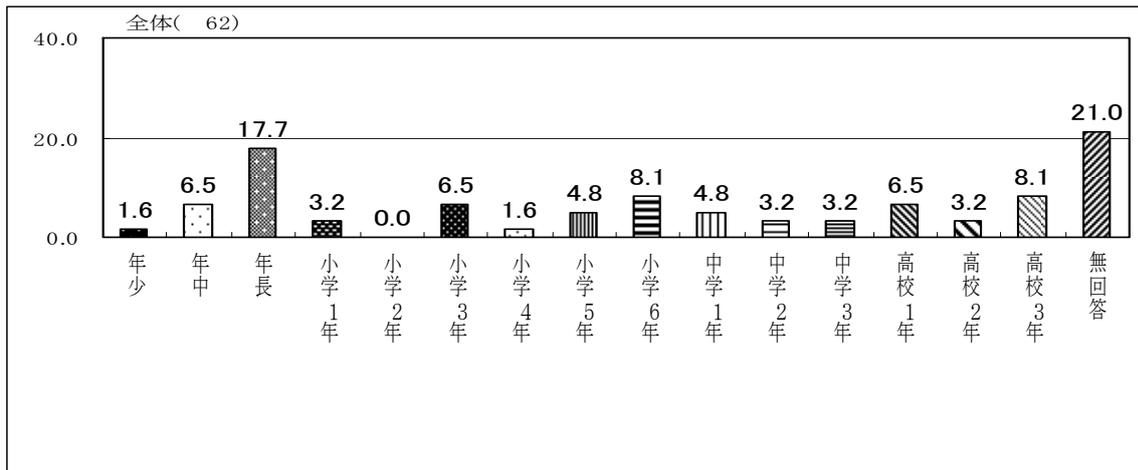


図4 調査2-1【事例】子供の学年

表6 調査2-1【事例】障害の種類

| | サンプル数 | 身体障害 | 知的障害 | 精神障害 | その他の障害 | 無回答 |
|----|-------|------|------|------|--------|-----|
| 合計 | 62 | 12 | 55 | 1 | 15 | 0 |
| % | 100.0 | 19.4 | 88.7 | 1.6 | 24.2 | 0.0 |

では、どのような事例が支援会議を複数で開くことになっているのかについて、簡単にまとめて記入をお願いしたものから分類したところ、おおよそ次のような結果となっている。

まず、最も多かったのが、行動障害が重く、統一的な対応が必要など、障害への対応が難しい事例で、29例あった。次に移行期の課題のある事例が11例である。こちらは、就学や就労期を迎え、今後に向けて、関係機関が情報交換や話し合いを必要とするということであろう。次に、保護者が障害者であるなど、家族への支援が必要な例が9事例、多数機関で支援が必要な事例が8事例となった。その他の事例には、移動支援のない地域に制度を必要とした事例、医療的ケアが必要な児童に対しての登下校の支援などが含まれている。

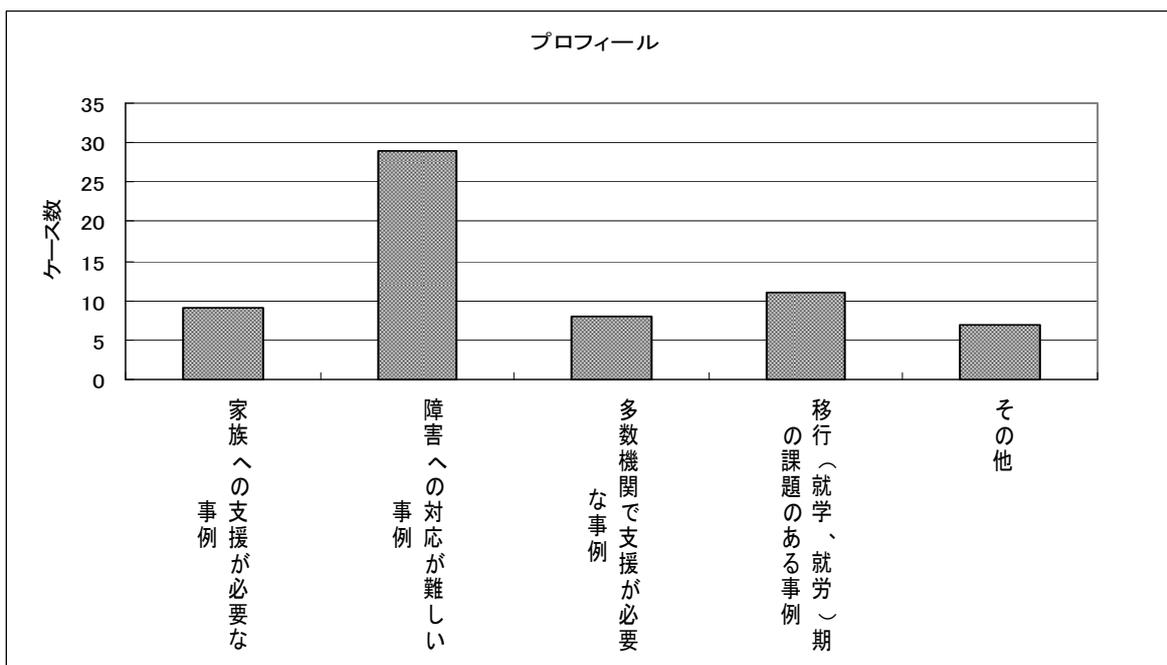


図5 多分野・複数機関による支援会議を必要とした事例の類型

なお、当該事例とは別に、関係機関に対して、他の機関との情報交換・連絡などを必要としたケースがあるかどうか尋ねたところ、「支援計画」を作成していると答えた41機関中85.4%にあたる35機関が、「ある」と答えている。

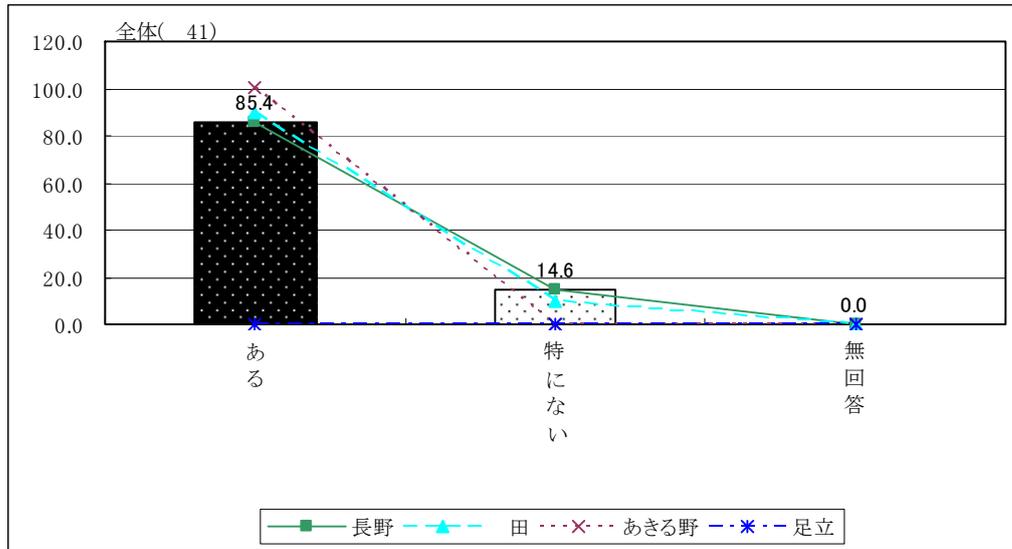


図 6 調査1【機関】 問1(4)－1.「支援計画」を作成するにあたって、他の関係機関との情報交換・連絡などを必要としたケース

(3) <個別支援計画>策定における支援会議の位置づけと目的、課題の改善

1) 支援会議の位置づけと目的

今回の事例における支援会議の実態についての設問から、まず、支援会議が開かれるきっかけについての結果から見ると、緊急の課題があったとの答えが最もおおく43.5%を占めた。次いで、学校と支援機関などが協力して欲しかったというもので32.3%あった。長野では、学校やサービス提供事業所に勧められたという回答が多くなっている。

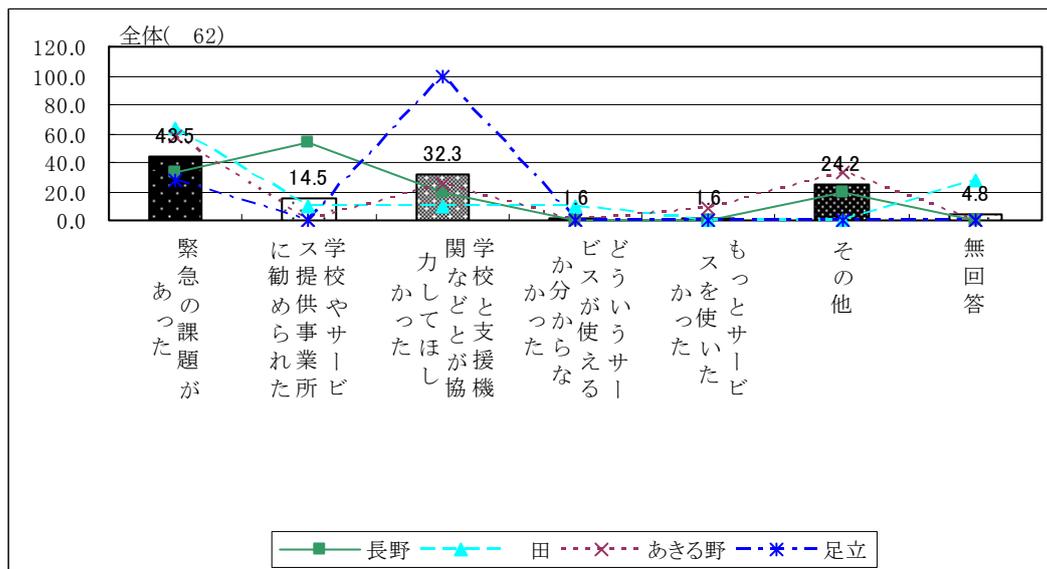


図 7 調査2－1【事例】 問2.「支援会議」が開かれたきっかけ

これらの支援会議について、誰の要望で開かれたかについて記述による回答を得ている。その記述を詳細に見たところ、62事例中40事例(62.5%)で保護者または保護者を含んだ関係者の要望

で会議が開かれている。無記入が7事例あったが、学校からが12事例、福祉から4事例、保健所から1事例となっている。

続いて、直近の会議の目的を尋ねた結果を表7に示した。情報交換が最も多く、75例・44.4%を占めている。サービス調整のための会議が27例・16.0%あり、ここで、「関係機関で共有する計画の作成・評価・見直し」のための会議が16例・9.5%挙げられている。これは、トータルプランとしての「個別支援計画」の作成に関する会議であることが期待される。内訳は、足立エリアの通園施設A園の就学時に作成される「併用機関訪問報告書」、あきる野学園他学校の「個別の教育支援計画」、秋田の「医療的ケア対象児用 登下校時の緊急対応マニュアル」、滋賀の「ケアプラン」があった。

あきる野学園では、全児童・生徒に対し、「個別の教育支援計画」と「個別指導計画」を作成している。「個別の教育支援計画」はトータルプランに当たる内容で、詳細はあきる野地域のまとめを参照されたい。「個別指導計画」は従来の通知表に当たるもので本研究のサービスプランに当たる。

表 7 調査2-2【事例】 問3(1). 直近の支援会議の目的について

| | サンプル数 | 情報交換 | サービス調整のため | 関係機関で共有する計画の作成・評価・見直し | その他 | 無回答 |
|----|-------|------|-----------|-----------------------|------|-----|
| 合計 | 169 | 75 | 27 | 16 | 38 | 13 |
| % | 100.0 | 44.4 | 16.0 | 9.5 | 22.5 | 7.7 |

支援会議が実施された成果については役立つとする回答が89.3%に及んでいる(図8)。

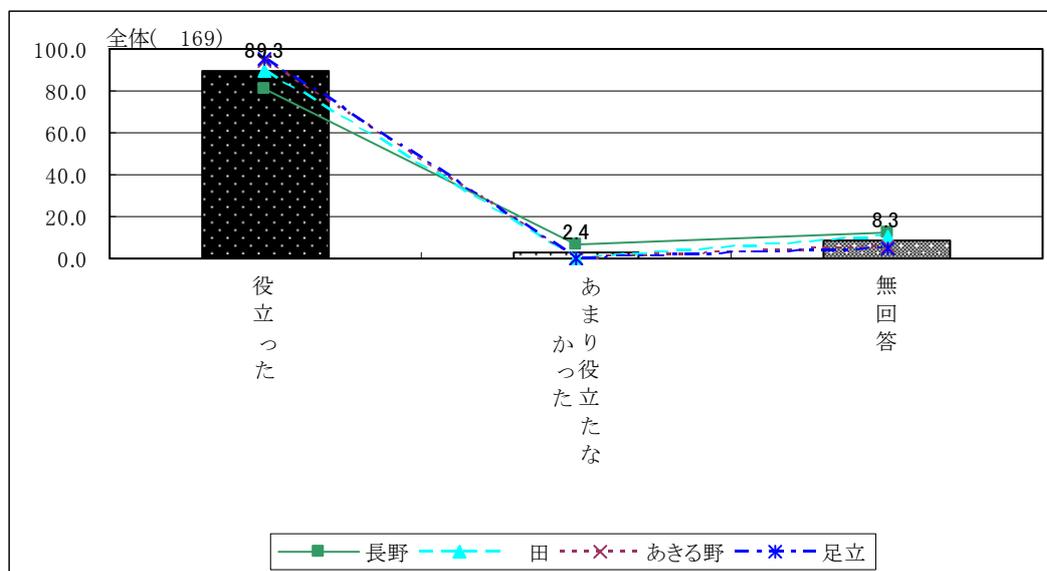


図 8 調査2-2【事例】 問3(2)-1. 「支援会議」の実施について

一方、「個別支援計画」との関係で、支援計画を再作成したかの間には、再作成のない機関が半数を超えている(図9)。

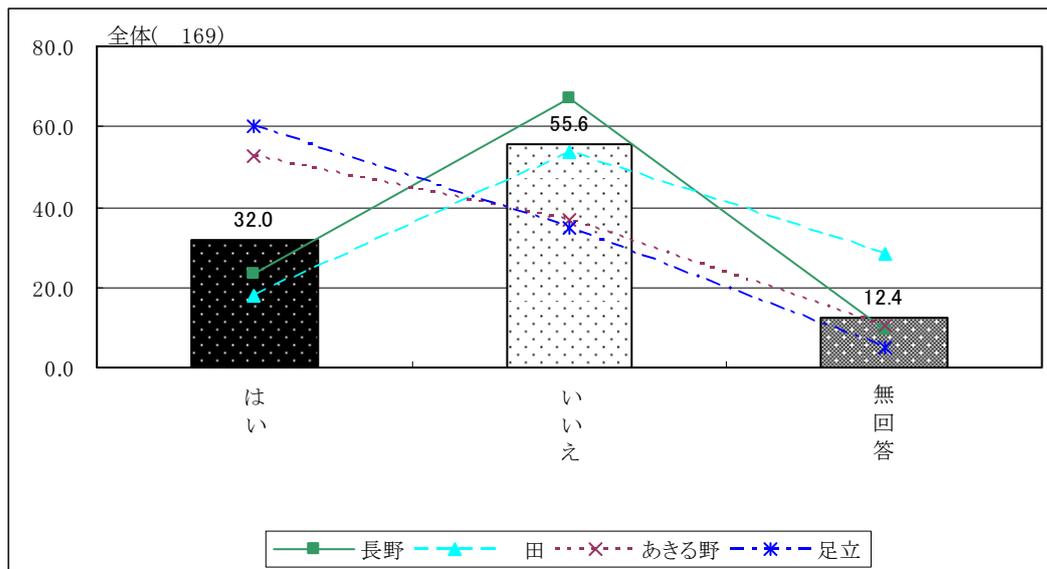


図 9 調査 2—2【事例】 問 6. 支援会議を受けて支援計画は再作成しましたか。

ただし、再作成を行っている 54 の機関では、支援会議の内容を反映させたものを作成しているのがわかる (図 10)。

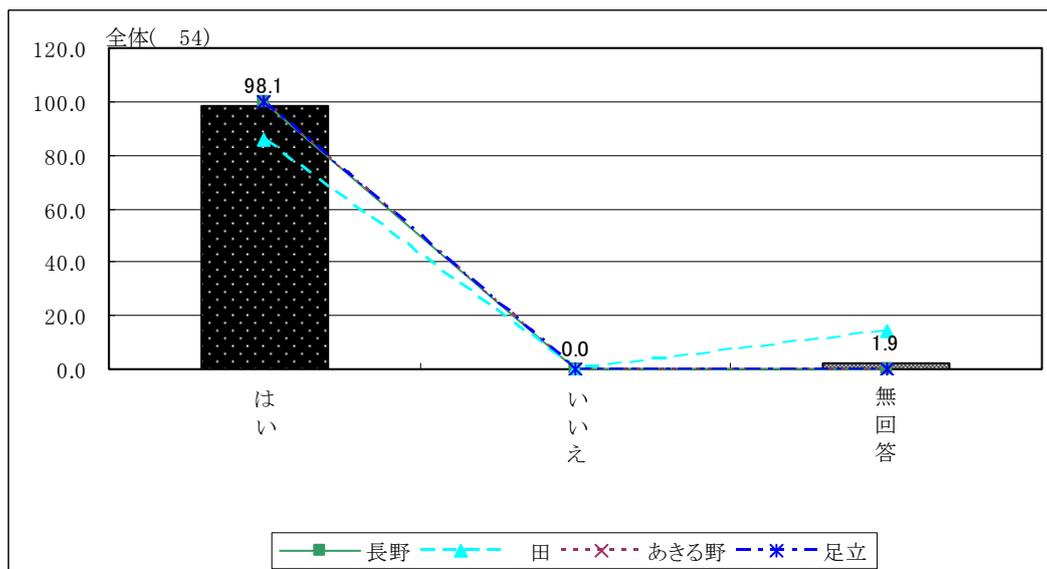


図 10 調査 2—2【事例】 問 6 (1) - 1. 支援会議の内容は、再作成された支援計画に反映されていますか。

最後に、保護者にとって支援会議がどのように役に立ったかという設問への解答を示す。以下は自由記述で得た回答をおおむね以下のカテゴリーに分けたものである。

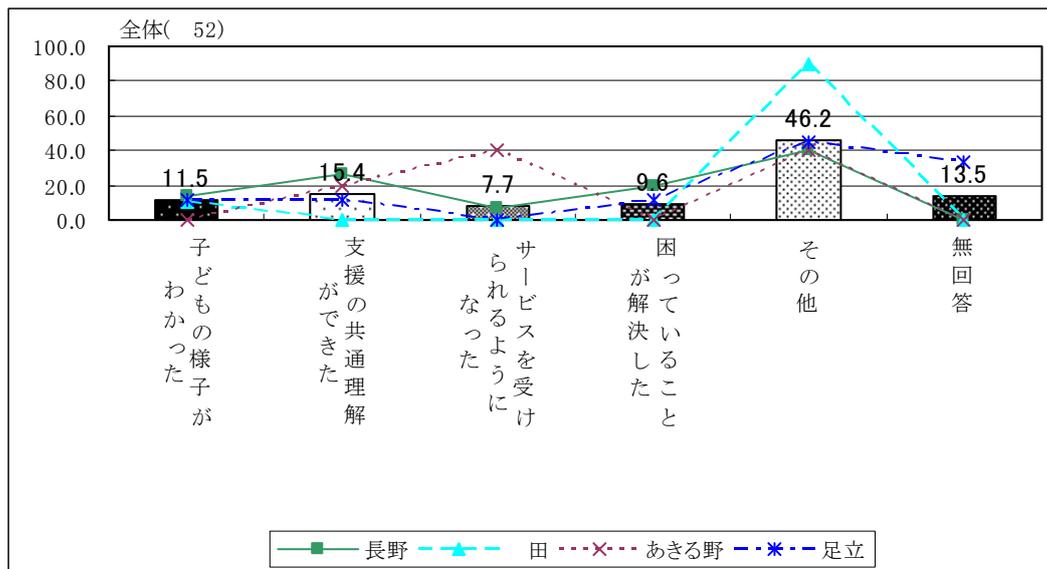


図 11 調査票Ⅲ 保護者にとって、支援会議はどのように役立ったか

2) 支援会議と課題の改善

支援会議の成果に関する設問とは別に、支援会議をひらくきっかけとなった課題が改善したかどうかを問うたところ、回答のあった 27 例中 23 例、85.2%から課題が改善したという回答があった(図 12)。

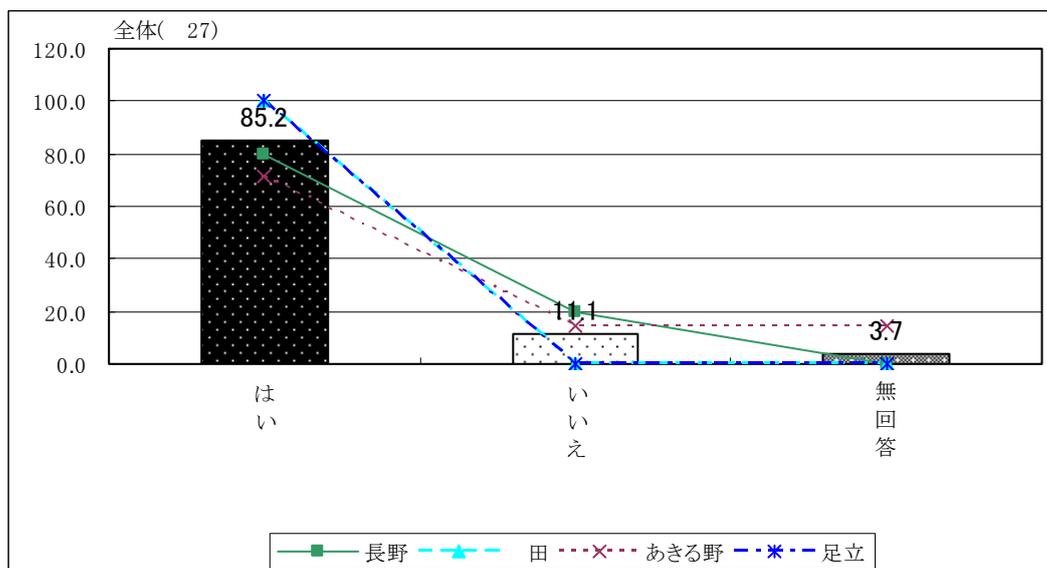


図 12 調査 2-1 【事例】 問 6. 課題改善の有無

そして、課題を解決に導いたポイントとして上がっているのが「関係者の理解が図れたこと」で、10 例・34.5%であった。「支援会議」は開催するだけではなく、内容を問われるものであることが推測される。

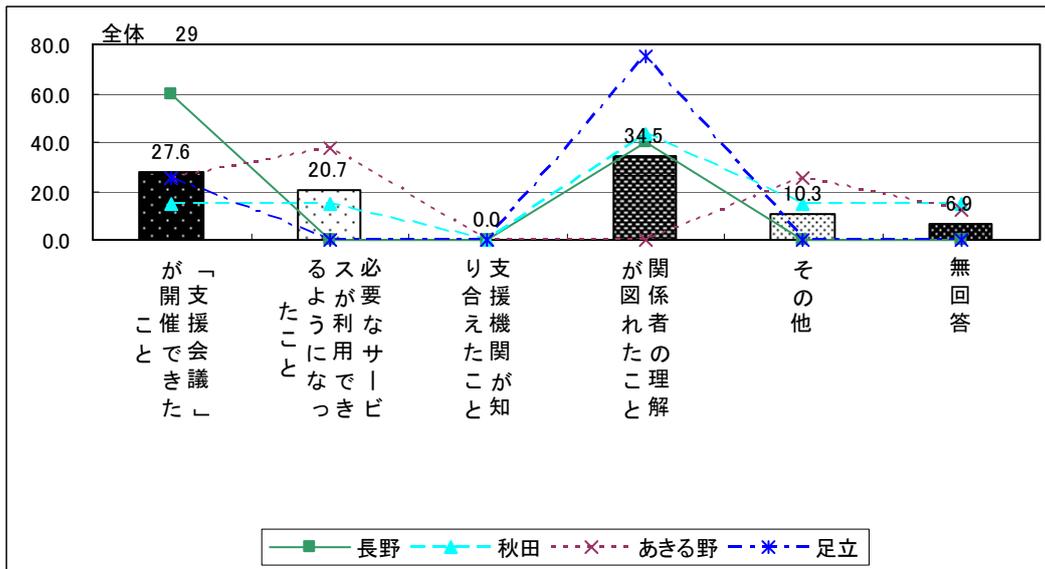


図 13 調査 2-1【事例】 問 7. 課題を解決に導いたポイント

さらに、課題が解決するにあたってのキーパーソンについての回答は図の通りで、様々である。

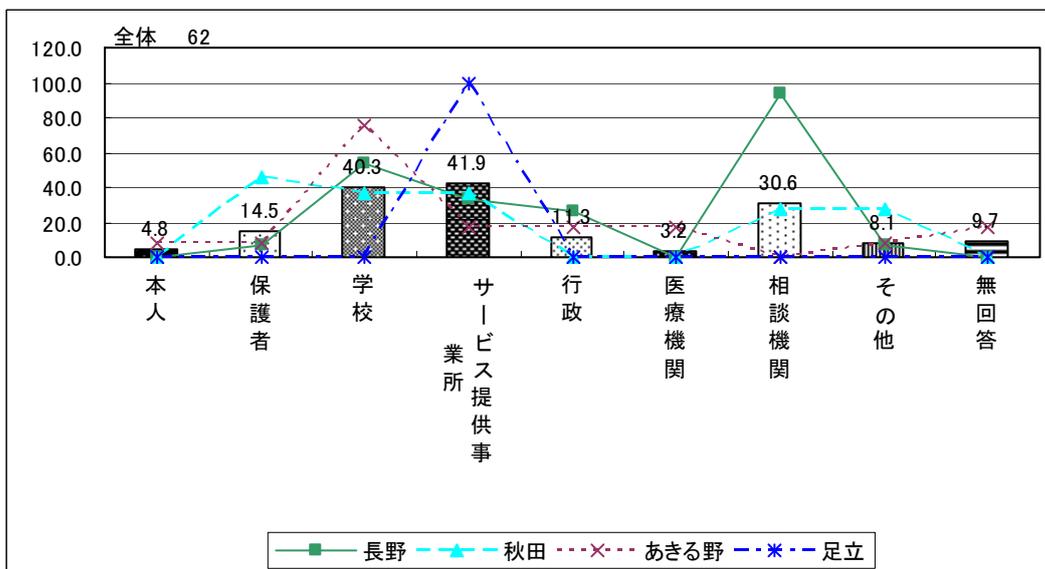


図 14 調査 2-1【事例】 問 8. 課題解決にむけてのキーパーソン

(4) <個別支援計画>策定における支援会議の召集方法

秋田で、月 1 回の定例会議がみられるが、それ以外は、会議の調整役が、保護者、関係者の都合を聞いて、会議を設定している。開催日時は平日の 後が最も多くなっている。

| | サンプル数 | 平日 (前) | 平日 (後) | 平日 () | 土、日、日 (前) | 土、日、日 (後) | 土、日、日 () | 無回答 |
|----|-------|--------|--------|--------|-----------|-----------|-----------|------|
| 合計 | 169 | 16 | 104 | 9 | 0 | 0 | 0 | 40 |
| | | 9.5 | 61.5 | 5.3 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 23.7 |

図 15 調査 2-2【事例】 問 5. 支援会議の行われた開催時間で、最も多い時間帯

では、調整役はどかが担っているであろうか。図16にみるように9割が学校である。

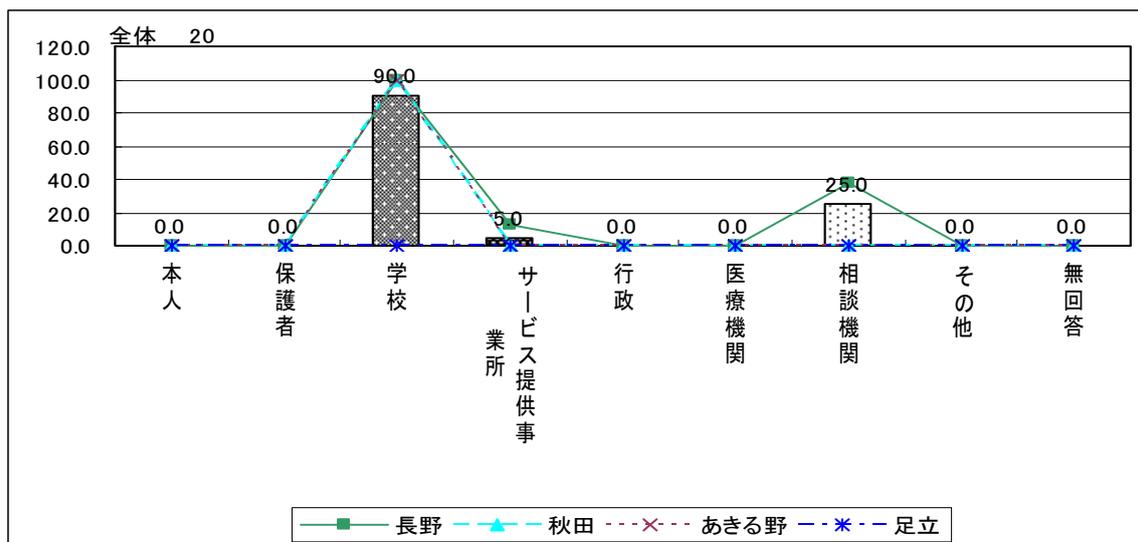


図 16 調査 2—1【事例】 問 4. 支援会議のメンバー (会議設定等の調整役)

(5) <個別支援計画>策定における支援会議の運営と財政

次に会議への参加者であるが、地域差があるものの、全体では、保護者、学校、サービス提供事業所が多く、7～8割の参加があり、行政、相談機関が5割、2割の会議に本人、医療機関の参加があるという結果となっている。

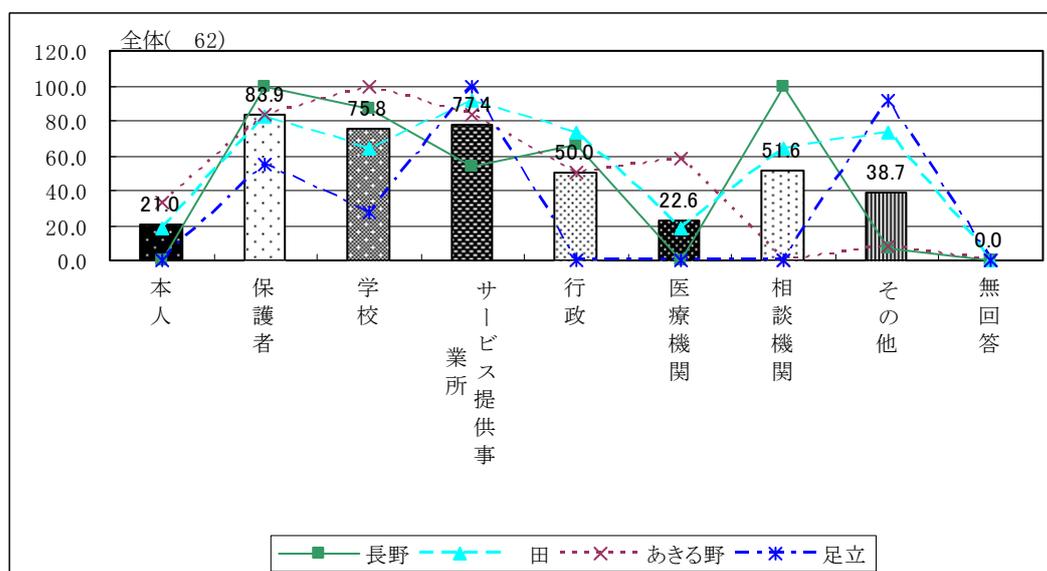


図 17 調査 2—1【事例】 問 4. 支援会議のメンバー

会議の回数については、継続中の事例が31事例であり、平成18年以降に会議を開始した事例の平均会議回数が1.5回である一方で、平成12年から継続中など、10回を数える事例が4事例あった。平成10年から40回を数える事例（滋賀）があげられている。

費用については、会議については、勤務時間内に行っているという回答を得たが、自由記述にて、「業務時間中ではあるが、財源的根拠がないため、事業所としては持ち出し」「保護者の負担がある」「県教育庁から あり」といった回答を得ている。今回の調査では、設問が不十分なため、実態を表す結果を導いていないと考えられる。費用については検討を要するのではないだろうか。

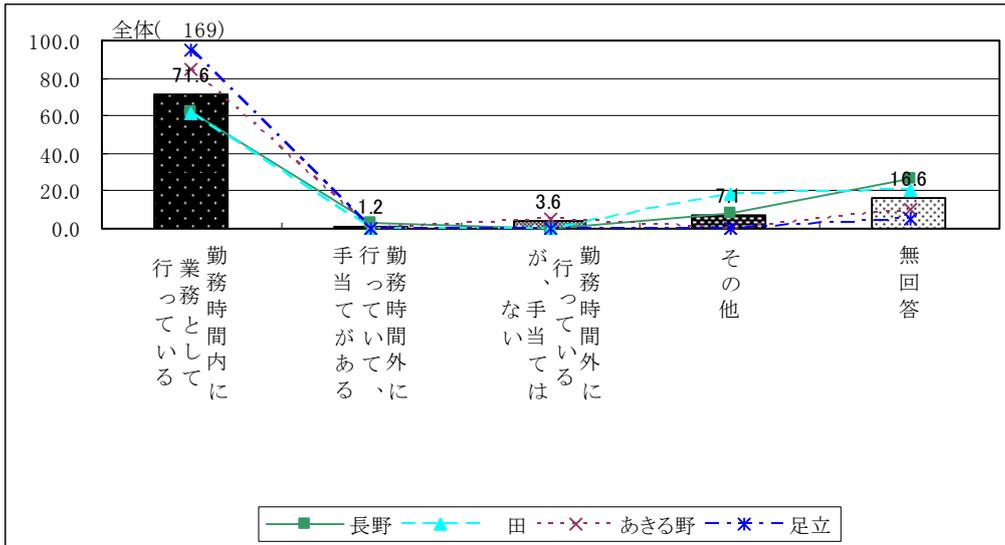


図 18 調査 2-2【事例】 問 7. 支援会議に関する費用について

(6) <個別支援計画>の実施および評価と管理体制

1) <個別支援計画>の実施および評価

個別に支援計画を作成している中で、保護者等の参加に記入のあった 75 機関について、作成した支援計画に対する実践についての評価を誰が行っているかについての回答があった。初回の支援計画を作成した職員が評価を行うと回答があったのは 15 件であった。他は、管理者等、あるいは、複数での評価を行っている。

図 19、図 20 は、支援会議を受けて支援計画を再作成した 54 機関が、その後の実践及び評価について答えたものである。支援会議の内容はその後の実践に反映されているが (図 19、98.1%)、実際のサービス評価について支援会議を開催して行っている比率は平均 25.9% (図 20) と低い状況である。し、評価に関する支援会議の実施状況には 4 エリアの間でも格差がある。

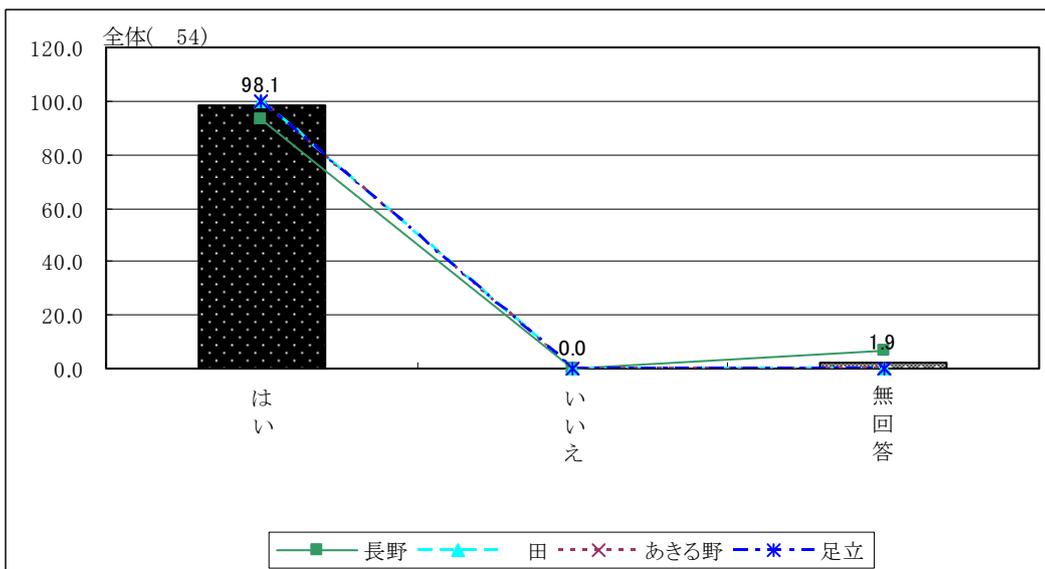


図 19 調査 2-2【事例】 問 6 (1) - 2. 支援会議の内容は、その後の実践に反映されましたか。

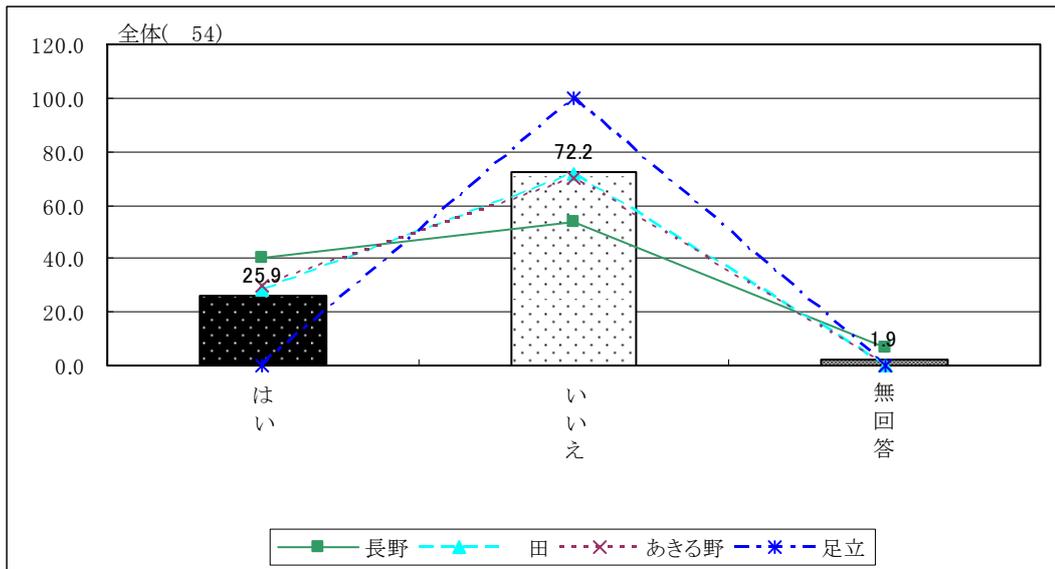


図 20 調査 2-2 【事例】 問 6 (1) - 3. 実践したサービスの評価について関係機関と支援会議を持ちましたか。

2) <個別支援計画>の管理体制

「関係機関が共有する共通の支援計画」の保管についてたずねた。

足立エリアのA園では、作成後、保護者、相手機関、学園での保管を行っている。あきる野エリア、鹿児島エリアは、学校と保護者がそれぞれ保管、その他の学校で作成された場合は学校で保管、秋田県の鹿角エリアにおける「医療的ケア対象児用 登下校時の緊急対応マニュアル」については、保護者、県教育委員会、学校、主治医、サービス提供事業所がそれぞれ保管、滋賀県の甲賀エリアにおける「ケアプラン」は相談支援事業所が保管、との回答を得ている。

(7) <個別支援計画>の理想型と推進上の課題

保護者も支援者も支援会議の有効性については実感を持っているが、トータルプランの必要性については図 21 のように「無回答」が目立つ。

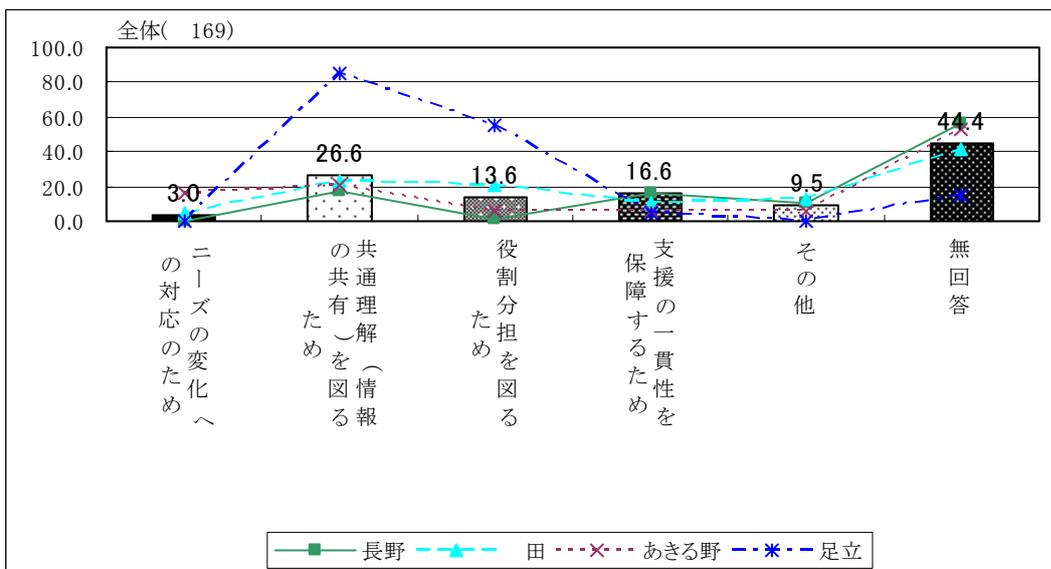


図 21 調査票 2-2. トータルプランは必要か

その理由としては、以下の2点が背景としてあると思われる。

- ① 本章の(1) <個別支援計画>の用語・概念・範 で述べたように、本研究の調査協力者間でも「トータルプラン」と「サービプラン」の関連を共通理解する必要があった。
- ② 図22に示したように、関連機関の間でも31.3%が他機関の計画について「知らない」、26.5%が「知っているが実物を見たことがない」という実情がある。足立エリアが100%の理由は、幼児の通園施設で他機関へ巡回指導をしながら具体的な助言や支援計画を作成してきたことと、就学時に教育機関へ円滑な移行を目指し情報提供を行っているためと思われる。

本研究を契機に各調査地域において、用語法の共通化や、各計画の関連性と有機的に連動するような形式の開発が進むことを期待したい。

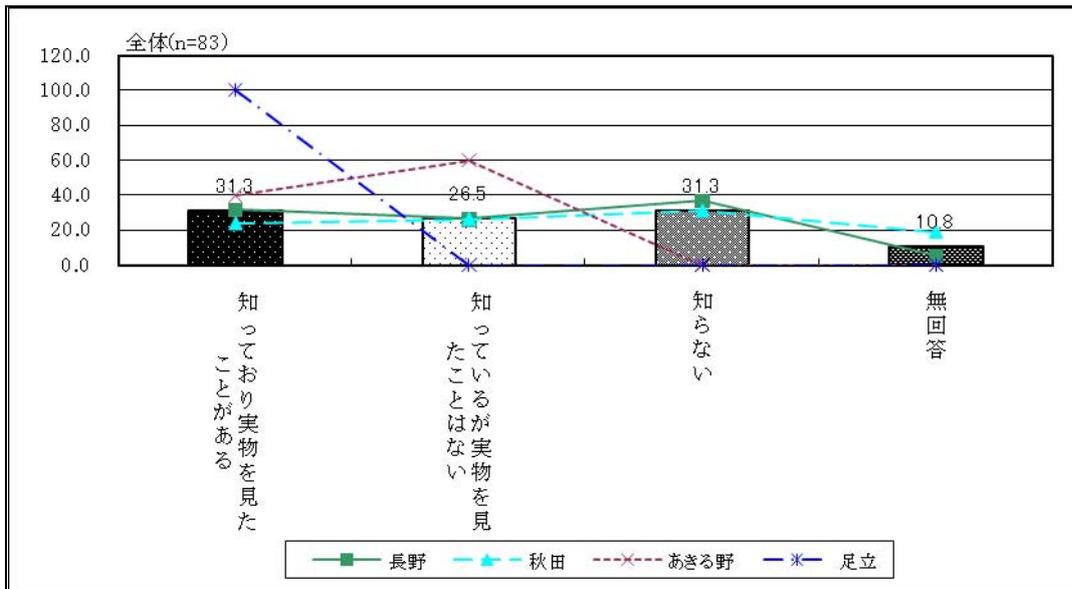


図 22 調査1【機関】 問2. 他の関係機関が作成している支援計画について

ところで、別票では、<個別支援計画>に関わって、今後どのような姿を目指していくべきかについて尋ねた。当初、各地域でまとめる方向で進めてきたが、日程等の関係で、送法での回収になったところもあり、回収票全体での 理をおこなった。

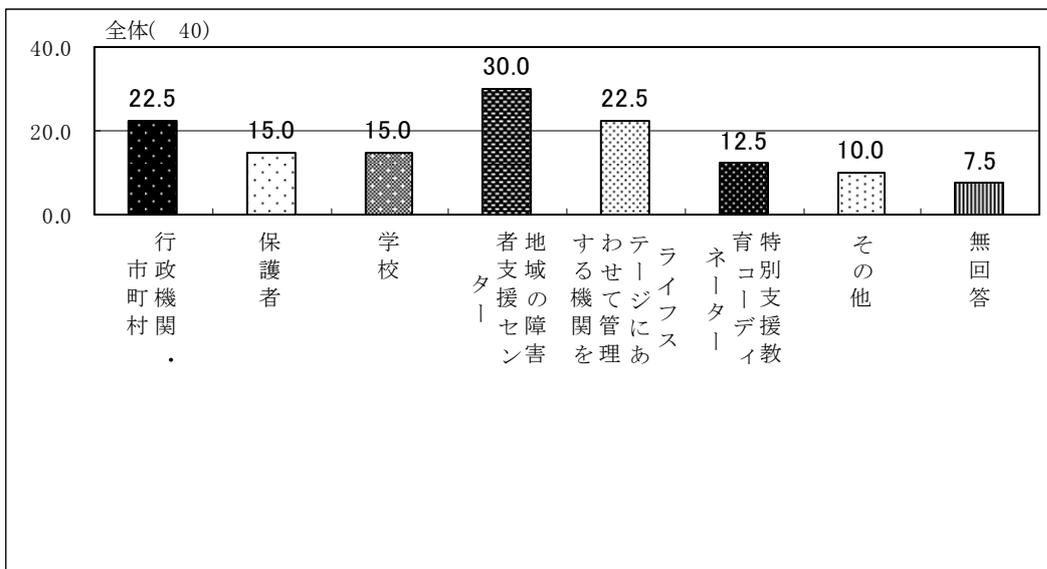


図 23 別票. 問1 「個別支援計画」は誰が中心となって管理するか

現状では、各地域に中核的な機能を持つセンターがあるかどうかにより管理機関（者）が違う。図 23 に示した中心となる管理者に関する将来のばらつきは、こうした事情を反映しているものと思われる。本研究協議会としては、将来的に各地域に中核となるセンターが設置され、障害の発見から相談→支援計画の作成→実践・評価が業務として位置づけられことを展望するものであるが、当面、学齢期においては、「個別の教育支援計画」策定が義務付けられる学校がそうした役割を果たすことが期待されることになろう。その場合に問題となるのが、学校から協力を呼びかけられる福祉・医療等の機関に協力義務が規定されているかどうかである。こうした規定を欠いたままでは、全国的な協働の広まりは期待できない。

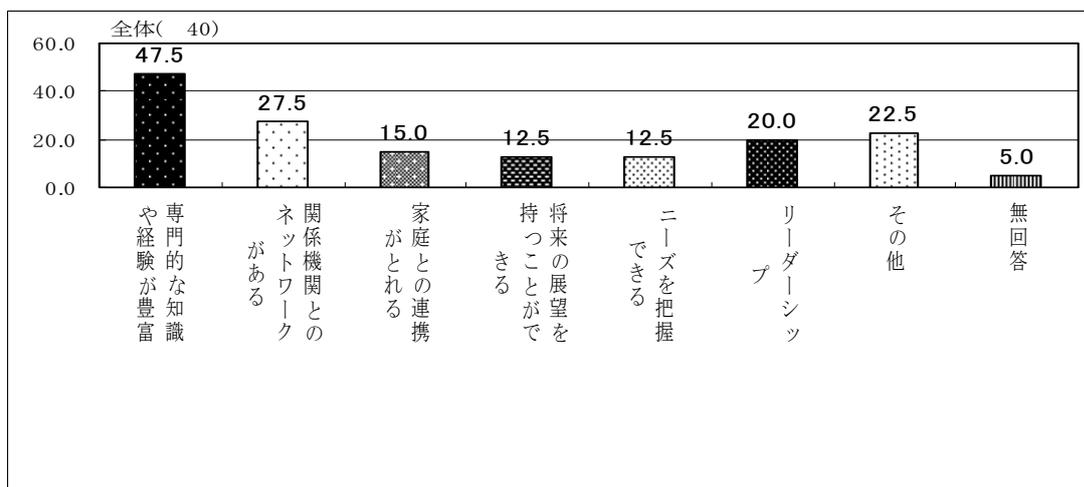


図 24 別票. 問 2 「個別支援計画」の作成や「支援会議」の開催を中心となってコーディネートする役割を担う支援者に求められる資質とは

さて、図 24 にはコーディネーターに求められる資質に関する回答を示したが、専門的な知識やネットワークの豊かさ、リーダーシップ、家庭とのつながり、将来の明確さ、ニーズ把握というようにこれまでも指摘されてきた具体的な項目に収まり、無回答が少ない。

一方、図 25 に示したコーディネート実践における配慮事項に関する結果では無回答が多い。この対比については推測の域を出ないが、コーディネーターの人間性はある程度形成されてきたものの、コーディネート実践とそのノウハウそれ自体は未だ十分に言語できないでいる状況を示唆するものと思われる。

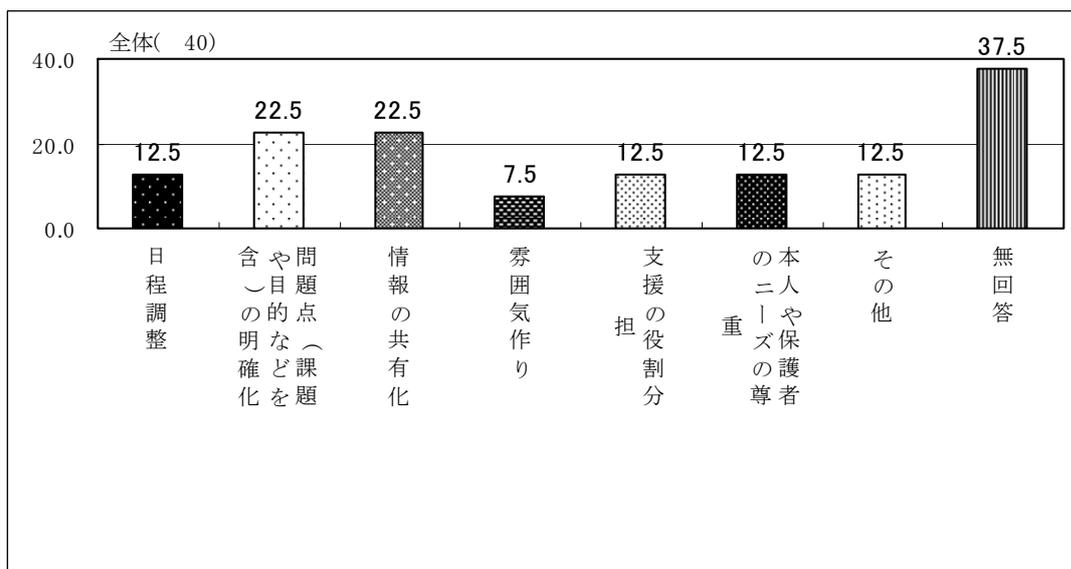


図 25 別票. 問 3 「個別支援計画」の作成や「支援会議」の開催を中心となってコーディネートを行う際、配慮されたこと

なお、コーディネーターに関する課題としては、こうした人をどのように育て確保するかという点が重要であるが、実践を進める上でのスキルやコンピテンスを言語化して研修可能なものにしていくと同時に、次節の「各エリアのまとめ」にも見られるように、相談業務にかかる財政的支援の強化や研修機会の拡充など具体的な支援施策が求められるところである。

図 26、図 27 はそれぞれ「個別支援計画」と「支援会議」に関する困難な点やすべき課題に関する結果を示したものである。いずれも無回答が多く、未だめざすべき理想型が未成熟であることを反映したものとといえるだろう。

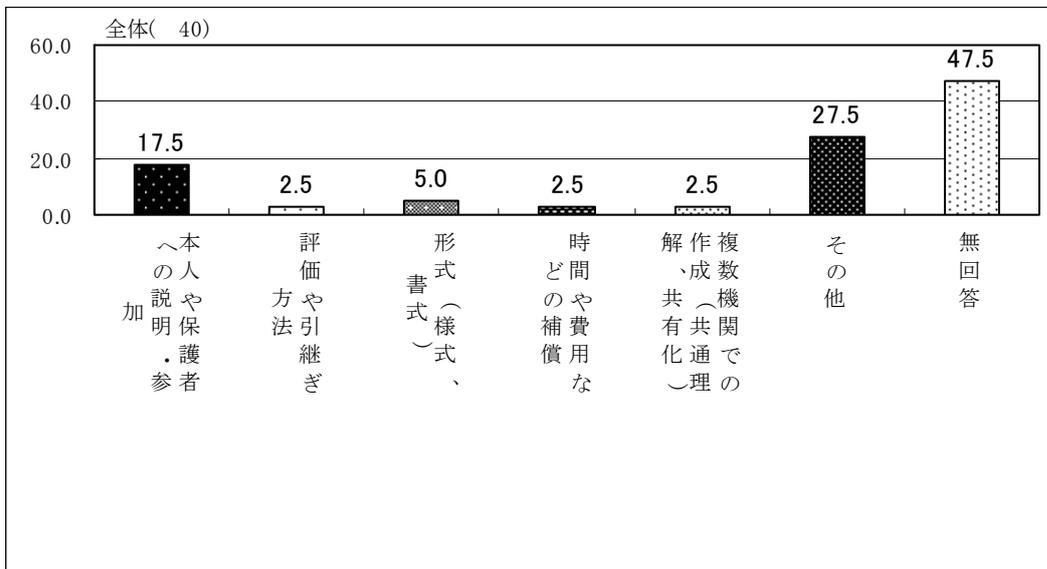


図 26 別票. 問 4-1 「個別支援計画」の作成にあたって困難な点やそれをどう乗り切っているか、また、制度的な支援が必要な点

なお、支援会議については地域に関連機関が集まる定期的な会議がすでにあるかにかにより、困難な点や程度が違うと考えられる。定期的な会議がある地域は内容の質的向上が課題となるが、ない地域は関係者を選定し日程調整をする時点から困難を感じていると思われる。図 28 29 にあるとおり、自立支援協議会の立ち上げと活用は今後の課題であるが、個別の支援会議とは車の両関係にあり、その整備と活性化・有用化に期待したいところである。

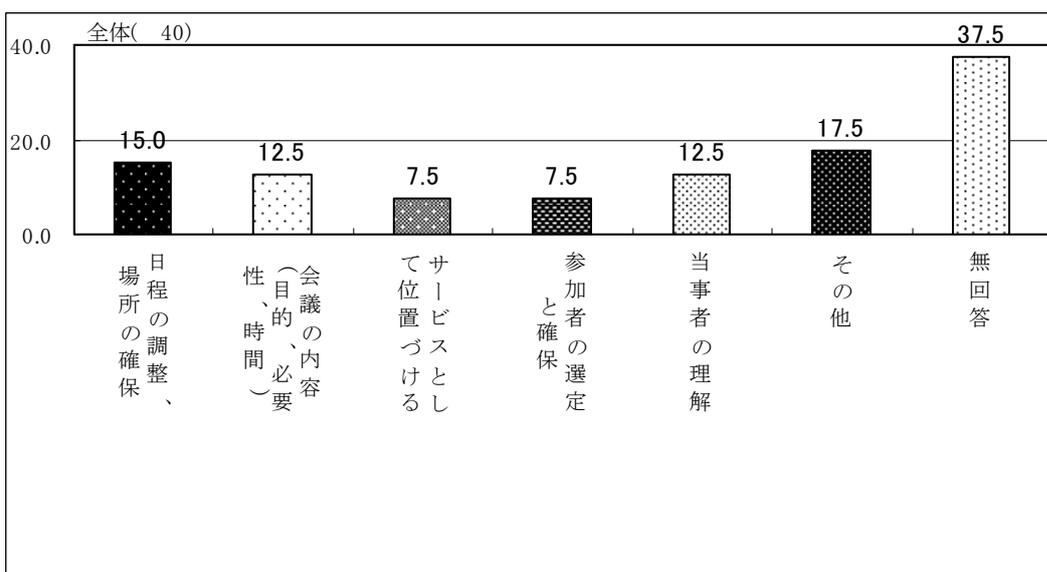


図 27 別票. 問 4-2 「支援会議」の開催にあたって困難な点やそれをどう乗り切っているか、また、制度的な支援が必要な点

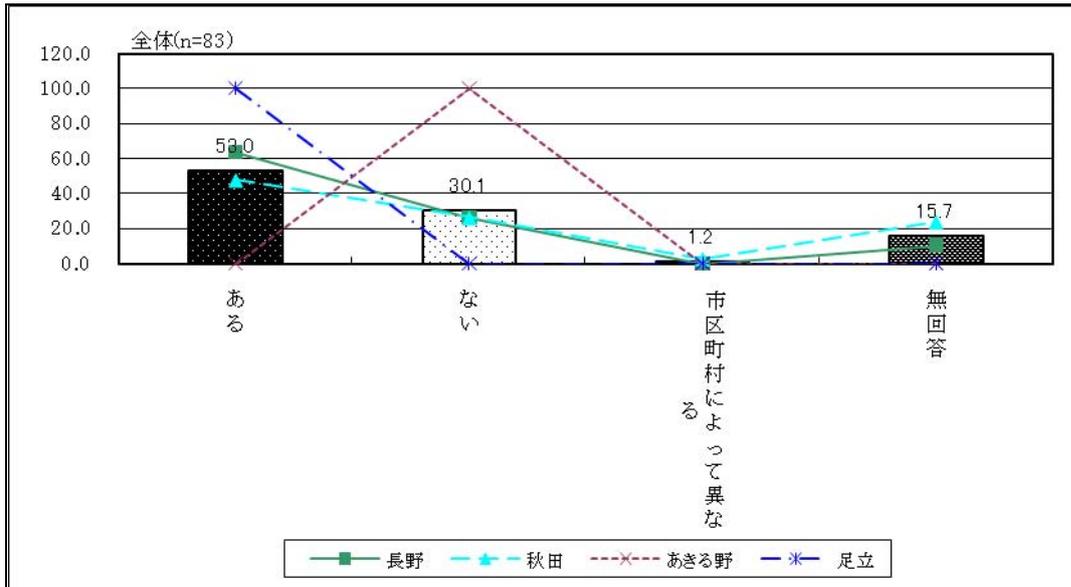


図 28 調査1【機関】 支援機関について 3. 自立支援協議会の有無

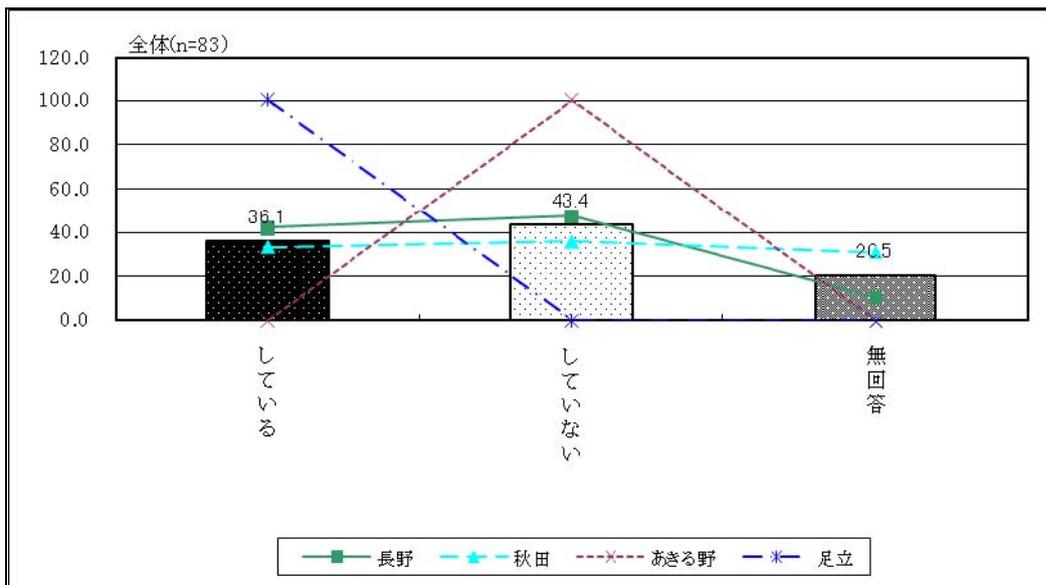


図 29 調査1【機関】 支援機関について 4. 自立支援協議会への参加

この点とかかわって、トータルな「個別支援計画」を機能させるために、今地域に必要と考えられるシステムやネットワークについて問うたところ、図 30 にあるように、やはり自立支援協議会とネットワークを合わせて 60%を超える回答となった。その意味するところは自立支援協議会を立上げるだけでなく、機能する連絡協議会のシステムが必要であることを示唆していると考えられる。学齢期には福祉・学校・医療のネットワークが、個々の事例に に対応することが求められる。そして就学前機関との引き継ぎと、教育期間終了時における社会への円滑な移行が必要となってくる。これが実質的に機能するようになったとき、はじめて「ライフステージにあわせたトータルプランの作成・策定」がその言 の本来の意味において可能になるとと思われる。

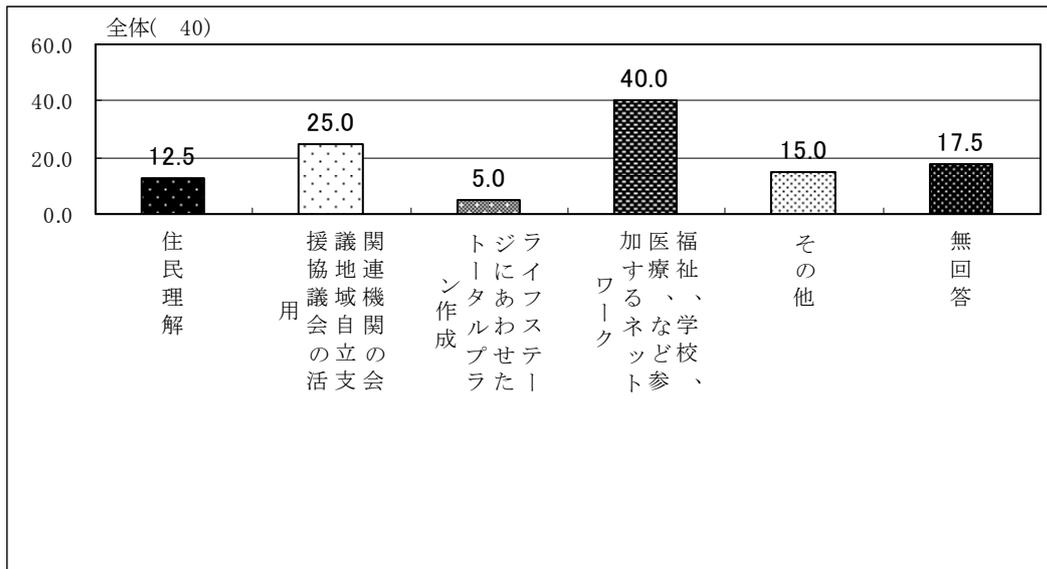


図 30 別票. 問5 トータルな「個別支援計画」を機能させるために、今地域に必要と考えられるシステムやネットワークとはどんなものですか。

6 各エリアのまとめ

(1) 長野県・北信エリア

1) 北信圏域について

北信圏域は長野県北部に位置し、6つの市町村（中野市・飯山市・山ノ内町・木島平村・野沢温泉村・栄村）を管内とし、人口数は合計10万人に満たない地域である。圏域内には飯山養護学校が設置されており、学区は北信圏域と同域である。圏域内の一部生徒は、隣接する長野市の信州大学附属養護学校等にも通っている。

またこの地域は、スキー等の観光産業が衰退しているためどの市町村も財政的に厳しく、合併がすすんでいない。交通機関としてはJR・バスがあるが、一時間に一本程度の運行であり、日常的な移動手段にはなり得ず交通の利便性は悪いといえる。そのため、移動手段として各家庭に車が欠かせない地域である。

2) 制度利用への取り組み

平成2年度からのコーディネーター事業により、在宅ニーズの掘り起しに向けての取り組みがなされ始めた。また平成3年に飯山養護学校が開設されたことで、学童期の障害のある子どもたちと家族にとって、家族生活をベースにした生活づくりへの志向性を高めた。こうした両者の動きが相乗の効果を生んで、平成8年には、固定電話から携帯電話への変革というようなより個人と密接に関わるような支援として、コンタクトパーソナル支援に近い、タイムケア事業が誕生した。

このタイムケア事業がホームヘルプサービスの呼び水となり、平成12年度からの居宅介護の本人支援につながり、また、支援費制度以降の移動介護、行動援護の制度を地域に生み出すことにつながった。

3) 制度利用による意識の変化

利用者及び家族は、コンタクトパーソナル支援に近い「タイムケア事業」を利用し続けたことにより、“サービスはあてがわれるものではなく、生活に合わせて利用していく道具である”という意識を、サービス利用におけるコスト感覚も含めて体得してきた。例えば“親族が葬儀の際は、障害のある我が子をショートステイでどこかに預けておくのではなく、サービスを使って可能な限り他の親族同様に付き添ってほしい”といったことや“修学旅行は本人の障害が重い故に諦めるのではなく、サービスを使ってヘルパーに付き添ってもらいながら行ってほしい”等である。

それぞれの家庭では平成8年からタイムケア事業を8年間利用し続けるなかで、サービス利用の定例化がなされ、このため、支援費制度においても支給量や支給内容に混乱をきたすことはなかったといえる。

4) 障害児・者の地域生活を支える「北信圏域」の実践

タイムケア事業を足場にしてその後、日中一時支援事業や移動支援事業、福祉有償運送サービス等に当たるサービスが実現されてきた。このことにより、日中活動系（養護学校・通所施設等）と居住系（自宅・グループホーム）の支援をつなぐ、いわば隙間を埋めるサービスの提供が可能となった。

これら日中活動系および居住系への支援、そしてそれらをつなぐ様々の隙間サービスの実践に

より、トータルな地域生活づくりへの実現可能性が示され、併せて、週間プランづくり等のケア計画作成を柱としたケア会議の開催も、成功経験をもって実践されるようになってきた。

ケア計画作成およびケア会議開催の蓄積と同時に、当事者への相談支援にかかわる各関係機関との情報交換が日常的におこなわれるようになった。さらにこれら動きに県の出先機関（地方事務所）が意識的に介入することにより、加速度的に各関係機関との連携が深まっていった。このような経過により、平成10年には現在の自立支援協議会の原型となる「北信圏域モデル調整会議」が生まれた。

このような過程において、ケア会議や圏域調整会議に参画する行政担当者も、財政が厳しい中、予算編成や施策作りにおいて地域生活を実現するための自治体努力（タイムケアの上乗せ加算・障害児学童の創設・福祉有償運送の協議会作り・重度障害者の方のためのケアホーム上乗せ加算等）に踏み出してくれた。

現在は、自立支援協議会および各部会の開催が、地域づくりのエンジンとなり、保健・医療・労働・福祉・教育・行政等の多くの分野の協働により実践されている。また、養護学校の個別の教育支援計画策定に関する個別支援会議開催においても、各関係機関が参画し、地域生活の実現にむけた各関係機関の協働がなされている。

5) 課題と提案

世代によって意識の格差はあるが、やはり、農村地帯である北信圏域においては、障害当事者やその家族のあいだには“できれば人の世話になるよりは家族で何とか支えていかねば…”という意識がまだまだ根強く残っている。また、冬季間は交通障害もあり、全身性の身体障害者の方にとっては生活できるエリアではなく、そのため、決定的に当事者性の弱い地域である。

このため、地域で生活するための障害児者施策を進めていくためには、相談支援事業をベースとして、地域における潜在的ニーズを意識的に掘り起していくこと、加えて、先手を打ったサービスを実現していくこと、また、そうした取り組みを地域の各関係機関や行政に認知させ、参画および協働していくための「自立支援協議会」等を中核とした連携作りが必須である。

(2) 秋田県・鹿角エリア

1) 鹿角地域について

古くから鉱山で栄え、ピーク時には人口も6万人を超えた。その後鉱業の衰退に伴い、労働人口の流出により現在では人口36,000人程の過疎地域となっている。

また、平成12年の介護保険施行時点では、4人に1人が65歳以上の高齢者といった本格的な超高齢社会に突入した。

平成の大合併ののち、県内各方面・分野での整理統合が行われ、21年度には児童相談所及び教育事務所が県内3カ所に移動し統合となり、保健所に関しては圏域から姿を消してしまう構想が示された。

医療に関しては、医師不足から総合病院の縮小化が進み、鹿角地域唯一の総合病院でも本年4月から精神科の外来・入院・デイケアすべてが休止となる。

特別支援学校は圏域内に2校あり、秋田県立比内養護学校本校は寄宿舎を抱え全域を対象としている。鹿角では比内養護学校かづの分校として鹿角市・小坂町を対象としているが、路線バスも30分ごとで公共機関等を利用した通学手段は乏しい。通学の際の手段のほとんどが家族による車での送迎といった状況にある。

障害児（者）支援としては、隣接する大館市（人口82,000人）・北秋田市（人口39,000人）・小坂町（人口6,500人）と支援の関係を継続。旧療育等支援事業による療育や重症心身の通園サービスやショートステイや、昭和58年からの親子教室や医師との連携による3歳児健診とのタイアップ事業などを行うなど、地域での認知度は低くない。

行政面積 707.34 km²、東西 20.1 km 南北に細長く 52.31 km。北東北 3 県（秋田・青森・岩手）のほぼ中央に位置し、「人、モノ、情報」が行き交う交流地点の役割を担い、文化・教育への関心も高い。

2) 制度利用への取り組み

平成 16 年 4 月に相談支援事業を市より受託し、翌年 1 月に地域に点在する作業所・親の会・障害施設・行政・ハローワークと地元比内養護学校かつの分校を加え、情報の共有と時間をかけない支援の手立てを講じることを目的に月例開催による居宅支援サービス利用連絡会議を設ける。この会の活動を通し、行政と共催による家族や利用者への制度利用の説明や学習会を企画、また施設・事業所ごとによる家族会単位での説明会の開催も併せて行った。

○支援費制度前後からの学校での取組

- ・支援費制度については実施前から職員・保護者で研修を行った。
- ・その他目立った取組はなかった。
- ・自分で選択して利用することができる → 希望や見通しをしっかりと見つこと
情報を得ることの大切さを確認

3) 制度利用による意識の変化

支援費制度では、ケアマネジメントはもとより事業所自体も新しいサービス体系として未成熟のため、本人に合わせた利用計画というよりサービスの貼付をメインとした支給量そのものに重点を置いた計画が多かった。しかしながら、個別のケア会議や利用計画を作成することにより、移送サービスやこれまで利用に上がってこなかったホームヘルパーの活用といった、暮らしづらさの隙間を埋めるサービスについて関心が示され、親の頑張りに終始していた部分に確実に手が差し伸べられたと感じる。

また、それまでの窓口申請によるサービスの支給から、行政担当者が相談支援事業者とともに本人・保護者に向き合う機会が定型化されることにより、双方各々の役割分担が明確化し共通理解も深まった。

○学校が受け止めた家族の反応；

- ・利用者負担増により、保護者の利用控えの声が聞かれた。
- ・保護者及び職員間では、制度や各事業所の事業を学ぼうという意識が高まった。

4) 障害児・者の地域生活を支える「鹿角地域」での実践

昭和 58 年、市で行っていた親子教室を児童施設に移し、ひと組の親子への訓練からスタートした。

昭和 61 年に秋田県事業の心身障害乳幼児地域療育事業を展開し、母子通園のスタイルで療育と相談、施設支援に取り組んできた。

平成 6 年にはコーディネーター事業を受け、事業のバックアップとともに法人内の障害児者 4 施設による連絡会議を毎月開催し、グループホームへの支援と地域におけるケース検討と療育手帳保持者の訪問聞き取り調査を実施し、一体的な支援の仕組み作りに取り組んだ。

また、セミナーや地域福祉フォーラムなどの地域へ向けた発信や啓発の機会を設け、療育セミナーは本年度で 21 回目の開催を迎えた。

支援費制度ではホームヘルプやデイサービス、行動援護などの事業所指定を受けることにより、ケアマネジメントを通し支援サービスとしての有効性を大きく発揮することとなった。特に筋ジスの身体障害者への支援や、在宅で訪問学習を受ける重症心身の児童への訪問入浴や医師の往診・緊急時の受け入れ先といった一連の支援をマネジメントし、本人のみならず家族や保護者の

負担軽減を担保できたものとする。

また、居宅支援サービス利用連絡会議の展開により、内容に応じて圏域外の特別支援学校（肢体）や秋田職業センター、リーガルサポートなどを機能として加え具体的な支援を行うとともに、関連する機関や団体を盛り込んだ福祉マップを作成し配布した。

また、特別支援学校の卒業生を対象としたネットワーク会議を居宅サービス利用連絡会議の中で実施し、本人・家族、雇用先（進路先）を交え面談と短中期的な支援の組み立てを行い、ジョブコーチの派遣やトライアル終了時における個別支援計画の見直し等を進めてきた。

現在は、居宅サービス利用連絡会議をベースに自立支援協議会を設け、児童関連の「発達と生活支援部会」と成人の「暮らしと活動支援部会」とに分け、さらに課題・種別部会をワーキング部会として機構図に載せ、特別支援教育に関連した連携部会を「発達と生活支援部会」にリンクした。

今回の個別支援計画の協議会についても本年3月までの期間限定としてワーキング部会の中に組織したものである。

○ 鹿角障害児者個別支援計画研究協議会

第1回開催 平成19年12月11日 協議会設立趣旨と調査についての説明

第2回開催 平成19年12月25日 調査結果報告 課題整理

第3回開催 平成20年3月11日 最終報告とまとめ

委員 鹿角市、秋田県北教育事務所、秋田県立比内養護学校かつの分校
ハローワーク、鹿角手をつなぐ親の会、あんずの会、
障害児者施設（4）、身体障害者療護施設、地域活動支援センター、
鹿角市障害者センター（相談支援事業所）

5) 個別支援計画の利用による成果と課題

支援計画は「作ることを目的とする」ではなく、「ネットワークや連携によって作られるもの」であり、「一人で考えて、作成するもの」ではなく「みんなで相談して、策定するもの」である。即ち支援計画は「連携のツール（道具）」であるということを前提にして、以下に述べたい。

<成果>

- ①鹿角市の場合、月1回の主に成人対象の定例関係者会議（居宅支援サービス利用連絡会議）が開催 → ネットワークの構築ができていた。
→ 関係者がすぐに集まり、問題ケースについての迅速な協議・対応ができた。
→ 居宅支援サービス利用連絡会議 ➡ 鹿角市自立支援協議会の設立（H20.1）
- ②問題ケースが発生した場合、関係する障害者支援施設や障害者職業センター、学校などでは支援の方法や段階などを明確にした「支援計画」作成
→ 計画的で継続的な支援を行うことができた。
- ③学校は高等部3年生全員を対象に「個別移行支援計画」を策定し、年度末に全ての関係者に集まっていただき「移行支援ネットワーク会議」を開催
→ 卒業後の支援の確認と役割分担に取り組むことができています。

<課題>

- ①支援会議では、その記録の所在があいまい？な気がした。（主担当が不明確？）
- ②支援会議後に支援計画を作成しているか？（しない事業所もある）



支援会議後に、関係した機関に作成した支援計画を配布してさらに共通理解できれば良い。
話では分かっているが…。

- ③支援計画の様式 → 他の事業所の支援計画も見てみたい。
- ④支援後の定期的な評価、見直しが必要ではないか。期間をおいて再度会議するなど。
→ 「まだの部分はさらにどうすべきか」の見直しと、問題が解決しても「どういう支援が良かったのか」などの評価を。

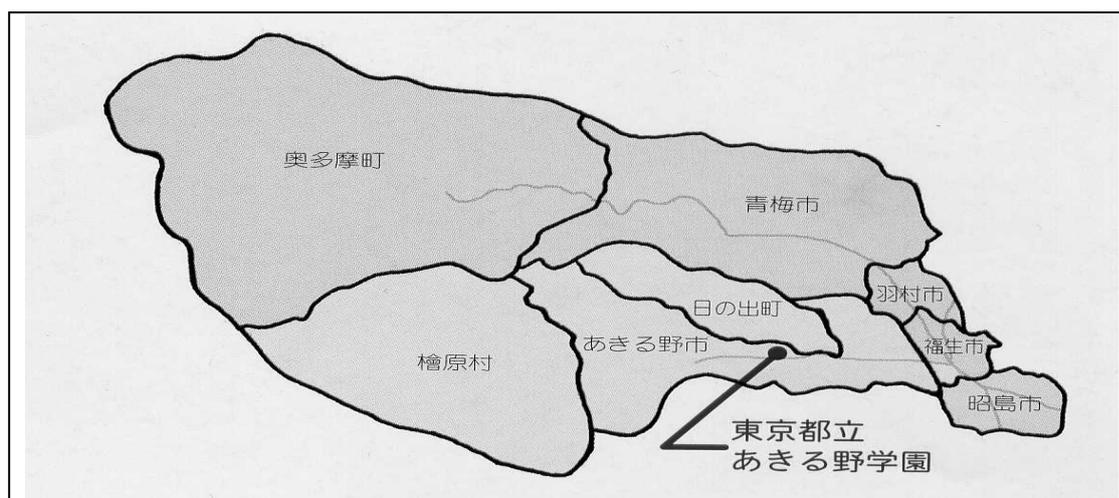
(3) 東京都・あきる野エリア

1) あきる野地域について

あきる野学園と学区について

東京都立あきる野学園（肢体不自由部門、知的障害部門の併置校）の学区である、あきる野市、昭島市、日の出町、青梅市、福生市、羽村市、奥多摩町、檜原村の8市町村。東京都の25%に当たる広域だが、公共交通機関が少なく、車以外に移動手段がない地域を含んでいる。

学区（東京）



児童・生徒数（H19）：227名

| 部門 | 小学部（人） | 中学部（人） | 高等部（人） | 合計 |
|---------|--------|--------|--------|-----|
| 肢体不自由部門 | 36 | 15 | 28 | 79 |
| 知的障害部門 | 49 | 32 | 67 | 148 |

各市町村の人口（H20）：444,888

| 市町村名 | 人口（人） | 市町村名 | 人口（人） |
|------|---------|------|--------|
| あきる野 | 81,440 | 羽村 | 57,526 |
| 昭島 | 113,057 | 日の出 | 15,856 |
| 青梅 | 140,168 | 檜原 | 2,887 |
| 奥多摩 | 6,409 | 福生 | 27,545 |

あきる野地域のネットワーク作りについて

東京都には「福祉圏域」という単位の地域のまとまりがないため、本地域は「あきる野学園の学区」と「秋川流域ネットワーク（あきる野市、日の出町、檜原村、奥多摩町など）」の地域が中心となっている。こうした福祉圏域がない地域にネットワークが生まれた背景には以下のことがあったと考えている。

① 地域福祉から

平成13年から「秋川流域」で、これからの地域福祉のあり方について先進的な取り組みをしている地域から講師を招いて学習会を行ってきた。この学習会は教育にも広がり同じ講師を招いて

学び、今後の地域福祉が目指す姿を共有してきた。このように共通の目的意識をもって地域福祉を考えてきたことが、福祉と教育の連携を深める基盤になっている。

② 困難事例への対応から

精神科の校医による自閉症児への療育に関する学習会や、困難ケースの事例検討会などを行い個々の事例の課題解決に取り組んできた。一つ一つの事例を大切に、関連機関が集まって課題解決を行うことで実質的なネットワークができてきた。

また、学校運営連絡協議会上記の関係者が協議委員として参加し、教育へ積極的に提言することで、さらに教育と福祉の連携が深まった。

2) 制度利用への取り組み

支援費制度開始の前年から、地域の生活支援機関の訪問と、保護者・教員への制度説明を行う。地域には生活支援機関が少なく、支援費制度開始後の夏休み前までは利用が広がらなかったが、利用者の評価が保護者会などで広がるとともに、全校保護者向けの利用者アンケートがきっかけとなり、制度に関心をもつ保護者が増え利用が広がる。

障害者自立支援法になり、1割負担となったが利用は減らず、むしろ増える傾向である。本校児童・生徒の61%ぐらいが制度を利用している。

3) 制度利用による意識の変化

重い障害をもつ児童の保護者は、ヘルパーに迷惑をかける、子どもの気持ちやサインを理解できないのではないかと、などの理由で利用に消極的だった。しかし同じような障害をもつほかの子供たちが楽しそうに利用している姿をみて、徐々に利用が広まった。一方、ヘルパーからは、音声言語のない児童とのコミュニケーションのとり方、脳性まひの生徒の身体介護方法、養護学校の教育内容など、いろいろな相談が寄せられた。そうした相談を受け保護者の了解を得て、授業参観と担任との話し合い、学習会の講師、授業への参加などに取り組んできた。また複数の関連機関の連携が必要な場合は、相談支援室が中心となって支援会議もひらいている。

ヘルパー利用により、我が子が外出を楽しみにするようになり、社会経験を広げながら社会のルールを学び、ヘルパーを中心に人との関わりも豊かになってきたという感想が寄せられるようになった。こうした我が子の成長が、保護者の地域福祉への関心を高め、社会の中で育てていこうという意識変化につながったと考える。

4) 障害児・者の地域生活を支える「あきる野地域」の実践

学区域の8市町村の地域生活支援制度には、同じ内容のものも多いが違う点もある。そうした違いが保護者の混乱を招いている。そのため各市町村単位で障害福祉担当課の職員を招き、各地域の制度について説明をしてもらい話し合いを行っている（地域別懇談会：以下「表1 あきる野学園の支援システム」参照）。またそれを受けて「合同地域懇談会」をもち、各地域について情報交換を行うとともに地域全体の課題を考え、制度に関する学習なども行っている。

ヘルパーとは「生活支援機関との懇談会」をもち、地域の生活支援機関を紹介するとともに、直接ヘルパーと話し合いながら、児童の成長の様子、保護者の願い、生活支援機関が抱えている課題、今後の地域福祉について話し合っている。

こうした懇談会は、本校の保護者だけでなく地域の特別支援学級、近隣の特別支援学校、卒業生の保護者、幼児の保護者グループなどにも参加を呼びかけ、障害種別、学校、年齢などを超えて話し合う場としている。

表1 「あきる野学園の支援システム」

| 目的 | 名称 | 内容 |
|--------------|----------------|--|
| 情報提供 | 地域別懇談会 | 市町村ごとに障害福祉担当課の職員を囲んでの懇談会。職員から制度や今後の方針の説明。保護者の要望。個別の相談など。 |
| | 合同地域懇談会 | 地域別懇談会の報告。地域全体に対する保護者の要望。情報提供など。 |
| | 生活支援機関との懇談会 | 児童・生徒が利用している生活支援機関との懇談会。事業所の紹介。生活支援機関からの情報提供など。 |
| | 福祉機関との懇談会 | 作業所などの職員を囲んでの懇談会。制度の説明や今後の方針などの説明。 |
| | 企業・就労支援機関との懇談会 | 企業や就労支援機関の担当者を囲んでの懇談会。 |
| | PTA 施設見学 | 地域の成人施設の見学。 |
| | PTA 講演会 | 外部講師による講演会。今年度は2月に作業所の職員を招いて講演会を実施。 |
| | 養育懇談会 | 年6回。講師による講演。話し合いなど。 |
| | 医療・相談 | 整形外科診察 |
| 療育相談 | | 精神科の校医による個別相談。校医による授業観察後相談。保護者、養護教諭、担任などが参加。 |
| OT・PT 相談 | | OT・PT による観察や助言。知的障害部門も利用可。 |
| 言語指導 | | 言語指導担当の本校教員による診断、個別指導、グループ支援、相談など。知的障害部門も利用可。 |
| 相談支援室 | | 支援会議の設定。 校内・地域の相談。学習会などの運営。地域との連携。 |
| 余暇 | あきるのクラブ | 本校及び地域の公共施設を利用した余暇活動。多い時は参加児童・生徒の1/3はヘルパーと参加。 |

「個別支援計画」（教育では「個別の教育支援計画」「個別移行支援計画」）の作成は担任で、相談支援室や進路指導部が担任をサポートしている。本校には上記のような関連機関との連携があり、それらが「個別の教育支援計画」「個別移行支援計画」の内容を充実させる機能を果たしている。

5) 調査結果について

「個別支援計画」（教育では「個別の教育支援計画」）について

障害者基本計画

「完全参加と平等の社会」を目指す
福祉サービスの仕組みの変化：措置から契約へ（支援費制度開始）

教育・育成では、養護学校は特別支援学校へ

- ・ 乳幼児期から学校卒業後まで一貫した相談支援体制の整備：**個別の教育支援計画**
- ・ 地域の**センター的な役割**を担う

その実現のためには、**地域との連携**
地域の諸学校、医療、福祉、労働関係と連携し、
保護者とのネットワークを構築する役割を担う



<中央教育審議会教育課程部会「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」

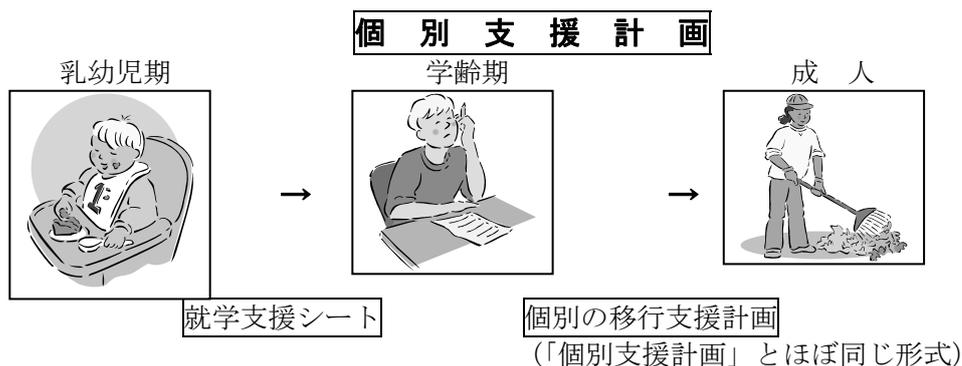
H19年11月7日>

特別支援教育

□ 特別支援学校

社会の変化や子どもの障害の重度化・多様化に応じた適切な指導を進めるため、自立活動の改善、個別の指導計画や**個別の教育支援計画**の作成、職業教育などの充実を図る

上記のように、学校教育では特別支援学校に通う児童・生徒全員に「個別支援計画」を作成している。形式や利用方法、評価などは各学校に任されている。



就学支援シート（あきる野市の例）

- ・ 作成の目的は、園での子どもの様子や進めてきた指導について、就学支援シートを活用して小学校に引き継ぐ。小学校は、シートに書かれた内容を入学時の指導に生かしている。
- ・ 対象は障害の有無に関わらず全員だが、作成は保護者の希望があった園児のみ。

個別の教育支援計画の書式と記入のポイント

都立あきる野学園

個別の教育支援計画

| | | | | | | | |
|------|------------|-------------------------|--------------|--------------|------------|--------------|--|
| 本人 | ふりがな 氏名 | | 性別 | 生年月日 | ()歳 | | |
| | 住所 | | | | | | |
| | 障害名 | | 愛の手帳 身障手帳 | 度 種 級 | (平成 年 月交付) | | |
| 保護者 | 氏名 | | 緊急連絡先 | | | | |
| | 住所 | 〒 | | | | | |
| 在籍校 | 東京都立 | あきる野学園 養護学校 | 担当教諭 | | | | |
| | 住所 | 〒197-0832 あきる野市上代継123-1 | 電話番号 | 042(558)0222 | ファクシミリ | 042(558)0078 | |
| 前籍校等 | | | 担当教諭 | 電話番号 | | | |

| | |
|-----------------------------|-----------------|
| 現在・将来についての希望 | |
| 本人 | |
| 保護者 | |
| 支 援 の 目 標 | |
| | |
| 必要と思われる支援 | |
| | |
| 学 校 の 支 援 | |
| | |
| 家庭生活 | 支援機関: 担当者: 連絡先: |
| | 支援内容: |
| 余暇・ 地域生活 | 支援機関: 担当者: 連絡先: |
| | 支援内容: |
| 医療・健康 ／教育相談 | 支援機関: 担当者: 連絡先: |
| | 支援内容: |
| 副籍 | 支援機関: 担当者: 連絡先: |
| | 支援内容: |
| 支援内容の評価と課題 | |
| | |
| 支援会議の記録(予定も含む) | |
| 日時 | 参加者 |
| | 協議内容・引継事項等 |
| 作成日 平成 年 月 日 <19年度新規> | |
| 都立あきる野学園養護学校長 池田 敬史 作成担当 | |

私は、以上の内容を了解し確認しました。

平成 年 月 日 氏名 _____

個別の教育支援計画

| | | | | | | |
|------|------|---|-----------------|------|------------|------|
| 本人 | ふりがな | | 性別 | 生年月日 | | ()歳 |
| | 氏名 | | | 電話番号 | | |
| | 住所 | | | | | |
| 保護者 | 障害名 | | 愛の手帳 | 度 | (平成 年 月交付) | |
| | | | 身障手帳 | 種 級 | (平成 年 月交付) | |
| 保護者 | 氏名 | | ほとんど保護者が書いてくる場合 | | | |
| 保護者 | 住所 | 〒 | | | | |
| 在籍校 | 東京都立 | | | | | |
| 前籍校等 | 住所 | 〒 | | 担当教諭 | 電話番号 | |

| 現在・将来についての希望 | |
|---|--|
| 本人 | 友達が欲しい |
| 保護者 | ・放課後や夏休みに友達と遊べるところが欲しい。 ・働けるようになって欲しい。 |
| 支 援 の 目 標 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・人が好きなので、もっと友達と交流できる場が欲しい。 ・もっと地域の働く場について知りたい。 | |
| 必要と思われる支援 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・障害児を受け入れてくれるスイミングスクールや、習い事の教室を教えてください。 ・色々な施設を見学したい。保護者向けに勉強会を開いて欲しい。制度がよくわからないので。 ・ショートステイの利用 (追加) | |
| 学 校 の 支 援 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・子供にあった習い事を教えてください。できれば一人で通えるように教えてください。 ・どんな仕事があるのか、教えてください。 <p>通学支援をしているショートステイ先を紹介。手続きの説明。 保護者の要望があれば福祉課に同行し支援する。(追加)</p> | |
| 保護者が積極的に書いてくる場合は、なるべくその内容を取り上げていきます ↓ その中で実際に学校がやるべきこと、できることを担任が記入します。内容は情報提供から具体的な支援まで様々。 | |
| 家庭生活 | 支援機関： 担当者： 連絡先： |
| | 支援内容： |
| 余暇・地域生活 | 支援機関： ○○サービス 担当者： 連絡先： |
| | 支援内容： 「あきるのクラブ」に参加。電車の乗り方を教えてもらう。 |
| 医療・健康／教育相談 | 支援機関： ◆◆園 担当者： 連絡先： |
| | 支援内容： ショートステイ (2日/月)。目的は保護者のレスパイト。7月より「入浴指導」を開始 (追加：記入は保護者または聞き取りにより教員が記入) |
| | 支援機関： △病院 担当者： 連絡先： |
| 副籍 | 支援機関： 担当者： 連絡先： |
| | 支援内容： |

すでに利用している機関について、その利用目的や内容を記入。随時加筆・修正をする。

| 支援内容の評価と課題 | | |
|---|-----------------------------|--|
| 保護者と担任の評価や課題をつき合わせて、最終的な合意内容を記入。 記入内容は、具体的な支援内容とその結果、残された課題など。 具体的な成果が無いとき(必要な支援に結びつかなかった場合)は、取り組んだ内容と途中経過または引継ぎ内容を記入。 ショートステイの利用目的に、母親では指導が難しい「入浴指導」も取り入れる。指導は宿泊学習で使った教材を利用し支援機関と学校が同じ指導方法で取り組んでいる。保護者と支援機関が指導の定着を目指し利用日数の増加を希望している。指導の成果や必要性をまとめて福祉課に説明し日数増加への取り組み中。詳細は支援会議記録を参照。(追加：保護者と記入内容を確認しながら担任が記入) | | |
| 支援会議の記録(予定も含む) | | |
| 日時 | 参加者 保護者、支援機関の職員、担任、相談支援室 | 協議内容・引継事項等 ショートステイで入浴指導を行うため、指導方法について共通理解を図る。 学校の教材を貸し出し利用してもらう。(指導計画他は支援会議記録参照) |
| 作成日 平成 年 月 日 <19年度新規> 都立あきる野学園養護学校校長 ○ ○ 作成担当 | | |

私は、以上の内容を了解し確認しました。

平成 年 月 日 氏名

- 1、個別面談など直接話し合う前に、必要な情報を集めておきます。
この場合は、地域の余暇活動の様子、働く場や保護者向けの見学会や研修会などについて。
 - 2、個別面談の内容
 - ①学校ですでに計画されている保護者向けの見学会や研修会の計画を説明し参加をすすめます。
 - ②地域の余暇活動の情報を提供し、目的にあった支援機関を選んでもらいます。
利用までの手続きなどに支援が必要な場合は支援を行い、2～3ヵ月後状況(満足度)について聞きます。
こうした日常的な評価をもとに次の支援(利用機関を変える、保護者の希望をより詳しく支援機関に伝える、支援会議を開くなど)を行います。変更は随時担任が記入。
 - ③空欄の部分の状況を聞きます。
- 例
「家庭生活」→家庭で困っていること。子供が男子の場合は父親の協力の有無。
「たいへんだから手伝ってもらおう」という利用目的だけでなく、母親では難しい息子の入浴指導をしてもらおう、ショートステイ利用で仲間との生活の楽しさを知るなど、積極的な利用目的があることをお話しします。
- 「医療」→主治医や定期的な検診の必要性について。
通院が困難な場合は、障害児に理解のある病院を探したり、ヘルパー利用ができることもお話しします。
このように保護者にニーズがなかったり、ニーズがあっても方法が見つからない場合は、保護者との話し合いのなかで取り組む内容・優先順位などを決め支援を行います。

年度始めにこうした取り組みを行い、結果について随時記入していきます。

例

| | | | |
|----------------|---|------|------|
| 医療・健康 ／教育相談 | 支援機関: △病院 | 担当者: | 連絡先: |
| | 支援内容: 花粉症の薬をもらっている | | |
| | 支援機関: | 担当者: | 連絡先: |
| | 支援内容: H19年8月脳波検査実施。異常なし。次回は1年後。発音の不明瞭さについては耳鼻科とSTの相談を勧められる。 | | |

「計画」は色々な外部機関と共有するので、生徒の生活全体の支援バランスが一目でわかるようにコンパクトにまとめています。表紙の内容(支援の必要性・目的、支援につなげるまでの取り組み、関連機関との話し合いの内容・連携内容や留意点、結果や今後の課題など)を記録し、生徒の「個人ファイル」に紙ベースの資料にしてとじこんでいきます。

このように評価は、個別面談に合わせて行う場合、日常的に行う場合、必要に応じて行う場合など様々です。記録も結果は「計画」に記入しますが、それまでの詳しい経緯は別に記録に残します。

調査結果について

あきる野地域で取り上げた事例には、大きく分けて2つのタイプがある。

- ① 家庭全体に支援が必要で、緊急度が高い事例
- ② 緊急の課題ではないが、より質の高い支援を目指す事例

①はどの地域でも同じだと思うが、関連機関が集まって「支援会議」を開き支援内容や役割分担を行い継続的に支援する事例である。

一方、②のタイプは「支援会議」という名称にこだわらず、既存の「あきる野学園の支援システム」を利用しながら、担任が関連機関をつなげて課題解決に向かった事例である。「支援会議」を開くことが目的ではなく課題解決が目的なので、既存のシステムやネットワークなどを柔軟に組み合わせるなど、センター校としてのメリットを活かせば学齢期では多様な取り組みが可能であると考えられる。また問題が深刻化しないうちに問題に気づき、長期的な見通しをもって取り組めるのも、学齢期の特徴であると思う。

調査票Ⅰ

本校の児童・生徒が利用している支援は、ガイドヘルプサービス、ショートステイが中心で、肢体不自由部門では入浴介護の利用が特徴的である。ガイドヘルプサービスは余暇や人間関係の拡充が目的であるが、小学校高学年になるにしたがって、ヘルパーさんとの一対一の外出より、仲間とテーマをもった余暇活動を求める傾向がある。子供同士の関わり合いの中で育ちあう場が求められている。ショートステイは保護者のレスパイトを目的とした利用が多いが、①家庭以外にも生活の場があることを知る、②家庭では指導が難しい内容に取り組むなどテーマをもった利用も進めている。

<課題>

各市町村において「自立支援協議会」ができつつあるので、教育（学校）も参加していきたいと希望している。生活支援機関とは児童・生徒の事例や懇談会を通して日常的に関わりがあるが、地域全体を視野に入れて教育（学校）が地域で果たすべき役割を考え、他機関と連携を深めていくためにも参加が必要である。また、こうした広く長期的な視野をもつことが、教育の内容を高めることにつながると考えている。

調査票Ⅱ

本地域では、幼時の通園施設がある地域と無い地域があり、無い地域は保護者が不安を抱えたまま一般の保育園や幼稚園に通わせている。また、受け入れている園の保母も対応に戸惑うことがあり、あきる野地域の課題となっている。就学支援シートの活用を通して、幼児期と教育の連携を深めていきたいと考えている。

就学支援シート→「個別の教育支援計画・個別移行支援計画」→「個別支援計画」（福祉）



トータルプランの円滑な流れと各支援機関のサービスプランの連動が理想である。しかし、計画書だけが流れていくのではなく、実質的な連携や機能する連携とは何かを考えていく必要がある。

本調査の自由記述からも、支援した経験から連携の必要性を実感した答えが寄せられている。

トータルプランの必要性

- 本人のニーズの変化への対応、ニーズの尊重
- 情報交換、役割分担、指導の一貫性

本人の生活全体を見ることで、本人の真のニーズやニーズの変化を共通理解することができる。共通の目的（ニーズに応える）をもつことで、必要な支援とその分担が決まり生活全体を整えることができる。

支援会議の必要性

- ニーズの理解、共有
- 保護者の安心
- 情報交換、サービス利用・拡大、指導方法の改善・共有

トータルプランの必要性と重なるが、学齢期の事例では保護者のニーズや役割は重要である。関係者が話し合うことで地域の既存の支援や新たに必要な支援がわかり、支援内容の拡大や利用に発展し問題解決に至る場合がある。支援者間では具体的な指導方法を共有することで本人の混乱を防ぎ、問題の改善や解決につながるためお互いに学びあう場にもなっている。

連携の上での工夫・課題

- 日程の調整
- 「支援会議」の形にこだわらずに行っている、日頃の連携

忙しい関係者が集まることは難しい。特に生活支援機関では、実際の支援場面には報酬が伴うが、より良い支援の準備（研修、計画作成、相談など）には報酬が伴わない場合が多く、質の高い支援を行うほど経営的には苦しくなるという現実がある。また、学校においても相談支援を行うシステムや人的資源によって地域差が大きい。ひとつの解決策として教育を巻き込んだ「自立支援協議会」の活動に期待している。

調査票Ⅲ

- 支援内容の拡大
- 家族支援、今後に期待

校内の「個別の教育支援計画」に関するアンケート結果では、まだ計画の目的や利用状況において個人差が大きい。特別支援学校でも障害に加えて、さまざまな困難を抱えた児童・生徒が増え、学校のみだけでは解決できない事例も増えている。どのように計画や会議を利用するかは、困難事例に取り組みながら教員自ら学び取る必要があると考える。

6) 課題

<教育における課題>

「個別支援計画」を作成しているが、その活用については担任や学校によって差がある。作成の意義の理解、活用する校内システムと人的資源の確保、センター校としての自覚が課題である。

<各市町村の課題>

共通の課題は財政難である。そのため制度の利用に制限が設けられたり、ヘルパー不足も深刻な問題となっている。より良い支援の基盤（研修、計画作成、相談など）には報酬が伴わない場合が多く、生活支援機関が質の高い支援を行おうと努力するほど経営的には苦しくなるという現実がある。

<地域の課題>

支援費制度以後いろいろな連携ができてきたが、それらをまとめる高次の機関、例えば「自立支援協議会」がまだ充分整備されていない。また、こうした機関に教育関係者の参加が難しいことも課題となっている。

7) 提案

<教育>

学齢期においては担任が「個別支援計画」を作成している。この作成過程で本人や保護者からの訴えがなくても、担任は日ごろの児童・生徒の学校生活や保護者の様子から、本人の生活年齢や障害に応じた支援、保護者の介護負担の軽減のための支援、将来の地域生活に必要な支援などを把握し予測することができる。学齢期においては担任の役割が重要である。こうした自覚を一人ひとりの教員がもつためには、実際に児童・生徒の課題解決に関わることが最も有効な方法である。今まで保護者の努力に任されていた課題を一緒に解決していくと、自然に地域のネットワークを知り、教育がさまざまな地域支援に支えられていることを実感できる。しかし担任が、個人で課題解決に向うことは難しい。地域資源の情報提供や、「支援会議」の設定など、地域との連携を日常的に行う「相談支援」担当の専門教員や進路専任などの配置も不可欠である。幼児や学齢期においても「支援を受けながら地域で暮らす」という考え方をもって、保護者の子育てを支援し教育内容を考えていくことが大切であると考えます。

<地域福祉>

限られた財源や人的資源を活用するためには、地域のさまざまな機関がネットワークに参加し、単独では解決できない課題に取り組み、役割分担をしたり必要な支援を創り出す必要がある。現在地域に不足している支援を具体的な形にしていくためにも、困難な事例の「支援会議」をもち、関連機関が課題解決のために具体的な話し合いをもつことが大切である。このように支援を組み立てたり創り出す基盤となるのが機能する「自立支援協議会」の役割であると考え、その活動に期待している。

(4) 東京都・足立エリア

1) 東京都足立区の状況概要

足立区は、東西 11.10 キロメートル、南北 8.79 キロメートル、総面積は 53.20 平方キロメートルで東京 23 区の約 9 パーセントにあたる 3 番目の大きさで、人口も約 65 万と多い。あきるの地域や鹿角市など他の調査担当地域と比べると、「面積は小さく、人口は多い地域」といえる。また、2つの新しい路線が開設され、23 区の中では東京湾臨海地域と並んで、開発が進められている地域でもある。

幼児期と学齢期の支援機関は、表 1 に示したとおりである。各種の支援機関がそろっているが、機関の数が多く、全機関をつないでいく連携システムはできていない。

表1 足立区の概要

| 項目 | 概要 |
|-----------|---|
| 地勢 | 人口65万 東京23区の最北端に位置し、第3位の広さを持つ 他の3区と埼玉県3市に隣接 H17つくばエクスプレス、H20舎人ライナーの新設により、地域間アクセスが便利になり、地域開発が進行中。 |
| 乳幼児期の支援機関 | 認可保育園90園（公立54園、公設民営5園、私立31園） 幼稚園 公立3園 私立54園 都立肢体不自由児通園施設 1園 区立知的障害児通園施設 1園 私立知的障害児通園施設（A園*） 1園 |
| 学齢期の支援機関 | 区立小学校72校（特別支援学級設置校23） 区立中学校37校（特別支援学級設置校10） 区内に都立特別支援学校3校（肢体不自由1校、知的障害小中学部1校、高等部1校）、区境の隣接地域に視覚障害と聴覚障害の特別支援学校各1校 |
| 他の保健・福祉機関 | 保健センター 5カ所 子ども家庭支援センター 1カ所 福祉事務所 5カ所 児童相談所 1カ所 |

- * 本調査研究では、足立区全域を対象とした調査ではなく、発達支援センターうめだ・あけぼの学園（以下A園）における実施の一部のみの報告となっている。
- * 幼児機関における、自立支援法による契約制度の実施は、平成18年10月からである。

2) 足立区の特別支援教育

足立エリアの特別支援学校を、図1に示した。また、平成8年から平成18年まで10年間の、足立区立小・中学校の知的障害児学級、情緒障害児学級、ことば・きこえ・弱視学級の、児童・生徒数の変化を図2～図4に示した（数字は、足立区における特別支援教育の在り方について―最終報告―/平成18年7月31日による）。難聴学級、弱視学級以外は、いずれも10年間で約2倍に利用児数が増えている。

これら小学校、中学校の特別支援学級に通う児童生徒数に、近隣の特別支援学校小中学部に通う児童・生徒数を合わせると、約850名となる。さらに、足立区の小中学校在籍する児童・生徒数に4.4%を掛けると、「特別な配慮が必要とされる」と考えられる児童・生徒数は2000名を越えると考えられる（注1）。

足立区は、平成18年度から都の特別支援教育に関するモデル事業の実施区となり、就学支援センターの作成と活用、専門家相談を他に先駆けて行っている。また、その一環として、足立エリアの福祉・保健・教育各機関の連携による特別支援教育相談支援システムを、5つの福祉事務所の管轄エリアとリンクさせて構築中である。

図1 足立エリアの特別支援学校

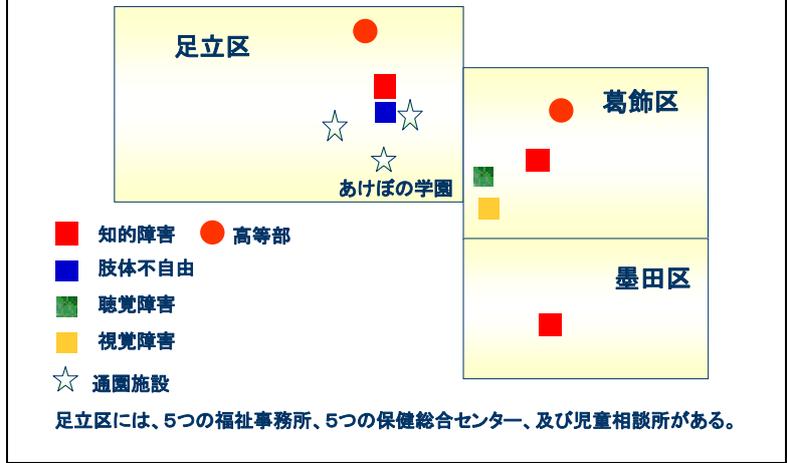
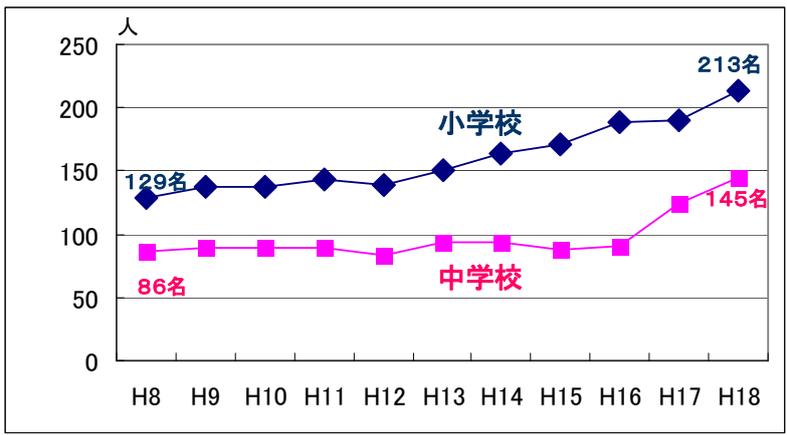
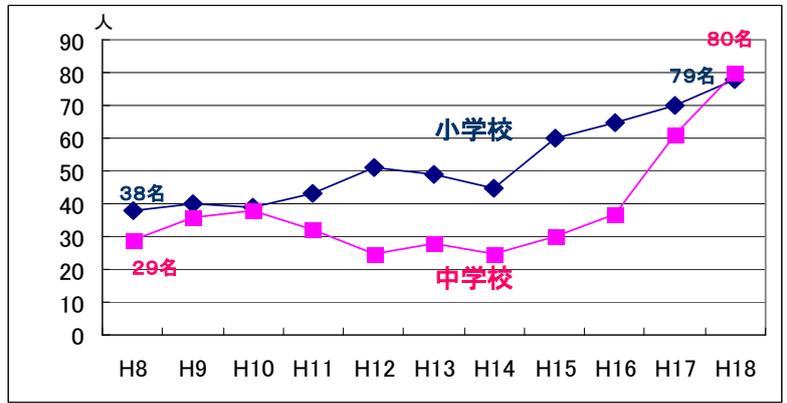


図2 足立区小・中学校
知的障害児学級の児童・生徒数の変化



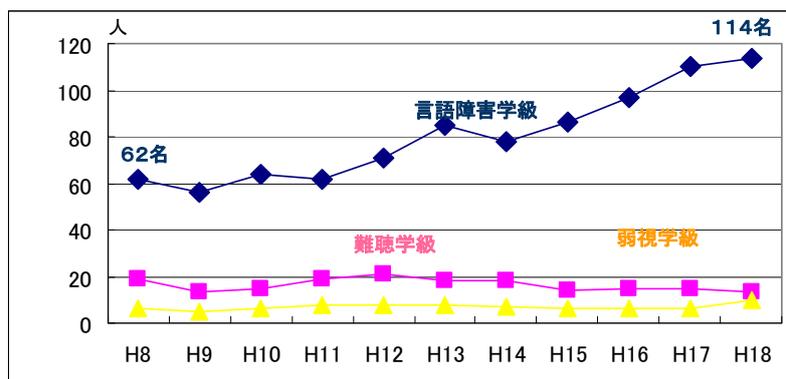
平成18年度 小学校17校35学級、中学校8校21学級

図3 足立区小・中学校
情緒障害児学級の児童・生徒数の変化



平成18年度 小学校2校9学級 中学校2校9学級

図4 足立区小・中学校
ことば・きこえ・弱視学級の児童・生徒数の変化



平成18年度 言語障害学級3校7学級、難聴学級3校3学級、弱視学級1校1学級

注1：東京都教育委員会による「通常学級に在籍する児童・生徒の学習障害、ADHD、高機能自閉症等に対応した教育的支援に関する研究」に関わる調査（結果）2003年7～9月調べによると、4.4%の児童・生徒が配慮を必要とすると考えられる。「これからの東京都の特別支援教育の在り方について（最終報告／2003.12）」

3) A園における連携のシステム

A園は、社会福祉法人が運営する東京都認可の知的障害児通園施設である。法契約による利用の対象年齢は0歳～就学前までで、単独通園による毎日通園児60名と、保護者同伴通園による利用児約120名が通園している。また、自由契約による利用は0歳～小学校6年生（経過観察を含む）までを対象とし、約200名近くが利用している。

A園では、1977年の設立当初より、発達支援、家族支援、地域支援を支援の柱としており、地域ネットワーク作りは学園の重要な活動のひとつであった。また、個別支援計画も、対象児の範囲は少なかったが設立当初より作成しており、15年ほど前からは全措置児（当時）に対して計画書を作成していた。契約制度に移行してからは、契約開始時の計画書と年度途中で作成する計画書との2種類がある。

本調査研究のテーマである、連携による「一貫した支援のための個別支援計画」としては、チーム支援システムにおける併用機関連携と、就学時の引き継ぎがあげられる。今回の調査研究では、この併用機関連携で行った連携会議の一部をアンケートの対象としている。

① チーム支援システムによる横の連携

「チーム支援システム」とは、アセスメント、就学支援、家族支援、併用機関連携、コンサルテーションの5つについて、学園内でチームを作って支援していく園内システムである（図5）。チーム支援を行う上では、「チーム支援ステージ」（図6）に基づいて、利用児全員の支援の困難さとニーズを確認して、優先順位と重み付けをして実施している。このシステムは、以前より実施してきた活動を2007年度にシステム化したものであり、今後より機能的、効果的に運用できるように、調整していく予定である。

併用機関連携とは、A園の他に通っている幼稚園、保育園、学校等との、種々の連携活動を指している。この中で、訪問による連携については、法契約、自由契約による利用児全員の保護者に希望を確認し、前述の支援ステージと担当者の意見を踏まえて、実施している。訪問による見学と連絡会議では、会議内容について報告書を作成して保護者の了承をもらい、報告書をA園、保護者、相手機関が保管するようにしている。

平成19年度の実施件数（H20年1月末時点）は、幼稚園・保育園が28園、小学校（通常学級、特別支援学級）及び特別支援学校が13校となっている。

～本調査研究の対象数～

本調査研究では、幼稚園3園、保育園3園、小学校4校（内1校は特別支援学級）、特別支援学校1校、計11カ所、保護者11名、A園担当者11名（いずれも延べ数）を対象とし、対象機関10カ所、保護者10名、担当者11名から調査票を回収している。

② 就学時の引継による縦の連携

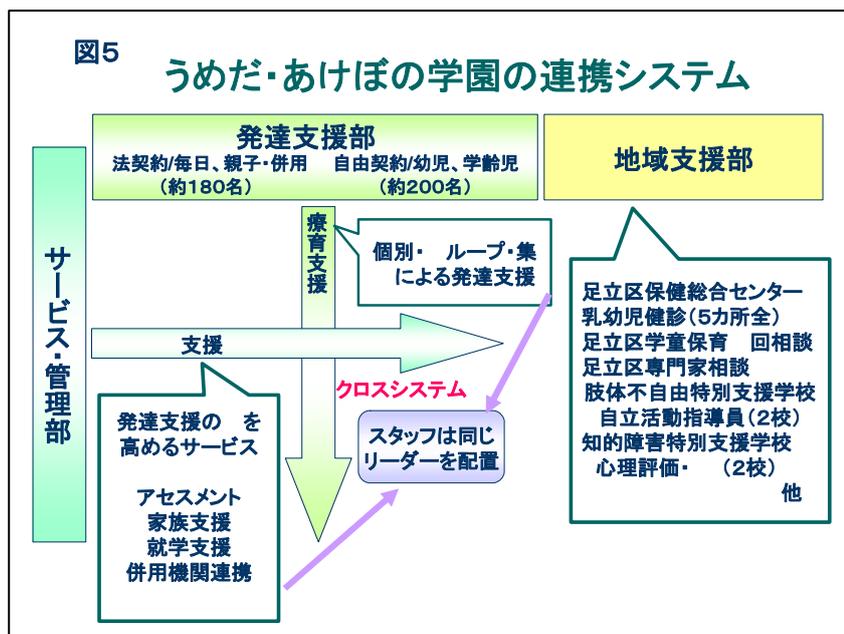
就学に際しては、個別支援計画をベースとして作成した引き継ぎの報告書を発行している（法契約児は全員、自由契約児は希望者）。特別支援学校に入学した場合は、学校の担当が4月に来園し、引き継ぎのミーティングを行っている。また、平成20年度就学児の内の2名（通常学級、特別支援学級各1名）は、2月に就学前の引き継ぎを実施した。

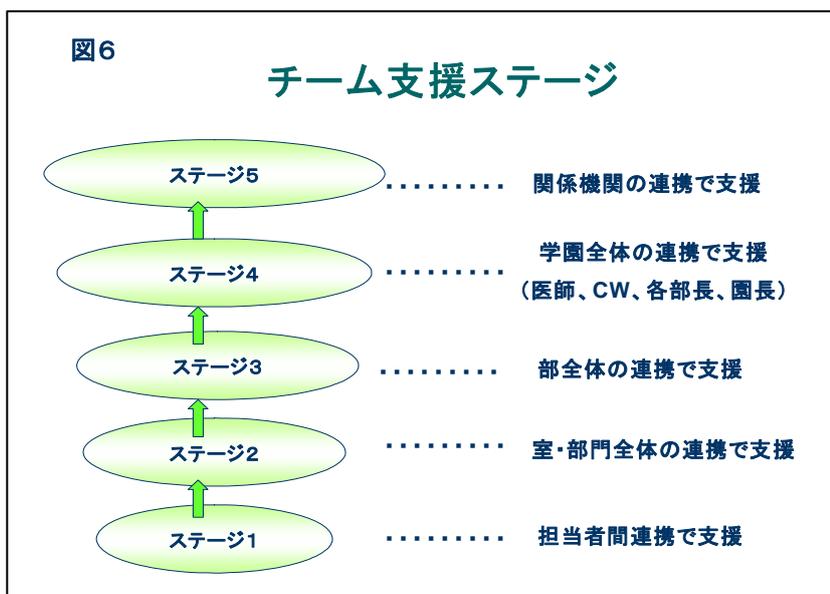
③ 保健・福祉・特別支援教育関連事業との関わりによる地域連携

前述のように、足立区は平成18年度から東京都の特別支援教育体制推進事業のモデル地区として就学支援シートの作成と活用に取り組み、また専門家相談や地区連携会議の実施等を開始している。また、東京都は特別支援教育推進の新しい取り組みの一つとして、肢体不自由特別支援学校の自立活動に外部の専門家を導入する事業（自立活動指導員）を開始している。これらの動きの中で、A園は下記（表2）のような事業に職員を派遣している。また、地域の保健・福祉事業についても職員を派遣しており、地域の機関同士の連携づくりを進めている。

表2 2007年度足立区内の関係機関への職員派遣

| 対象機関 | 内容 | 頻度等 | 派遣職員 |
|---------------|------------|----------|------|
| 区立小学校 | 専門家相談 | 2校 | 2名 |
| 肢体不自由特別支援学校 | 自立活動指導員 | 1280時間/年 | 5名 |
| 知的障害特別支援学校 | 心理アセスメント | 22時間/年 | 2名 |
| 知的障害特別支援学校高等部 | スーパーバイズ | 1回 | 1名 |
| 学童保育室 | 巡回相談 | 10室 | 2名 |
| 保健センター（5カ所） | 乳幼児健診、経過観察 | 72回/年 | 3名 |
| 自立支援会議 | 会議、情報交換等 | 会議に参加 | 1名 |
| その他 | 研修会講師等 | | |





4) 課題

前述のように、足立区はエリアも広く対象児数も多く、関連機関も多い。区の特別支援教育システムでは、福祉事務所の管轄エリアに基づいた5つのエリア設定をして、地区会議を開いている。この中では、自立支援会議や足立区発達支援機関連絡会との連携も取る図式が計画として描かれている。一方、自立支援会議は、特別支援学校との連携を組み込んではいないが、エリア設定はしていない。また、いずれも開始されてまもなく、具体的に個別支援計画をどのようにつないでいくかということについては、今後の検討事項となっていくであろう。

今後は、足立エリアの幼児期から成人期に至る、保健、医療、福祉、教育、労働等の各機関が、連携の重要性と必要性、及びその方法について、共通認識を持てるための機会を設定していくことが、より一層必要となってくるであろう。また、それを可能とする地域ネットワークシステムが必要となる。個別支援計画や連携会議が、今後ネットワークづくりの有効なツールになるには、関係機関の課題の共有と共通認識だけでなく、本人・保護者の参加の仕方が決め手となるであろう。

<足立区の課題>

- エリアの広さ（23区としては）、対象児・者の多さ、機関の多さを、どうまとめていくか。
- 変動期にある教育、福祉、それぞれの制度とシステムが、整合性、統一性をもって実質的に機能していくには、どうすればよいか。
- 本人、保護者の意思、意見、希望を、どの様に反映させていくか。

5) 一貫性のある個別支援計画実施のための提案

① 提案1 ～情報所有の主体者は本人

当然のことであるが、連携の中心となるのは当事者本人であり（年齢や状況によって保護者を含む）、本人・保護者が主体となる連携システムを育てていくことが重要である。そのためには、個別支援計画を含む本人に関する種々の情報を本人・家族が所有して活用できる方法、ライフステージによって移行していく各機関と共有できる方法の検討が必要であろう。支援機関は、本人・保護者がそれらの情報を有効に活用していく手段を身につけていけるように支援していく役割を担う。

② 提案2 ～支援者としての主体性と倫理性の共有

本人・保護者主体である場合には、「過去を問わない」支援を求めることがある。しかし、その中にはよりよい支援のために「過去を伝える」ことが必須の場合も出てくるであろう。さらに、精神疾患や支援に影響する家族機能の危機的状況など、本人・家族が望まなくても伝達・連携していくべきこともある。こうした状況においては、情報伝達と共有の基準、及び倫理性の共有が重要である。

③ 提案3 ～縦断・横断をクロスさせたシステム

個別支援計画や連携会議は、確かに本人を主体者としたネットワークのツールになりうると思われる。しかし、足立区のような規模と状況の地域においては、機能性と効率性を高めるための適正規模の地区設定、全体の統一性を取るための縦断的連携と横断的連携をクロスさせたシステムが必要である。また、地域リソース電子マップなどにより、地域の各種機関と機能、制度とシステムを概観でき、必要なときにすぐにアクセスし利用できるようにしていくこととも必要となるであろう。

(5) 広島県・東広島エリア

1) 東広島市について

東広島市は広島県の中央部に位置し、四方が山に囲まれた自然に恵まれた環境の中、広島大学、広島国際大学、近畿大学工学部がある学園都市で人口18万人の約1割を大学生が占めている。また、広島中央テクノポリス計画の中核都市として企業誘致もさかんで人口流入に伴う出生数増加など活気があるが、中心部以外は公共交通機関などアクセス面で課題の多い立地条件となっている。

2) 制度利用の取り組み

サービス利用については、支援費制度開始前から障害者生活支援センターのコーディネーターを中心に関係機関とのネットワーク会議等を用いて制度の改正に伴う学習会を重ね、行政と協働でサービス利用に伴うガイドラインを策定するなど円滑な制度実施に向けて取り組んだ。対象者にも契約やサービスを選択するといった概念について、当事者団体や保護者会、養護学校（現：特別支援学校）のPTA総会等で啓発活動を行い、制度実施後は短期間に利用者が増加した。

自立支援法移行後も利用者は増加を続け、社会資源の飽和状態に対応するため、利用にあたっては東広島市のルールづくりについて地域自立支援協議会の課題別会議で協議を行っている。

3) 制度利用による意識の変化

核家族であっても居宅支援サービスを受け入れるには周囲の目を意識し、他人介護に後ろめたさを感じていた人は多かったが、介護保険サービス利用の増加に伴う市民の意識の変化、利用契約といった概念が浸透していくにつれて「つらい時に“ヘルプ”を言ってもいいこと。」「家族の負担軽減から本人主体の支援になること。」「自分らしく生き活きと生活していくために。」など利用者の意識も変遷した。

地域の在宅サービスに対する意識の変化は、障害者入所施設等の関係者にも影響を与え、ショートステイだけの機能から、ホームヘルプサービス、移動（移送）支援とあらゆるニーズに対応できるようなメニューを揃える事業所が増えてきた。しかし、子ども本位のサービスから、保護者ニーズ優先のサービス利用といった弊害もみられるようになり、ケアマネジメントの在り方が重要視されている。

4) 障害児・者の地域生活を支える「東広島市」の実践

平成 16 年度より障害者地域生活推進モデル事業を実施し、知的（児童）、身体、精神の生活支援事業所が合同の定例支援会議を毎月開催し、事例検討を行いながら地域課題について検証を始めた。そうした個別のケア会議から抽出された課題として、高等部卒業後の公平な進路保障、重症心身障害児のレスパイト保障、複数の障害者を持つ家族の問題等が浮かび上がり、課題解決のための手段として、「地域移行支援ワーキング」や「ライフステージ移行支援ワーキング」といった課題解決のための関係者による短期集中的な協議の場を設けた。そうした地道な活動から、現在では、特別支援学校が主体となり高等部 1 年生の段階から、関係者を集めてケア（移行支援）会議が開催されるようになり、それを受けて実習先の選定、アセスメント（職業適性評価）、実習後の本人の意思確認、受け入れ先の事業所の評価等を参考としながら本人と家族の意思決定が尊重されるようになり、ケア会議結果によって進路保障を行うシステムを地域の共通理解とすることができている。

また、子育て支援機能と、障害者の総合相談機能を併設した「東広島市子育て・障害総合支援センター」を市民文化センター内に設置し、幼児期からの各ライフステージに応じた支援を、子どもと保護者に寄り添いながら継続してサポートしていく体制整備を行っている。

5) 課題

障害福祉計画の中に、障害者総合支援センターがライフステージの移行支援の中核的役割を担うものとして位置付けられたが、その役割や支援内容については十分なコンセンサスを得ていない。さらに、共通のアセスメント様式の開発、障害特性に応じた療育支援技術の共通理解、統一化・関係機関と共有化されていない個別支援計画ツール、ケアマネジメントによる「本人主体の支援」が共有されていないこと、義務付けのされていない移行支援会議など課題は多い。

地域自立支援協議会において「療育部会」を設置し、その中で「個別支援ファイル」の作成について協議、作成した。平成 20 年度からの実用化に向け、試行を開始するが、関係機関の連携マニュアルや移行支援実施要綱が未だに制定されておらず、平成 20 年度内の制定に向けた取り組みを目標としているが教育行政の主体的な動きに期待するところである。

6) 提案

個別支援計画作成にあたっては、母子保健事業担当の保健センター、保育機関、児童デイサービス事業所、障害児通園施設、教育機関、医療機関など多方面にわたってその目的や意義など共通の認識が求められるが、共通の土台をすえるためには、実際の事例に基づき「個別支援計画作成」をもとにした関係機関合同の研修会で、移行計画を含めた検証が必要となっている。

また、各機関で作成する「個別支援計画（個別の教育支援計画）」の作成を容易にするものとして、保護者が管理する母子手帳にかわる共通の「個別支援ファイル」を作成し、地域での各機関や移行期の繋ぎの役割を担うものとして活用していくことが必要と思われる。さらに、関係機関が共通理解のもとに「本人主体の一貫したライフステージ支援」のシステムを築いていくためには、個々の地道な実践の積み上げと、県教委を通じて地域全体への啓発やシステム化の取り組みも重要である。

個々のケースから地域課題を共有し、解決していくためのエンジンとなる仕組みが地域自立支援協議会であるが、行政への要求ではなく、当事者団体と共に参加する構成員一人一人が協働して運営に携わり、課題解決に向けて積極的に参画していけるような運営を進めていき、地域全体を巻き込み、町作りにつなげていけるような取り組みにしていきたい。

(6) 北海道・札幌エリア

1) 札幌市について

人口約 190 万人の政令指定都市である。特別支援学校（養護学校）は盲学校 1 校、聴覚障がい学校 1 校、知的障がい養護学校 7 校、肢体不自由養護学校 5 校、病弱養護学校 1 校、特別支援学級設置校は小学校 110 校、中学校 41 校設置されている。自立支援協議会については、平成 18 年秋から設置されている。

2) 制度利用への取り組み

支援費制度が始まる前後に、いくつかの任意団体による学習会や説明会が開かれ、養護学校に通う児童の親への制度周知が行われた。また、区役所福祉課担当職員がそのような学習会に出向き、質問に答えるといったこともあった。しかし、どの団体にも属さない親や地域の特別支援学級に通わせている親たちには、なかなか情報が行き渡らない状況でもあった。

障害者自立支援法施行時においては、事業者や当事者団体向けの説明会が行われてはいたが、支援費制度施行時ほどの周知はあまりされず、事業者が個々に対応せざるを得ない状況であった。

3) 制度利用による意識の変化

緊急時を除けば、まずは知的障がい児の余暇支援として移動支援から利用に入るケースが多い。サービスの支給決定を受けた時点で福祉課から事業所一覧を渡され、または親同士の口コミによる事業所の紹介による利用が多く、緊急的課題が無い（あるいは親や周囲が緊急性を認識していない）中では、制度利用開始の時点から相談機関や通学先が関わることは少ない。

そして、制度利用に慣れてきた頃から、土日や長期休暇の余暇支援だけではなく、日常生活の中にもサービスを取り入れ、また、レスパイトとして短期入所や日中一時支援の利用も増えてくる。障害児自身も親や学校以外の人間関係をサービス利用から経験し、社会性を身につけていている。親も日常生活の中に様々な支援を取り入れ、継続させることによって、子供が成長していくことを感覚的には実感し始めるが、それが一連のプログラムにまでは、なかなかつながっていかない状況でもある。

重度の身体障がいと知的障害を重複している児童、医療的な支援度が高い児童については、医療機関併設の児童デイサービスや療養型短期入所の利用は多いが、家庭内での生活に制度を取り入れるには、訪問介護やリハビリ以外では、なかなか難しい状況がある。

4) 障害児・者の地域生活を支える実践

医療的な支援が必要な重度心身障がい児の場合は、親の介護負担軽減の視点から相談機関が関わり、サービス利用計画をメインにした個別支援計画を作成し、支えていくケースが一般的だが、より障がい児自身の自立に視点をおいたかたちで支援目標をおき、関係機関が顔をそろえて調整を行うケア会議が増えてきた。いずれにしても親が主導になりながら、各機関に声をかけている実態がある。ここに利害関係のない中立的な相談機関も参加し、各支援機関が各々の支援計画や実践記録を持ち寄って、検証し、今後の支援の方向性に微修正をかけていくといったやりかたが多い。コーディネーターは、親が最も信頼を寄せる支援者が担当し、それはその都度代わる場合もある。

このような方法は、親同士の情報交換の中から徐々に増えてきているようである。緊急性のある課題がない中では、現在の児童の暮らしの質をより良くしていくために合同の会議が開かれ、半年に一度のように定期的継続的に行われるようになっていく。

5) 課題

各々の支援機関が作成している支援計画やケース記録が支援会議を通して共通の支援計画、その児童にとって共通唯一のものになるには、なかなか至っていない状況である。これは、一人の障がい児の支援をコーディネートする者が各機関にそれぞれ存在し、利害関係なく公平中立的にコーディネートできる相談機関が入っての支援会議がまだまだ少ないことも一因と思われる。また、直接支援に関わっている関係機関が中心になってのネットワークになりがちのため、そこにインフォーマルな地域資源が関わりにくいという状況もある。

一人の障がい児に各機関共通の一つの支援計画があり、それをもとに各機関がそれぞれの機能を果たしていき、また検証し修正していくというのが好ましいと思われるが、支援会議が終わった後、再び親が各機関との個別の調整に入っているケースもある。

札幌市の自立支援協議会はすでに機能し始めていると思われるが、札幌市のように多くの人口を抱える都市においては、各分科会の設置や機能周知が個別のケースにまでは届いていない状況であり、小地域単位での公立中性的な支援ネットワークの構築も必要と思われる。

また、支援会議に参加する際、相談委託事業者でなければ、ほとんどが事業所持ち出し経費で出向している状況がある。直接サービス支援 1 件いくらの報酬の中で運営している事業所にとっては、支援会議参加の時間や資料作成、調整や訪問にかかる時間は、無報酬である。支援会議参加や個別支援計画作成の必要性は十分に認識しながらも、ケースが増えてくると、事業所の負担感も大きい。

6) 提案

もっとも身近な障がい児の暮らしのコーディネーターは、やはり毎日関わっている特別支援学校（学級）のコーディネーターと思われる。また、利害関係のない公平中立の立場で、かつ多くの情報と経験を持っている相談機関が客観的な視点で個別支援計画作成と支援会議開催に携わるのが、望ましいと考える。

また、自立支援協議会の各分科会、そこから派生する作業グループの動きがさらに活発化し、少地域内での目の届く範囲内での第三者機関として、地域で草の根的に行われている個別支援会議に人を派遣できる仕組みがあれば良いと思う。

個別支援会議開催においては、一定の要件（参加機関数や人数、開催回数当）を設けて、何らかの経費負担が公的に補われれば、もっと積極的に多くの支援者が関わっていくことも可能になると思う。

(7) 大分県・大分エリア

1) 大分市について

中核市である大分市は人口 47 万人、大分県下の都市機能が集中している県庁所在地である。JR と路線バスが主要交通機関であるが郊外では便数等も少ないため、自家用車での移動が欠かせず複数台保有する世帯が多い。市内の特別支援学校 3 校は、校舎を増築するなど近年は、入学者が増加している。大学附属の学校を除く 2 校は複数のスクールバスで送迎をしている。

2) 制度利用への取り組み

障害者自立支援法の施行により、原則その利用したサービスの 1 割を負担する「利用者負担金」のしくみがスタート。その負担軽減策として「負担上限額」の金額が提示されたが、大分市は、国の示した負担上限額の 4 分の 1 まで減額するなど、全国に先駆けて大幅な利用者負担額の軽減策を実施した。のちに国も同額まで軽減するに至った。

また、夏休みや放課後のサポートを必要とする子どもや家族のために、市独自の事業として、夏休みサポート事業（12事業所実施：延べ300件利用）や地域療育等支援事業も実施され、在宅支援訪問療育等指導事業（3事業所実施：延べ1554件利用）、在宅支援外来療育指導事業（3事業所実施：延べ8672件利用）、施設支援一般指導事業（3事業所実施：延べ99件利用）が実施されている。

ホームヘルプサービスについては、平成11年に知的障害者施設（通所）がサービス提供を開始してからは、事業所および利用者とも順調にサービス利用に至っている（H19年度、65事業者、実利用児童数139件）。

また、児童デイサービスについても実利用児童数が平成16年度97件→19年度164件と、着実に利用が伸びている。一方、ショートステイ（日中）は、事業者数は5件増加したものの実利用児童数は平成16年度135件→平成19年度67件と減少している。平成18年度からスタートしたタイムケア事業は、事業者数3件→8件、実利用児童数70件→89件

相談支援事業については、市内に委託している3事業所が市の公民館に合築された建物内に共同で入居し、総合相談窓口としての機能を果たすようになった。これにより障害の種別を超えた連携や協働が可能になり、利用者にとっても相談先の一本化の利便性は大きい。

3) 制度利用による意識の変化

措置制度から支援費制度に変わった際に利用者には大きな変化が生まれた。それは利用者や事業者の「対等意識」であった。特にホームヘルプサービスに関しては、利用者がヘルパーに対して提供してほしい支援内容を明確に表すように変化してきた。それ自体は望ましいことであるが、一方では、母親のパート勤務を目的としたヘルパー利用や育児をヘルパーに全面的に委ねる家族もあり、「支援」の目的について支援者が迷う事例も増加し始めた。

自立支援法の施行後は、自己負担金による支出の増加への不安感からか、当初は利用控えや利用時間の減少が顕著であったが、負担上限額の減額等により徐々に利用時数も回復傾向にある。また、外来療育やタイムケア事業など児童が放課後に利用できるサービスが充実してきたことにより、保護者の子育て負担の軽減が大幅に図られ、サービスを利用したことのある保護者の口コミにより、児童対象のサービス利用は着実に広がっている状況である。

4) 障害児・者の地域生活を支える「大分市」の実践

大分市は、前述のように自立支援法のデメリットとなる自己負担金等については、全国に足並みを揃えるのではなく、早期より独自の軽減策を実施するなど、サービスを利用しやすい環境づくりに前向きに取り組もうとする行政の姿勢が明らかである。

自立支援協議会については、すでに設置されているが、機能面では「生活支援部会」と「就労支援部会」の立ち上げに着手したばかりで、20年度以降に具体的な動きが期待されている。

「教育」と「福祉」の連携については、特別支援教育においてコーディネーターが設置されたことや、学校の協議会のメンバーとして相談支援従事者（コーディネーター）が委嘱されるなどにより、「教育」と「福祉」それぞれのコーディネーター間で連絡を取り合う回数が増加するなど双方の連携が急速に進んでいる。

5) 課題

就学前の子どもについては、保健所の母子担当者が相談に関わっているため、その担当者と相談支援従事者の連携が重要であるが、「組織と組織」としての繋がりまでには至らず、その担当者個人のネットワークのサイズによって連携の有無が左右されていることから、「しくみ」としての連携を構築していくことが今後の課題の一つである。

また、二つめの課題は、就学前につながっていた母子であっても、就学を期に相談支援機関と

距離が空く事例が多く、気づいたときには不登校などで学校とも疎遠になってしまう例などもあることから、就学前～就学期～卒業後の一貫した連携が重要であり、それを担っていく中心機関や人物をどこが担当するのが最も相応しいのかについての具体的な議論ができていないことである。

6) 提案

前述のように、「切れ目のない相談支援」が何よりも重要であるため、そのキーパーソンは、やはり相談支援事業所の相談支援従事者（コーディネーター）が相応しいと考える。しかしながら、障害受容ができていない時期いきなり「障害者生活支援センターのコーディネーターの〇〇です」と訪問しても、

保護者の信頼は得られにくいと考える。

大分市では、「者」については市の職員（相談員）と相談支援事業所のコーディネーターがサービス利用につながっていないお宅への訪問を平成 11 年から毎週火曜日に実施している。市の職員が同行することで信頼感を得て、次回からの訪問や相談のしやすさに繋がり、ほとんどの在宅者の状況が把握できやすくなっている。

こうしたことから、実際にその児童が住む地域に出かけ、障害があると分かった時点から相談や支援を受けやすい環境をつくるためには、たとえば、就学前には「保健所母子担当者＋相談支援従事者」、就学期には「学校コーディネーター＋相談支援従事者」といったようにペアを組んでの支援体制をつくるなど、「相談支援従事者」をキーパーソンとすることにより卒業後も一貫した支援が継続できると考える。

そのためには、相談支援従事者の配置数を増員や、自立支援協議会の中に「児童支援専門部会」（仮称）を設置し、まずは、関係各機関が各々の役割を理解し何から始めたらよいかを知るために、児童のいる場所に実際に足を運ぶことをはじめていただきたいと考える。

(8) 鹿児島県・鹿児島エリア

1) 鹿児島市について

鹿児島市は人口 60 万人、中核市として鹿児島県のさまざまな機能が集中している都市である。市内主要部には公共交通機関として路面電車ならびに路線バスが充実しているが、郊外となると極端に交通の便が悪くなる。養護学校によっては、大型スクールバスを 5 台ほど活用している学校もある。

2) 制度利用への取り組み

全国的な取り組みとして、平成 11 年から「障害者ケアマネジメント体制整備推進事業」が実施され、鹿児島市においても「障害者ケアマネジメント試行的事業」が鹿児島県からの委託で実施された。

当初から、アウトリーチの手法とチームアプローチを主眼に置いた事業展開が謳われていたが、試行的事業ということもあり、その意識を一般化させるには、様々な阻害要因が見受けられた。

一つには、行政から再々委託を受けた社会福祉法人が、事業の運営ならびに会議の設定をしなければならなかったことが挙げられる。このことは、今日の特別支援連携協議会ならびに自立支援協議会のどちらにおいてもクリアされているが、当時は、一法人の呼びかけで、各機関、社会資源への参加を促したが、意識の統一、高まりまでは至らなかった。

また、相談支援財源の一般財源化により、障害者自立支援法下の自立支援協議会設置までは、鹿児島市における相談支援体制は、個々の相談窓口ごとの機能にとどまり、体制整備はなされないうままであった。結果的には、各資源（鹿児島市内には、大小あわせて 11 箇所の知的障害者入所

施設がある)の、個々の取り組みによって、ニーズに応じてきたともいえる。(平成12年度から、鹿児島市内の9事業所で知的障害児者へのホームヘルプサービス事業も開始された。)

3) 制度利用による意識の変化

平成9年から、知的障害児者へのホームヘルプサービス(当時はレスパイトサービス)を法人独自での提供がなされていたこともあり、鹿児島市内の各社会資源としては、ドアツードア型の、マンツーマンサービスに対するイメージは共有しやすかったと思われる。

また、利用者側にとっても、いわゆるロコミで広がりを見せ、より多くのニーズへの発掘へとつながった。それらの背景から、全国的に事業所数ならびに該当者が少ないとされた行動援護についても、当初からスムーズな滑り出しとなった。

鹿児島大学附属特別支援学校が取り組んでいる「つなぎシート」を活用した、児童生徒の個別支援計画に関しても、鹿児島市内のさまざまな社会資源が協力関係を保っているが、残念なことに、それ以上の広がりを見せていない。

現在のところ、保護者同士ならびに学校教員を介してのロコミが、制度ならびに福祉サービスの利用に関する最大の情報網といえる。

4) 障害児・者の地域生活を支える「鹿児島市」の実践

ここ数年、鹿児島市内においても、発達障害に関する協議会ならびに、特別支援連携協議会は稼働し始めている。2007年度からは、鹿児島市障害者自立支援協議会の設置に向けての準備会が開催され、2008年度から設立予定である。そのプロセスにおいて、鹿児島県主催の特別アドバイザー事業による、滋賀県からのアドバイザー派遣を複数回してもらいつつ、今後の見通しについても検討していくようである。

60万人の人口規模において、現在、市役所本庁をのぞき9の支所があり、保健センターが10箇所設置されている。人口規模からすると、相当数の自立支援協議会の地区部会的な機構が機能することが望ましいが、社会資源の数からすると割に合わないのが実情である。今後の、鹿児島市障害者自立支援協議会の展開に注目が集まる。

5) 課題

鹿児島市長の平成20年度の議会提案説明は下記のとおりである。

児 市長平成20年度議会提案説明 ()

児 市における障害者福祉につきましては、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスを引き続き提供するとともに、利用者の 担 を図るため、利用料に対する 成を引き続き行うほか、 たに日中一時支援事業及び移動支援事業の利用者 担の 等を行ってまいります。

また、障害者自立支援法等の施行に伴う 障害者福祉保健計画の見直しを行うとともに、平成21年度からの 期障害福祉計画を策定いたします。このほか、障害者の社会参加を 進するため、引き続き パス及び タクシー を交付いたします。

安心して子育てができる環 づくりににつきましては、子育て家庭の 担を するため、乳幼児医療費 成制度において、 たに3歳 満の幼児に係る医療費に対して全 成することとし、子育て支援の一層の充実を図ってまいります。

待機児童の解消を積極的に推進するため、定員 を図る保育所の施設整備に対し、引き続き 成するほか、保育所入所 の一部拡大を行うとともに、特別保育事業における 長保育や認可外保育施設に対し 成するなど、多様な保育ニーズに対応してまいります。

利用者負担の軽減が前面に出されているが、鹿児島市障害者自立支援協議会の設置についても具体的な動きがとられるはずである。

鹿児島市障害者自立支援協議会の位置づけと機能について、これからより多くの議論を重ねつつ、既存の特別支援連携協議会、発達障害児支援連携協議会との連携をいかに図るかが課題であり、エリア分けをどのようにし、複数の地区部会、または障害特性ならびに課題別の部会をどのようにリンクさせていくかが肝要である。

6) 提案

既存の相談窓口（市役所、保健センター、特別支援学校、福祉サービス等々）が、障害者自立支援協議会（特に個別支援会議）を共通のキーワードにできるか、にかかってくる。

エリア分け等の課題は残るが、同一エリア内外で、課題を共有し、その解決に向けてのチームアプローチを重視し、そのエリアとしての解決策が、本人はもとより、これから同じ地域で暮らしていくであろう、より多くの対象者にとって有用であることを意識できれば、成功に近い。

個別支援会議の開催と、各社会資源担当者の積極的な参加姿勢が必要となることはいうまでもない。

ライフステージをつないでいくことを意識した、縦横無尽なネットワークの構築を、なんとか鹿児島でも実現したい。

(9) 滋賀県・甲賀エリア

1) 甲賀地域について

甲賀地域は合併により甲賀市・湖南市を擁することとなった滋賀県の最南端にある福祉圏域で、人口は15万人でほぼ横ばい状態にあり、合併前も今も人口の増減はない。面積550平方キロメートルの大部分は山林や田畑がしめる山間部であり、公共交通機関の整備率も悪く、幹線のJR沿線を市運営のバスが細々と集落をつないでいる。

また甲賀地域は近江学園を筆頭に歴史のある障害福祉施設群（入所）が存在していることが特徴的地域でもある。近年は在宅福祉の基盤整備として二市共同事業で相談支援事業をはじめ福祉サービス事業が展開されている。

2) 制度利用への取り組み

障害者自立支援法で制度化された自立支援協議会のモデルとなった「甲賀地域障害児・者サービス調整会議」が平成7年から実践されていた地域で、サービス調整会議は設置当初から教育との連携の重要性を意識し、特別支援学校も主要構成メンバーの機関として位置づけられてきた。当時の養護学校の進路課題や生活課題について福祉や雇用支援者ともに協議し、支援体制を構築してきた。その成果の一つに平成9年に設置された「進路調整部会」がある。また養護学校だけではなく、地域の小、中学校との連携を意識して取り組んだ「甲賀地域障害児の進路を拓く懇談会」も教育と福祉の連携の必要性から作られた仕組みである。

平成8年、滋賀県が全国に先駆けて実施した24時間対応型総合在宅福祉サービス事業（相談と在宅支援サービスの一体的提供拠点）の設置により、児童期における子育て支援サービス（居宅介護事業等）が急速に普及され、甲賀地域のみならず滋賀県下に広まっていった経過があった。支援費制度の支給決定者数が全国で滋賀県が群を抜いていたのも、この居宅支援サービスが全県的に普及していたからにはほかならない。

3) 制度利用による意識の変化

前記の様な地域であり、サービス調整会議の活動により比較的地域連携が進んでおり、平成10年頃から利用者ニーズが顕在化していた。特に居宅支援事業を中心に子育て支援がしっかり実践されていたことで、教育と福祉の連携が進んだという背景がある。しかし介護を中心とした支援は生活の一部の支援でしかなく、子育て期の生活全般にわたるニーズ（医療・保健・福祉・教育・就労）に対して、個別支援チームを編成し対応してきたことにより、利用者や地域関係者の中に障害者サービス調整会議を核とした地域支援システムが構築されてきたといえる。

支援費制度以降も市行政を中心として相談事業者との共働作業により、複合的ニーズを有する人に対しては、それまでと同様に個別支援会議で協議し、相談支援事業者がケアプランを作成することで支給決定がなされてきた。

また教育から社会人への移行時期については、学校が中心となり個別移行計画を地域関係者と協議・情報伝達することに力が注がれており、適正な進路保障につながっている。今後はさらに日中活動が中心の会議から、生活トータル支援を協議する場へと変化、発展することが望まれる。

4) 障害児・者の地域生活を支える「甲賀地域」の実践

平成7年から取り組まれてきた甲賀地域障害児者サービス調整会議の実践が、障害児・者の地域生活を支える実践の全てである。多様なニーズへの対応、ライフステージをつなぐ、個々のニーズから地域を診断評価し、必要な制度を創造、改善することが、サービス調整会議に求められている機能であり、そのことが取り組まれてきた。

前記した「甲賀地域障害児の進路を拓く懇談会」も調整会議において必要性が確認され、設置され事業であり、近年では特別支援教育部会設置（平成17年度設置）も調整会議の重要な機能を担う部会となっている。現在の取り組み状況は構成メンバーとして県保健所、市障害福祉、児童福祉、乳幼児検診分野、市教育委員会、特別支援学校、相談支援事業者（生活支援・雇用支援）、県立子ども病院が毎月一回定期的に集合し、事例検討や課題協議を実施している。特に今年度は「発達支援手帳（仮称）」として「ここアイパスポート」の作成、試行実施に向け乳幼児期から就労期まで一生において、当事者が所持して利用する手帳の開発を手がけ、次年度試行実施する予定になっている。

その他にも次年度はプロジェクト検討会として特別支援学校の進路保障のための検討会（重度障害児の進路の受け皿検討）を立ち上げることが年度末のサービス調整会議で確認されている。このような実践は日常の調整会議活動に端を発しており、地域関係機関の連携も含め今後も「甲賀地域障害児・者サービス調整会議」（地域自立支援協議会）の果たす役割はおおきいと考えているところである。

5) 課題

甲賀地域障害児・者サービス調整会議も開始以来14年目を迎え、一つの節目を迎えている。障害者自立支援法において制度化され、ますますその機能に期待がかかっているが、反対に自立支援法により、地域に存在する社会資源が非常に厳しい運営を強いられており、地域課題への向き合い方に余裕がなくなっているのも事実である。直接利害関係が働く部分については共同歩調できるものの、間接的な部分については関わる意識が希薄になりつつあることを懸念している。行政においても、厳しい地方財政の影響をうけており、特に地域生活支援事業メニューに苦心されているのが実情である。

また利用者意識も年々変化してきており、サービスが存在して当たり前という時代に入っており、調整会議発足当時のみんなサービス（暮らし）を分け合う意識が、希薄になってきていると感じている。

教育期においては、福祉が実施している個別支援計画作成への参画は、さまざまな関係者ができており、個別指導計画との突き合わせはあるものの、個別の教育支援計画として合体化した計

画にはなりえていないことが課題であり、教育と福祉、労働の円滑な連動や移行が進むことを望んでいるところである。

6) 提案

甲賀地域障害児・者サービス調整会議のこれまでの実践は、個別支援チームや個別支援計画作成のベースとなる基盤を創ってきた。しかしますます多様化するニーズやライフステージの一貫した支援体制を構築するために多分野の連携が必要である。

学齢期においては学校が核となり、個別の教育支援計画の作成に、地域の社会資源が参画し情報と課題の共有、役割分担、ネットワークの構築を進めることが、「地域で安心して暮らすことの出来る地域づくり」に繋がるものと確信しており、本研究において具体的かつ実効性のある提案を期待している。

私たちの相談センターも、これまで以上に教育との連携を意識して、個別支援や地域づくりに精進していく所存である。

(10) 愛知県・東三河エリア

1) 東三河南部圏域について

愛知県の最東端に位置し、中核市である豊橋市を中心に4市1町（豊川市、蒲郡市、田原市、小坂井町）からなる圏域である。数年前までは4市7町で「東三河南部圏域」を形成していたが、「平成の大合併」により4市1町に再編された。圏域の総人口は71万人。中心地である豊橋市には東海道新幹線も停車し、その総合駅にはJR 東海・東海道本線、飯田線および私鉄・名古屋鉄道、豊橋鉄道が乗り入れ、市内も路面電車とバス路線が縦横無尽に網羅されており、交通の便は大変良いといえる。しかしながら、他市町にはJR 線と若干のバス路線があるのみで、圏域内における交通アクセス環境の差は大きい。

特別支援学校は豊橋市に肢体不自由児専門、聾、豊川市には知的障害児専門の3校があるが、圏域が広く圏域最南端の田原市旧渥美地区の知的障害児は、最寄りである豊橋特別支援学校への通学が認められている。

また地域療育等支援事業は肢体不自由児担当、知的障害担当の2事業所が行っており、広圏域ではあるが、療育への取り組みは配備されている。

2) 制度利用への取り組み

措置時代は豊橋市を除く各市町には通所授産施設が1箇所、入所施設が1箇所程度あるのみで、その他に任意のレスパイト事業所が1箇所というように、社会資源は非常に乏しい状況であった。しかしながら支援費へ移行するとNPO 法人ベースの居宅介護系事業所とデイサービス事業所が一気に増加した。その要因の一つとして、無認可小規模作業所の補助金を打ち切り、新制度への移行を強く推進する自治体（特に豊川市）の意向があったといえる。

支援費制度施行以降は、一定の社会資源を確保できるようになった。また、各自治体での市費単独事業も開始された。豊川特別支援学校は全国でも有数のマンモス校であり、長期休暇中の支援（特に移動支援）が不足する事態となったが、これに伴い障害児の長期休暇中に対するレスパイト事業（1日3～5名を3人のスタッフで支援する児童デイサービスの支援）を田原市、小坂井町が実施することとなり、現在も継続されている。

障害者自立支援法施行後、特に大きな変動はないが、障害者デイサービス事業が廃止となったことにより、その提供事業所であった多くのNPO 法人は形態を「地域活動支援センター」へと移行してきている。現在、日中支援体制が新制度へ移行したのは通所授産施設1箇所とNPO 法人の1箇所に留まっている。

児童デイサービス、児童を受け入れる日中一時支援は決して十分とはいええない状況にある。要因は児童支援に対する専門性を持つ事業所が少ないことと、日中一時支援の報酬単価が低く提供事業所が増えていかないという実情を指摘できる。なお、こうした状況を問題視した圏域の自治体が会合を持ち、日中一時支援の報酬単価を2008年4月引き上げる上通知が出されたところである。

自立支援協議会については豊橋市、蒲郡市は全体会、運営会議（専門部会）共に開催済みで、豊川市は運営部会のみ開催済みである。田原市、小坂井町は準備会という形態で設立を進めており、共に6月設立を目指している。

3) 制度利用による意識の変化

上述したように、支援費制度の施行以来、蒲郡市を除く自治体では爆発的にヘルパー利用が進んでいる。特に児童に対する移動介護・移動支援はどの事業所もヘルパー不足が甚大な問題となるほどであった。この背景には、それまで私費で賄っていたレスパイト事業者への利用料が、ほとんどの場合、移動介護で対応可能になったためである。しかしながら、混乱が起きたのも事実である。例えば、今までのレスパイトは親の休息的利用が大半を占めていたのに対し、この支援費では計画的利用が義務付けられているため従来のような柔軟な対応が取れず、今まで通りの利用を要求する親と計画にない利用を断らざるを得ない事業者との間で少なからず軋轢が生じるようになった、等である。

4) 障害児・者の地域生活を支える実践

豊橋市では平成15年度より、市障害福祉課を中心に、委託相談支援事業所2箇所、地域療育等支援事業所2箇所、就業・生活支援センター、保健所で「豊橋市生活支援ネットワーク」と称した、困難ケースを連携して解決に結びつけるという組織を発足させた。これは各参加の事業所が困難ケースを持ち寄り、その対応を検討してノウハウを共有し、相互のスキルアップを図る場にしようというものである。個別のケース検討会はその前段階において事業所単位で開催し、個別のケースを類型化したうえで、共通する課題もしくは共通しなくとも必要な課題を抽出して全体会に提案する。そして提案された課題は出来る限り具体化して行くこととされた。

この豊橋市生活支援ネットワークは開始当初こそ順調であったものの、ネットワーク会議を進める中で現状における支援体制の限界が露呈することとなった。即ち、分断されている「学校」と「福祉」を貫いて支援計画を立てるソーシャルワーカーの不在、一貫された支援計画が立てられていない・立てられないという現実等々である。

しかしながら、この問題点・課題点が明確となった豊橋市は、自立支援協議会の発足に向け教育委員会、養護学校への参加要請を早々に行い、理解を得て、自立支援協議会を発足させることとなった。そして、この豊橋市ネットワーク会議の数名のメンバーが蒲郡市、田原市、小坂井町の自立支援協議会の全体会、準備会のメンバーとして選出され、この豊橋市での実践を共有することにより、どの自治体も理想に添った自立支援協議会を立ち上げた、もしくは立ち上げに向かっているという情景を導くことになったのである。

また、この豊橋市、蒲郡市、田原市の委託相談事業所が、この自立支援協議会の啓発・啓蒙と相談支援事業の充実に寄与することを目的とした「東三河障がい福祉研究会」を発足させ、全国で先駆的に障害福祉の充実を実践する先駆者に講演を依頼し、障害福祉関係者のみならず広く一般の市民に向け障害福祉の理解に奔走していることも特筆に値するといえよう。

5) 課題

特別支援学校・学級では<支援計画>を作成している。もちろん、サービス提供事業者もそれぞれの事業所で<支援計画>を作成し、サービス提供を行っている。ところが、これらを統括す

るシステムがないのが現状である。ソーシャルワークする人がいない。ケアマネジメントする人がいない。今、実際にこの統括・マネジメントを行っているのは「親」であるとする、前述したようなレスパイト的な利用計画に傾斜している可能性があるのではないだろうか。

また障害者自立支援法の「肝」は自立支援協議会といわれる。そしてこの会議の成功は相談支援専門員の「質」であるとも言われている。そうした時に、この相談支援専門員の質が、ある一定の基準を満たしているのか。障害のある方の相談を解決に結びつけるだけのネットワークが構築できるか。更に言うのであれば、自治体から委託を受けている相談支援事業者は「施設補助金」的な解釈をしていないか。こうした点も課題に含まれると思われる。

6) 提案

措置制度から支援費制度へ、そして障害者自立支援法へ。障害のある方の環境はこの数年で大きく様変わりをしてきた。紙幅の関係から新制度の是非をここで論じることはできないが、少なくとも障害のある方の権利が明確になったことは大きな成果ではないかと感じている。即ち「措置」から「契約」に変わった、そのことである。一方、この「措置」から「契約」に変わったことにより新たな問題を引き起こしたともいえる。「ケアマネジメント」という問題である。

この制度を活用する、サービスを利用するという「行為」は、あくまで障害のある「個人」の権利でなくてはならない。この前提に立てば、サービス利用に関するマネジメントは親のために行われるのではなく、ましてや事業所の都合で実施されるのではなく、真に「本人」のために行われるものでなくてはならないはずである。

この点を保証するためには、介護保険制度のように、福祉サービスを利用するためにはケア計画が必須であり、作成なきものはサービス利用が出来ないという形態をとる必要があるのではないだろうか。現在のようなサービス利用計画作成費対象者という限定者のみに作成費報酬を支払うのではなく、利用者全員が有資格者からマネジメントされ、その報酬はすべての者が対象者となれば「本人主体」のケア計画が作成されると確信する次第である。

我々相談支援専門員は、この「本人主体であり、しかも乳幼児期から終末期に至るまでの一貫したライフプラン」を提示出来るよう、特別支援学校やと特別支援教室との連携を更に図り、個々のスキルアップを図り、地域で解決していけるようネットワークを構築し、障害のある方が生まれ育った街で、豊かに暮らし続けられるよう支援を続けていかなければならないと、強く感じるところである。

(11) 補論—知的障害児施設における過年齢児の現状と地域生活移行への課題—

学齢期の個別支援計画を考える際、知的障害児施設入所者に関する問題を看過することはできない。そこで、知的障害児施設の現状を踏まえた上で、成人期に至る入所者の地域生活移行が実現しにくい原因を明確にし、「移行」が円滑に進むための要件として、トータルな支援プランがどのように位置づけられるべきかを明らかにしようとした。

具体的な方法としては、以下の項目について、A 知的障害児施設児童課長、同施設児童寮次席職員（現在は他の知的障害児入所施設係長）、及び同施設児童自活寮主任職員の3名よりそれぞれ聞き取りを行った。

- ・知的障害児施設における過年齢児の現状
- ・地域生活移行の状況と課題
- ・個別支援計画の有無と活用の実際
- ・障害者自立支援法施行後の関係機関の役割とその変化

1) 知的児童施設の地域生活移行に関する現状

知的障害児施設入所者の場合は、本来であれば18歳になった時点でグループホームやケアホ

ーム等への地域生活移行や家庭復帰等で、何らかの形で移行が進むはずだが、実際は次の移行先が見つからない等の理由によって過年齢児として暫定的に継続入所となっている。

A知的障害児施設での過年齢児の割合は、平成2年度の31%から平成11年度には41%まで達したが、その後減少し平成17年度に36%、平成18年度は34%となり、近年は35%前後で推移すると予想されている。なお、児童寮で生活している過年齢児の最高年齢は34歳となっている。また平成8年度から18年度までの退所者157名の移行先は、家庭復帰が44名、就職・GHが45名、成人施設が47名、病院等が11名、児童施設が6名である。その他が4名となっている。

知的障害児施設入所者の中で20歳前後に地域生活移行が進む場合は、企業就労しているケースが主である。それ以外は、ごく少数であるが保護者の援護を受けグループホームやケアホームに移行する場合がある。企業就労以外では、施設内の日中活動の場で訓練を行っているが、工賃はわずかであり必然的に地域への移行の機会は遅れてくる。また、過年齢児として在園期間が長くなる入所者は、行動障害など受け入れが難しいケースや保護者の意向による理由が多い。さらに、近年の地域移行への高まりとその反面、受け皿である地域の福祉資源の貧困さや18歳からの公的援助の乏しさなどにより地域への移行が進まない、と推測される。

次に、現状として地域生活移行が進まない場合、18歳を大幅に越えたにもかかわらず、成人としての生活を営むことができない。そして実年齢と生活の場の状況がかけ離れ、その時々年齢に見合ったライフステージを経験することができにくい状況が生じている。このことはご本人の人生を考える上で大変重要である。また施設側としても、児童施設にもかかわらず過年齢児の移行が進まないため、18歳未満の児童の入所が難しくなっている。

2) 地域生活移行への課題

東京都の場合、以前は東京都心身障害者福祉センターが入所施設枠の調整を行っていたが、現在は福祉事務所からの情報や入所施設職員のネットワークによって移行が実現するケースが多い。特に施設職員が持っている個人的な情報が元になっているのが現状である。障害者自立支援法施行後、さらに児童相談所との関わりが希薄なる可能性がある上、本来、地域生活移行を進め、サービスの提供をマネジメントすべき福祉事務所もケースワーカーによって対応の差が出てきている。施設から地域への円滑な移行を進める上でのコーディネート機能が不足している。こうなると知的障害児施設入所者の移行は、施設職員の情報量やケースワーカーの熱意、行政の違いなどによって左右しかねない状況になってしまう危険性もはらんでいる。

ここで更に重要な点は、移行に際してトータルな支援プラン（個別支援計画）が存在していないことである。現在特別支援学校では、「個別の教育支援計画」が実施されている。また卒業時には施設生に対しても「個別移行支援計画」が策定され、知的障害児施設においても「個別支援計画」が作成されている。しかし、支援計画の連続性や地域生活移行を中心においた支援計画は作成されていない。18歳という年齢と特別支援学校の「個別移行支援会議」を実施する過程において、関係機関との連絡、調整のもと援護実施機関の決定をみる。そのこと自体が複雑な家庭状況や入所中に家庭の変化がある施設生にとって大事な決定であるが、どのケースをとっても実際の地域生活移行は数年後のため、具体的な検討には至らない。この時点で自宅から通学する生徒と違い、支援計画が途切れてしまう。施設の支援計画も進路面での言及や実施機関との調整項目、施設独自のアフターケア計画もあるが、各分野を横断した視点や一貫した支援計画とは至っていない。

3) 支援計画・トータルプランの必要性

知的障害児施設入所者は、働いた賃金や障害者年金等なるべくなら家族の住む近くのグループホームやアパートで暮らしたい、と希望を持っているが、地域生活移行を取り巻く現状は厳しい状況である。

まず、受け皿の問題では、各地区にグループホームやケアホームの新設、障害の重い人でも地

域で暮らすことができる多様な住まいが必要である。医療ケアの必要な重度障害者が生活するためには世話人の他にも看護師などの配置も必要になる。またその人のニーズにあった日中活動の場も同様に必要となるだろう。

次に地域生活移行を考える上で地域移行専門の職員の配置がされていない。入所施設側でも担当者としての配置は行われているが、これだけの過年齢児がいる場合はやはり専門的な担当職員が必要とされ、知的障害児施設入所者一人一人のニーズや家庭環境を考慮したきめ細かな支援が求められる。

上記のような課題から一貫した支援計画の策定とホストセンターがネットワークの中心に介入することが重要であると考え。支援計画が地域生活移行へのツールとなり、支援会議の実施や関係機関のネットワーク作りが図られ支援の継続が行われていく。

さらにそれは単に地域移行が実施されることで終わりではなく、施設から地域へ移行直後のフォローアップや地域生活を営む上で必要となる生活的支援や生活の質の向上に不可欠である。特に、児童養護施設生の場合には保護者からの支援や援助が受けられないケースが多い。また、施設を出ることが「移行」の最大の目的になってしまいがちで、本人の希望や主体性は二の次になってしまうことも少なくない。地域生活移行に向けて本人の希望をもとに、生活、労働、医療面など全般に渡ったサービスの組み立てが必要とされ、本人の状況に応じて成年後見制度などの福祉サービスの検討や、そのサービスを受けるための方策を立てていかなければならない。具体的には、ガイドヘルパーの利用や家事援助などのサービスの利用のために、一人一人のニーズにあったサービス提供をマネジメントすることが重要である。今後はさらに地域生活移行の質が問われる時代になっていくべきである。

上記のような支援を実施するためには、それぞれの機関をつなぎ、「移行」を円滑に進め、本人主体の暮らしを営むためのツールとして「個別支援計画」の策定が必要になると考える。

4) 今後について

今後の動きを考慮し以下に述べる。法律が変わっていく中、児童相談所の関わり方に変化が生じてきている。今後児童相談所に関わるケースとして虐待児等困難ケースに特化させていく動きがあり、困難性の低いケースについては、区市町村の「子ども家庭センター」が対応するようになる。

「子ども家庭センター」の機能の中には、障害児が施設から地域生活へ円滑に移行できるような支援、調整、マネジメントもあげられている。さらに区市町村子ども家庭センターや行政、関係機関が連携し「要保護児童対策協議会」（子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会）が実施されている。「地域自立支援協議会」には、質の高い福祉サービスの提供や地域移行を総合的に支援するために地域福祉の充実が図られることが期待されており、このような各地区での動きの中に、知的障害児施設に入所している障害児・者（過年齢児）のケースを挙げていく必要があるが、実際にはすべてのケースにおいても、実施支援機関である福祉事務所の積極的な関与が重要である。

7 提言

前節までに述べてきた本研究の調査結果及び各エリアのまとめが示すように、支援会議を中心に関係機関が協働する体制を構築しつつ、「個別支援計画」を策定していくことに対しては、高い評価と期待が寄せられている。「当初の課題解決が図れた」とする回答が85.2%（16頁）、「支援会議が役だった」とする回答は89.3%（14頁）という結果がこれを端的に表している。

しかしながら、その一方で、本研究が調査対象とした福祉（相談支援事業）と教育（特別支援学校）が協働して実践に取り組んでいる先駆的なエリアでさえ、総体としてはようやく協働の第一歩を踏み出したばかりであることも事実である。例えば、複数機関の協働による「個別支援計画」の策定は半数弱であり（10頁）、直近の支援会議の目的に対する回答の44.4%を「情報交換」が占め、「関係機関で共有する計画の作成・評価・見直し」を目的とするものはわずか9.5%に過ぎない（14頁）、というようにである。いわば情報交換を目的とする支援会議を実施できるだけでも成果を実感する程度の段階にあるとも言えるのである。問題はこの「関係機関で共有する計画の作成・評価・見直し」をどれだけ広めることができるかにかかっている。

そこで、本研究のまとめとして、障害者自立支援法の見直し、あるいは児童福祉法改正において、国が次の諸点に取り組まれることを提言する。

○ 児童福祉法における「個別支援計画」規定の創設

学齢期においては文部科学省によって各学校における特別支援教育の対象児童生徒に対する「個別の教育支援計画」の導入と義務化が進められつつある。これは厳然たる事実であり、かつ学校というわが国の根幹的な社会制度を貫いて実施されるものでもある。しかしながら、学校だけでこの計画を策定できるわけではない。「個別の教育支援計画」はまさにトータルプランを志向するものであり、当然その策定にあたっては福祉や医療といった子どもと家族をとりまく多様な支援者が必要十分に協働できるだけの制度的な裏付けがなくてはならない。

ところが、児童福祉の領域においては「個別支援計画」の規定がなく、そもそも教育と福祉の協働が進めると標榜しても、議論にさえならないという制度的格差が存在する。加えて障害者自立支援法による「個別支援計画」規定も曖昧であり、「（福祉現場が）何となく恣意的なプランを作っている」中で、大きな混乱を招いているのである。

少なくとも、将来にわたって学齢期は学校が中心となって進めるのか、児童期の相談支援センターのような機構が担うのかは実践を伴った議論を踏まえて結論すべき事柄である。また後述するように、就学前の乳幼児期における障害の発見と総合支援につなげる体制づくりはまさに児童福祉の仕事であろう。加えて、子どもとその家族は教育だけ、福祉だけ、医療だけで生きているのではなく、総合的・一体的に暮らしているということも言を俟たない。こうした課題解決のスタートを切るためにも児童福祉法に「個別支援計画」規定を創設する必要がある。

具体的に盛り込むべき内容のポイントを3点、以下に示す。

① <子育て－発達>支援コーディネーターの創設

わが国における障害の早期発見・早期療育体制は過去半世紀において著しい発展を遂げた。しかしながら、医師の障害告知の直後から、その衝撃・困惑・混乱に寄り添いつつ、的確な情報提供と必要な支援の利用を調整し、支援チームを組織しながら、障害の理解と受容、そして「わが子」としての受容に至るまで支援し続ける専門職の配置は決して十分ではない。しかも、こうした専門職とチームづくりに先鞭をつけた平成2年に端を発するいわゆる<コーディネーター事業>は既に一般財源化され、障害者自立支援法における相談支援事業も地域生活支援事業に位置づけられている。いずれも財政基盤・見通しは脆弱と言わざるを得ない。産科・小児科医療体制が厳しい事態に直面する昨今ではあるが、だからこそ「安心して出産・子育てできる社会」づくりの一環として、保健師のみならず、かかる専門職の創設と配置を検討する必要がある。親の目線に合わせれば<子育て>支援、特段の支援を必要とする子どもの目線に合わせれば<発達>支援、即ち双方の目線にたてる<子育て－発達>支援コーディネーターの創設である。そのモデルはすでに長野県・北信エリア、東京都・足立エリアなど、本研究の対象地域の中にも存在する。

なお、障害の発見・告知は障害の種類等によって集中する年齢層が異なっている。1才6ヶ月健

診、3歳児健診はもとより、きめ細やかな発達相談との連携も重要である。こうした早期発見と早期総合支援の連携・充実に取り組まないまま、例えば「5歳児健診」だけを導入しても、その効果はほとんど期待できないと思われる。

② <子育て－発達>支援センター機能の創設

早期総合支援を的確かつ十全に障害のある乳幼児とその保護者に届けるには、単なる箱物ではなく、障害の有無で分断されない早期総合支援の中核センター機能を創設する必要がある。障害告知は即、専門療育施設への通所と早期療育への奔走を意味しない。子どもの発達と保護者の気持ちの揺らぎを受けとめながら、継続的に同行者として歩む専門職が複数配置され、子どもと家族の暮らしのリズムを損なわずに、尚かつ必要な特別の支援を組み込むという丁寧な話し合いが必要となる。そのためには保育園・幼稚園・専門療育施設・医療機関を紡いでいくことを本務機能とする早期総合支援の中核センター機能が不可欠である。上述した<子育て－発達>支援コーディネーターはここに所属し、誕生から就学後数年までの緻密なフォローアップをまさに調整していくことになる。

なお、発達障害も含めた専門療育施設の拡充は基本的整備として、地域間格差を解消すべく精力的に取り組む必要がある。

③ 「相互訪問体制」を実現する制度的・財政的支援の確立

各エリアの実践事例が示しているように、現在通園している保育園・幼稚園・専門療育施設と就学を見通している小学校・特別支援学校の教職員が相互に訪問しあい、医療機関のスタッフも含めて、当該児童とその家族を共に支え育てていこうという「われわれ」感覚の醸成と「子ども理解の共同化」がきわめて重要である。そのためには長野県・北信エリアで市町村事業として予算化された「乳幼児相談事業」や「児童・家庭相談事業」等を参考にして、こうした訪問にかかる費用を制度的・財政的に支援する仕組みを確立する必要がある。

昨今の就学支援計画や就学支援シートといった取り組みは、こうした「相互訪問体制」が無い中で工夫ではあるが、関係者が相互に訪問して当該児童の活動を実際に見て、合同で協議できる体制がある中で活用される方が、その効果は遙かに大きいはずである。加えて希望がある場合には当該児童とその保護者も体験授業等を実現できることが望ましい。

この相互訪問はとりわけ就学前機関と義務教育学校の相互訪問もしくは合同訪問として確立することが要点である。いずれにせよ、「個別支援計画」の福祉領域における法定化において欠くことのできないものと言えよう。

○ 児童福祉と特別支援教育における対象規定の拡充と整合性

以上の諸点にかかわって、福祉領域において「発達障害」をどこまで取り込むのか、学校領域において例えば貧困家庭の子ども支援を「個別の教育支援計画」との関連でどこまで取り込むのかという大きな課題を避けて通ることはもはや許されない状況にある。対象規定を拡充しつつ、その整合性をはかる必要がある。

○ 地域自立支援協議会における<子ども部会>の設置奨励

障害者自立支援法施行に伴う地域自立支援協議会の設置・運営自体も課題であるが、とりわけこの協議会が福祉だけで独立せず、特別支援教育連携協議会等の教育分野のネットワークと協働したり、障害福祉計画と次世代育成計画等をつなぐ役割を担う<子ども部会>の設置を奨励する必要がある。その際、具体的なエリア選定に基づくモデル事業として取り組むなど、効果とノウハウを同時に集積できるような戦略が求められる。

以上、障害者自立支援法の制定によって新たな障害福祉の時代がきりひらかれたことに大いなる敬意を表しつつ、次世代を担う子どもの福祉を根本から規定する児童福祉法をはじめとする関連諸法の見直し、改訂に大きな期待を寄せ、本報告を閉じることとしたい。

目 次

| | |
|--|------|
| 調査票 1 . 支援計画（サービスプラン）を作成していない理由 | 0001 |
| 調査票 1 . 連携を必要とした事例について（サービスプランがない場合） | 0002 |
| 調査票 2 - 1 . 今回の事例 | 0003 |
| 調査票 2 - 2 . 支援計画（サービスプラン）を作成していない理由 | 0004 |
| 調査票 2 - 2 . 支援会議はどのように役立ったか | 0005 |
| 調査票 2 - 2 . トータルプランは必要か | 0006 |
| 調査票 2 - 2 . 連携上の工夫と課題（工夫のみ） | 0007 |
| 調査票 3 . 保護者にとって、支援会議はどのように役立ったか | 0008 |

調査票１．支援計画（サービスプラン）を作成していない理由

0001

| | サンプル数 | 他の形で作成 | 他機関で作成 | 業務外、作成義務なし | 作成に至らず、不能 | その他 | 無回答 |
|------|-------|----------|-----------|------------|-----------|-----------|------------|
| 合計 | 83 | 7 8.4 | 7 8.4 | 7 8.4 | 4 4.8 | 7 8.4 | 51 61.4 |
| 【地域】 | | | | | | | |
| 長野 | 19 | - | 6 31.6 | 1 5.3 | - | 4 21.1 | 8 42.1 |
| 秋田 | 42 | 4 9.5 | 1 2.4 | 4 9.5 | 3 7.1 | 2 4.8 | 28 66.7 |
| あきる野 | 5 | - | - | 1 20.0 | - | - | 4 80.0 |
| 足立 | 1 | - | - | 1 100.0 | - | - | - |

調査票１．連携を必要とした事例について（サービスプランがない場合）

0002

| | サンプル数 | 家庭への支援が必要 | 医療情報が必要 | 複数機関の連携が必要 | 害への支援（軽度）発達障害 | （労）の課題あり移行（就学、就 | その他 | 無回答 |
|------|-------|------------|-----------|------------|---------------|-----------------|------------|------------|
| 合計 | 83 | 14 16.9 | 5 6.0 | 19 22.9 | 8 9.6 | 7 8.4 | 16 19.3 | 37 44.6 |
| 【地域】 | | | | | | | | |
| 長野 | 19 | 2 10.5 | - | 3 15.8 | - | 2 10.5 | 3 15.8 | 10 52.6 |
| 秋田 | 42 | 6 14.3 | 3 7.1 | 7 16.7 | 6 14.3 | 2 4.8 | 8 19.0 | 17 40.5 |
| あきる野 | 5 | 3 60.0 | 1 20.0 | 3 60.0 | - | 2 40.0 | 2 40.0 | 2 40.0 |
| 足立 | 1 | 1 100.0 | - | 1 100.0 | - | 1 100.0 | - | - |

調査票2 - 1 . 今回の事例

0003

| | サンプル数 | 必要な事例が家族への支援が | 難しい事例障害への対応が | 多数機関で支援 | 移行(就学、就 | ある事例(労)期の課題の | その他 | 無回答 |
|------|-------|---------------|--------------|-----------|-----------|--------------|-----------|-----|
| 合計 | 62 | 12 19.4 | 4 6.5 | 3 4.8 | 7 11.3 | 32 51.6 | 4 6.5 | |
| 【地域】 | | | | | | | | |
| 長野 | 15 | 2 13.3 | 3 20.0 | 3 20.0 | 3 20.0 | 3 20.0 | 1 6.7 | |
| 秋田 | 11 | - | - | - | 1 9.1 | 8 72.7 | 2 18.2 | |
| あきる野 | 12 | 5 41.7 | - | - | 2 16.7 | 5 41.7 | - | |
| 足立 | 11 | - | - | - | - | 11 100.0 | - | |

調査票2 - 2 . 支援計画(サービスプラン)を作成していない理由

0004

| | サンプル数 | 他の形で作成 | 他機関で作成 | 業務外、作成義務なし | 作成に至らず、不能 | その他 | 無回答 |
|------|-------|------------|------------|------------|------------|----------|------------|
| 合計 | 169 | 23 13.6 | 25 14.8 | 6 3.6 | 15 8.9 | 9 5.3 | 98 58.0 |
| 【地域】 | | | | | | | |
| 長野 | 64 | 8 12.5 | 18 28.1 | 2 3.1 | 11 17.2 | 3 4.7 | 28 43.8 |
| 秋田 | 39 | 4 10.3 | 4 10.3 | 1 2.6 | 1 2.6 | 3 7.7 | 26 66.7 |
| あきる野 | 19 | 1 5.3 | 3 15.8 | 1 5.3 | 1 5.3 | 1 5.3 | 13 68.4 |
| 足立 | 20 | 3 15.0 | - | - | - | 1 5.0 | 16 80.0 |

調査票2 - 2 . 支援会議はどのように役立ったか

0005

| | サンプル数 | 握ができた対象者の実態把握 | 報交換ができた関係機関との情報 | ・共有化支援方法の確認 | 明確化した各機関の役割が | 対象者及び保護者が安心するこ | とができた | その他 | 無回答 |
|------|-------|---------------|-----------------|-------------|--------------|----------------|------------|------------|-----|
| 合計 | 169 | 52 30.8 | 52 30.8 | 62 36.7 | 15 8.9 | 12 7.1 | 23 13.6 | 19 11.2 | |
| 【地域】 | | | | | | | | | |
| 長野 | 64 | 14 21.9 | 19 29.7 | 21 32.8 | 6 9.4 | 3 4.7 | 9 14.1 | 12 18.8 | |
| 秋田 | 39 | 5 12.8 | 9 23.1 | 20 51.3 | 5 12.8 | 1 2.6 | 6 15.4 | 5 12.8 | |
| あきる野 | 19 | 6 31.6 | 2 10.5 | 4 21.1 | 1 5.3 | 4 21.1 | 5 26.3 | 1 5.3 | |
| 足立 | 20 | 16 80.0 | 12 60.0 | 6 30.0 | - | 1 5.0 | 1 5.0 | 1 5.0 | |

調査票2 - 2 . トータルプランは必要か

0006

| | サンプル数 | ニーズの変化への対応のため | 共通理解(情報)を図るため | 役割分担を図るため | 保障の一貫性を支援するため | その他 | 無回答 |
|------|-------|---------------|---------------|------------|---------------|-----------|------------|
| 合計 | 169 | 5 3.0 | 45 26.6 | 23 13.6 | 28 16.6 | 16 9.5 | 75 44.4 |
| 【地域】 | | | | | | | |
| 長野 | 64 | - | 11 17.2 | 1 1.6 | 10 15.6 | 7 10.9 | 36 56.3 |
| 秋田 | 39 | 2 5.1 | 9 23.1 | 8 20.5 | 4 10.3 | 5 12.8 | 16 41.0 |
| あきる野 | 19 | 3 15.8 | 4 21.1 | 1 5.3 | 1 5.3 | 1 5.3 | 10 52.6 |
| 足立 | 20 | - | 17 85.0 | 11 55.0 | 1 5.0 | - | 3 15.0 |

調査票2 - 2 . 連携上の工夫と課題 (工夫のみ)

0007

| | サンプル数 | 電話など 口答(メール) | 利用 連絡帳やノート | 他 機関を訪問 (モニタリング) | 期 化、連絡調整 会議(日程の定) | 報 告書の作成 | その他 | 無 回答 |
|------|-------|-----------------|---------------|------------------------|-------------------------|------------|------------|------------|
| 合計 | 169 | 7 4.1 | 5 3.0 | 4 2.4 | 18 10.7 | 12 7.1 | 67 39.6 | 71 42.0 |
| 【地域】 | | | | | | | | |
| 長野 | 64 | 3 4.7 | 5 7.8 | 2 3.1 | 3 4.7 | - | 26 40.6 | 28 43.8 |
| 秋田 | 39 | - | - | 1 2.6 | 10 25.6 | - | 12 30.8 | 16 41.0 |
| あきる野 | 19 | 1 5.3 | - | 1 5.3 | 1 5.3 | - | 7 36.8 | 9 47.4 |
| 足立 | 20 | 2 10.0 | - | - | - | 11 55.0 | 13 65.0 | 5 25.0 |

調査票3 . 保護者にとって、支援会議はどのように役立ったか

0008

| | サンプル数 | わ か つ た 子 ど も の 様 子 が | 支 援 の 共 通 理 解 が で き た | サ ー ビ ス を 受 け ら れ る よ う に な つ た | 困 っ て い る こ と が 解 決 し た | そ の 他 | 無 回 答 |
|------|-------|---|---|--|--|-------------|-------------|
| 合計 | 52 | 6 11.5 | 8 15.4 | 4 7.7 | 5 9.6 | 24 46.2 | 7 13.5 |
| 【地域】 | | | | | | | |
| 長野 | 15 | 2 13.3 | 4 26.7 | 1 6.7 | 3 20.0 | 6 40.0 | - |
| 秋田 | 10 | 1 10.0 | - | - | - | 9 90.0 | - |
| あきる野 | 5 | - | 1 20.0 | 2 40.0 | - | 2 40.0 | - |
| 足立 | 9 | 1 11.1 | 1 11.1 | - | 1 11.1 | 4 44.4 | 3 33.3 |

目 次

| | |
|--|------|
| 記入者 | 0001 |
| 支援機関について 2.利用者 | 0002 |
| 支援機関について 2-1.年間利用者数 | 0003 |
| 支援機関について 3.自立支援協議会の有無 | 0004 |
| 支援機関について 4.自立支援協議会への参加 | 0005 |
| 支援機関について 5.「サービス利用計画」の作成ならびに作成費の支給申請の実績 | 0006 |
| 問1.支援計画(個別)作成について | 0007 |
| 問1(2)-1.作成している支援計画の総数 <支援計画(個別)・作成者> | 0008 |
| 問1(2)-2.複数サービス利用者数 <支援計画(個別)・作成者> | 0009 |
| 問1(2)-3.支援計画を作成している子供の数 <支援計画(個別)・作成者> | 0010 |
| 問1(2)-4.評価、再計画を行う子供の数 <支援計画(個別)・作成者> | 0011 |
| 問1(3).支援計画の作成過程に、本人または保護者の参加していますか <支援計画(個別)・作成者> | 0012 |
| 問1(4)-1.「支援計画」を作成するにあたって、他の関係機関との情報交換・連絡などを必要としたケース <支援計画(個別)・作成者> | 0013 |
| 問1(4)-2.情報交換の実行 <支援計画(個別)・作成者> | 0014 |
| 問1(4)-2-1.情報交換の方法 <支援計画(個別)・作成者> | 0015 |
| 問1(5)-1.支援にあたって、他の関係機関との情報交換・連絡などを必要としたケース <支援計画(個別)・非作成者> | 0016 |
| 問1(5)-2.情報交換の実行 <支援計画(個別)・非作成者> | 0017 |
| 問1(5)-2-1.情報交換の方法 <支援計画(個別)・非作成者> | 0018 |
| 問2.他の関係機関が作成している支援計画について | 0019 |
| 問3.他の関係機関との情報交換・連絡など、連携を図る上での工夫 | 0020 |

| | サ ン プ ル 数 | 学 校 | 福 祉 機 関 | 行 政 | 医 療 機 関 | そ の 他 | 無 回 答 |
|-------|-----------------------|------------|------------------|------------|------------------|-------------|-------------|
| 合 計 | 83 | 8 9.6 | 48 57.8 | 12 14.5 | 2 2.4 | 13 15.7 | - |
| 【地域】 | | | | | | | |
| 長野 | 19 | 3 15.8 | 9 47.4 | 5 26.3 | - | 2 10.5 | - |
| 秋田 | 42 | - | 26 61.9 | 6 14.3 | 2 4.8 | 8 19.0 | - |
| あきる野 | 5 | 1 20.0 | 1 20.0 | 1 20.0 | - | 2 40.0 | - |
| 足立 | 1 | - | 1 100.0 | - | - | - | - |
| 【記入者】 | | | | | | | |
| 学校 | 8 | 8 100.0 | - | - | - | - | - |
| 福祉機関 | 48 | - | 48 100.0 | - | - | - | - |
| その他 | 13 | - | - | - | - | 13 100.0 | - |

調査1【機関】
支援機関について 2. 利用者

0002

| | サ ン プ ル 数 | サ ー ビ ス 利 用 者 数 | 登 録 者 数 | 児 童 ・ 生 徒 数 | 相 談 件 数 | 無 回 答 |
|-------|-----------------------|--------------------------------------|------------------|----------------------------|------------------|-------------|
| 合 計 | 83 | 13 15.7 | 9 10.8 | 16 19.3 | 9 10.8 | 36 43.4 |
| 【地域】 | | | | | | |
| 長野 | 19 | 4 21.1 | 1 5.3 | 5 26.3 | 4 21.1 | 5 26.3 |
| 秋田 | 42 | 7 16.7 | 4 9.5 | 6 14.3 | 2 4.8 | 23 54.8 |
| あきる野 | 5 | 1 20.0 | - | 2 40.0 | - | 2 40.0 |
| 足立 | 1 | - | - | - | - | 1 100.0 |
| 【記入者】 | | | | | | |
| 学校 | 8 | - | - | 6 75.0 | - | 2 25.0 |
| 福祉機関 | 48 | 12 25.0 | 8 16.7 | 4 8.3 | 6 12.5 | 18 37.5 |
| その他 | 13 | 1 7.7 | - | 4 30.8 | 1 7.7 | 7 53.8 |

調査1【機関】
 支援機関について 2 - 1 . 年間利用者数

0003

| | サ ン プ ル 数 | 最 小 | 最 大 | 平 均 | 標 準 偏 差 |
|-------|-----------------------|------------|------------|------------|------------------|
| 合 計 | 61 | 1 | 2017 | 150.98 | 371.54 |
| 【地域】 | | | | | |
| 長野 | 16 | 1 | 600 | 88.25 | 150.41 |
| 秋田 | 29 | 1 | 638 | 70.45 | 133.30 |
| あきる野 | 4 | 4 | 226 | 119.25 | 91.76 |
| 足立 | 0 | - | - | - | - |
| 【記入者】 | | | | | |
| 学校 | 6 | 45 | 226 | 92.17 | 68.24 |
| 福祉機関 | 38 | 1 | 2000 | 140.74 | 348.80 |
| その他 | 10 | 1 | 2017 | 267.10 | 625.75 |

調査1【機関】

支援機関について 3. 自立支援協議会の有無

0004

| | サンプル数 | あ る | な い | 市区町村によつて異なる | 無 回 答 |
|-------|-------|------------|------------|-------------|-------------|
| 合計 | 83 | 44 53.0 | 25 30.1 | 1 1.2 | 13 15.7 |
| 【地域】 | | | | | |
| 長野 | 19 | 12 63.2 | 5 26.3 | - | 2 10.5 |
| 秋田 | 42 | 20 47.6 | 11 26.2 | 1 2.4 | 10 23.8 |
| あきる野 | 5 | - | 5 100.0 | - | - |
| 足立 | 1 | 1 100.0 | - | - | - |
| 【記入者】 | | | | | |
| 学校 | 8 | 3 37.5 | 3 37.5 | - | 2 25.0 |
| 福祉機関 | 48 | 32 66.7 | 11 22.9 | - | 5 10.4 |
| その他 | 13 | 3 23.1 | 5 38.5 | 1 7.7 | 4 30.8 |

調査1【機関】

支援機関について 4. 自立支援協議会への参加

0005

| | サンプル数 | している | していない | 無回答 |
|-------|-------|------------|------------|------------|
| 合計 | 83 | 30 36.1 | 36 43.4 | 17 20.5 |
| 【地域】 | | | | |
| 長野 | 19 | 8 42.1 | 9 47.4 | 2 10.5 |
| 秋田 | 42 | 14 33.3 | 15 35.7 | 13 31.0 |
| あきる野 | 5 | - | 5 100.0 | - |
| 足立 | 1 | 1 100.0 | - | - |
| 【記入者】 | | | | |
| 学校 | 8 | 2 25.0 | 3 37.5 | 3 37.5 |
| 福祉機関 | 48 | 21 43.8 | 19 39.6 | 8 16.7 |
| その他 | 13 | 2 15.4 | 8 61.5 | 3 23.1 |

調査1【機関】

支援機関について 5. 「サービス利用計画」の作成ならびに作成費の支給申請の実績

0006

| | サ ン プ ル 数 | あ り | な し | 無 回 答 |
|-------|-----------------------|------------|------------|-------------|
| 合 計 | 83 | 7 8.4 | 47 56.6 | 29 34.9 |
| 【地域】 | | | | |
| 長野 | 19 | - | 14 73.7 | 5 26.3 |
| 秋田 | 42 | 5 11.9 | 21 50.0 | 16 38.1 |
| あきる野 | 5 | - | 2 40.0 | 3 60.0 |
| 足立 | 1 | 1 100.0 | - | - |
| 【記入者】 | | | | |
| 学校 | 8 | - | 4 50.0 | 4 50.0 |
| 福祉機関 | 48 | 5 10.4 | 27 56.3 | 16 33.3 |
| その他 | 13 | - | 9 69.2 | 4 30.8 |

調査1【機関】

問1. 支援計画（個別）作成について

0007

| | サンプル数 | 作成している | 作成していない | 無回答 |
|-------|-------|------------|------------|------------|
| 合計 | 83 | 41 49.4 | 34 41.0 | 8 9.6 |
| 【地域】 | | | | |
| 長野 | 19 | 7 36.8 | 12 63.2 | - |
| 秋田 | 42 | 20 47.6 | 15 35.7 | 7 16.7 |
| あきる野 | 5 | 4 80.0 | 1 20.0 | - |
| 足立 | 1 | - | - | 1 100.0 |
| 【記入者】 | | | | |
| 学校 | 8 | 8 100.0 | - | - |
| 福祉機関 | 48 | 26 54.2 | 17 35.4 | 5 10.4 |
| その他 | 13 | 4 30.8 | 7 53.8 | 2 15.4 |

調査1【機関】

問1(2)-1.作成している支援計画の総数 <支援計画(個別)・作成者>

0008

| | サ ン プ ル 数 | 最 小 | 最 大 | 平 均 | 標 準 偏 差 |
|-------|-----------------------|------------|------------|------------|------------------|
| 合 計 | 37 | 1 | 268 | 56.46 | 62.69 |
| 【地域】 | | | | | |
| 長野 | 6 | 4 | 101 | 43.17 | 36.82 |
| 秋田 | 18 | 1 | 268 | 46.83 | 62.11 |
| あきる野 | 3 | 107 | 226 | 157.67 | 61.44 |
| 足立 | 0 | - | - | - | - |
| 【記入者】 | | | | | |
| 学校 | 7 | 3 | 226 | 79.29 | 70.87 |
| 福祉機関 | 25 | 1 | 200 | 43.36 | 46.39 |
| その他 | 4 | 5 | 268 | 98.50 | 122.05 |

調査1【機関】

問1(2) - 2. 複数サービス利用者数 <支援計画(個別)・作成者>

| | サ ン プ ル 数 | 最 小 | 最 大 | 平 均 | 標 準 偏 差 |
|-------|-----------------------|--------|--------|--------|------------------|
| 合 計 | 25 | 0 | 93 | 18.64 | 24.67 |
| 【地域】 | | | | | |
| 長野 | 4 | 3 | 21 | 9.50 | 8.54 |
| 秋田 | 16 | 0 | 93 | 18.56 | 29.87 |
| あきる野 | 1 | 40 | 40 | 40.00 | 0.00 |
| 足立 | 0 | - | - | - | - |
| 【記入者】 | | | | | |
| 学校 | 0 | - | - | - | - |
| 福祉機関 | 22 | 0 | 80 | 16.82 | 20.01 |
| その他 | 3 | 0 | 93 | 32.00 | 52.85 |

調査1【機関】

問1(2)-3. 支援計画を作成している子供の数 <支援計画(個別)・作成者>

| | サ ン プ ル 数 | 最 小 | 最 大 | 平 均 | 標 準 偏 差 |
|-------|-----------------------|------------|------------|------------|------------------|
| 合 計 | 31 | 0 | 268 | 47.48 | 62.13 |
| 【地域】 | | | | | |
| 長野 | 5 | 4 | 101 | 34.80 | 38.25 |
| 秋田 | 18 | 0 | 268 | 41.61 | 64.07 |
| あきる野 | 3 | 50 | 226 | 120.33 | 93.17 |
| 足立 | 0 | - | - | - | - |
| 【記入者】 | | | | | |
| 学校 | 2 | 101 | 226 | 163.50 | 88.39 |
| 福祉機関 | 25 | 0 | 105 | 30.80 | 29.83 |
| その他 | 4 | 5 | 268 | 93.75 | 121.39 |

調査1【機関】

問1(2) - 4 . 評価、再計画を行う子供の数 < 支援計画(個別)・作成者 >

0011

| | サ ン プ ル 数 | 最 小 | 最 大 | 平 均 | 標 準 偏 差 |
|-------|-----------------------|------------|------------|------------|------------------|
| 合 計 | 31 | 0 | 101 | 32.13 | 29.18 |
| 【地域】 | | | | | |
| 長野 | 6 | 4 | 101 | 37.17 | 36.24 |
| 秋田 | 15 | 1 | 82 | 33.40 | 27.19 |
| あきる野 | 1 | 5 | 5 | 5.00 | 0.00 |
| 足立 | 0 | - | - | - | - |
| 【記入者】 | | | | | |
| 学校 | 5 | 0 | 101 | 40.40 | 42.43 |
| 福祉機関 | 24 | 1 | 100 | 30.33 | 27.08 |
| その他 | 1 | 10 | 10 | 10.00 | 0.00 |

調査1【機関】

問1(3)．支援計画の作成過程に、本人または保護者の参加していますか <支援計画(個別)・作成者>

| | サンプル数 | すべて本人の参加がある | すべて本人および保護者の参加がある | すべて保護者の参加がある | 一部、本人または保護者の参加がある | 本人や保護者の参加はない | その他 | 無回答 |
|-------|-------|-------------|-------------------|--------------|-------------------|--------------|-----------|----------|
| 合計 | 41 | 1 2.4 | 10 24.4 | 11 26.8 | 13 31.7 | 4 9.8 | 1 2.4 | 1 2.4 |
| 【地域】 | | | | | | | | |
| 長野 | 7 | - | 2 28.6 | 3 42.9 | 1 14.3 | 1 14.3 | - | - |
| 秋田 | 20 | 1 5.0 | 6 30.0 | 1 5.0 | 9 45.0 | 2 10.0 | - | 1 5.0 |
| あきる野 | 4 | - | - | 1 25.0 | 2 50.0 | - | 1 25.0 | - |
| 足立 | 0 | - | - | - | - | - | - | - |
| 【記入者】 | | | | | | | | |
| 学校 | 8 | - | 2 25.0 | 5 62.5 | 1 12.5 | - | - | - |
| 福祉機関 | 26 | 1 3.8 | 6 23.1 | 6 23.1 | 11 42.3 | 2 7.7 | - | - |
| その他 | 4 | - | 1 25.0 | - | 1 25.0 | 2 50.0 | - | - |

調査1【機関】

問1(4)-1.「支援計画」を作成するにあたって、他の関係機関との情報交換・連絡などを必要としたケース <支援計画(個別)・作成者>

| | サンプル数 | あ る | 特 に な い | 無 回 答 |
|-------|-------|------------|------------------|-------------|
| 合 計 | 41 | 35 85.4 | 6 14.6 | - |
| 【地域】 | | | | |
| 長野 | 7 | 6 85.7 | 1 14.3 | - |
| 秋田 | 20 | 18 90.0 | 2 10.0 | - |
| あきる野 | 4 | 4 100.0 | - | - |
| 足立 | 0 | - | - | - |
| 【記入者】 | | | | |
| 学校 | 8 | 5 62.5 | 3 37.5 | - |
| 福祉機関 | 26 | 23 88.5 | 3 11.5 | - |
| その他 | 4 | 4 100.0 | - | - |

調査1【機関】

問1(4) - 2. 情報交換の実行 < 支援計画(個別)・作成者 >

| | サンプル数 | 情報交換を行った・行っている | 情報交換は行わなかった・行えなかった | 無回答 |
|-------|-------|----------------|--------------------|-----|
| 合計 | 35 | 35 100.0 | - | - |
| 【地域】 | | | | |
| 長野 | 6 | 6 100.0 | - | - |
| 秋田 | 18 | 18 100.0 | - | - |
| あきる野 | 4 | 4 100.0 | - | - |
| 足立 | 0 | - | - | - |
| 【記入者】 | | | | |
| 学校 | 5 | 5 100.0 | - | - |
| 福祉機関 | 23 | 23 100.0 | - | - |
| その他 | 4 | 4 100.0 | - | - |

調査1【機関】

問1(4) - 2 - 1. 情報交換の方法 < 支援計画(個別)・作成者 >

| | サンプル数 | 担当者と直接 | 保護者などを介して間接的に | 会議を開いて関係者が集まり | その他 | 無回答 |
|-------|-------|------------|---------------|---------------|-----------|-----|
| 合計 | 35 | 22 62.9 | 19 54.3 | 19 54.3 | 5 14.3 | - |
| 【地域】 | | | | | | |
| 長野 | 6 | 4 66.7 | 5 83.3 | 3 50.0 | - | - |
| 秋田 | 18 | 12 66.7 | 10 55.6 | 9 50.0 | 2 11.1 | - |
| あきる野 | 4 | 2 50.0 | 1 25.0 | 1 25.0 | 2 50.0 | - |
| 足立 | 0 | - | - | - | - | - |
| 【記入者】 | | | | | | |
| 学校 | 5 | 3 60.0 | 3 60.0 | 4 80.0 | - | - |
| 福祉機関 | 23 | 16 69.6 | 13 56.5 | 13 56.5 | 2 8.7 | - |
| その他 | 4 | 2 50.0 | 1 25.0 | 1 25.0 | 2 50.0 | - |

調査1【機関】

問1(5)-1. 支援にあたって、他の関係機関との情報交換・連絡などを必要としたケース <支援計画(個別)・非作成者>

| | サンプル数 | あ る | な い | 無 回 答 |
|-------|-------|------------|------------|-------------|
| 合計 | 34 | 27 79.4 | 7 20.6 | - |
| 【地域】 | | | | |
| 長野 | 12 | 9 75.0 | 3 25.0 | - |
| 秋田 | 15 | 13 86.7 | 2 13.3 | - |
| あきる野 | 1 | - | 1 100.0 | - |
| 足立 | 0 | - | - | - |
| 【記入者】 | | | | |
| 学校 | 0 | - | - | - |
| 福祉機関 | 17 | 15 88.2 | 2 11.8 | - |
| その他 | 7 | 4 57.1 | 3 42.9 | - |

調査1【機関】

問1(5)-2. 情報交換の実行 <支援計画(個別)・非作成者>

| | サンプル数 | 情報交換を行った・行っている | 情報交換は行わなかった・行えなかった | 無回答 |
|-------|-------|----------------|--------------------|-----|
| 合計 | 27 | 27 100.0 | - | - |
| 【地域】 | | | | |
| 長野 | 9 | 9 100.0 | - | - |
| 秋田 | 13 | 13 100.0 | - | - |
| あきる野 | 0 | - | - | - |
| 足立 | 0 | - | - | - |
| 【記入者】 | | | | |
| 学校 | 0 | - | - | - |
| 福祉機関 | 15 | 15 100.0 | - | - |
| その他 | 4 | 4 100.0 | - | - |

調査1【機関】

問1(5) - 2 - 1 . 情報交換の方法 < 支援計画(個別)・非作成者 >

| | サンプル数 | 担当者と直接 | 保護者などを介して間接的に | 会議を開いて関係者が集まり | その他 | 無回答 |
|--------------|-------|------------|---------------|---------------|-----------|-----|
| 合計 | 27 | 17 63.0 | 7 25.9 | 23 85.2 | 1 3.7 | - |
| 【地域】 | | | | | | |
| 長野 | 9 | 4 44.4 | 1 11.1 | 9 100.0 | - | - |
| 秋田 | 13 | 10 76.9 | 4 30.8 | 9 69.2 | 1 7.7 | - |
| あきる野 | 0 | - | - | - | - | - |
| 足立 | 0 | - | - | - | - | - |
| 【記入者】 | | | | | | |
| 学校 | 0 | - | - | - | - | - |
| 福祉機関 | 15 | 9 60.0 | 4 26.7 | 13 86.7 | - | - |
| その他 | 4 | 2 50.0 | 2 50.0 | 3 75.0 | 1 25.0 | - |

調査1【機関】

問2. 他の関係機関が作成している支援計画について

| | サ ン プ ル 数 | 知 っ て お り 実 物 を 見 た こ と が あ る | 知 っ て お り 実 物 を 見 た こ と は な い | 知 ら な い | 無 回 答 |
|-------|-----------------------|---|---|------------------|-------------|
| 合 計 | 83 | 26 31.3 | 22 26.5 | 26 31.3 | 9 10.8 |
| 【地域】 | | | | | |
| 長野 | 19 | 6 31.6 | 5 26.3 | 7 36.8 | 1 5.3 |
| 秋田 | 42 | 10 23.8 | 11 26.2 | 13 31.0 | 8 19.0 |
| あきる野 | 5 | 2 40.0 | 3 60.0 | - | - |
| 足立 | 1 | 1 100.0 | - | - | - |
| 【記入者】 | | | | | |
| 学校 | 8 | 3 37.5 | 2 25.0 | 3 37.5 | - |
| 福祉機関 | 48 | 15 31.3 | 13 27.1 | 13 27.1 | 7 14.6 |
| その他 | 13 | 4 30.8 | 2 15.4 | 6 46.2 | 1 7.7 |

調査1【機関】

問3. 他の関係機関との情報交換・連絡など、連携を図る上での工夫

| | サンプル数 | お互いが見られる連絡帳を作成している | 事例検討会等を開いて顔を合わせる機会がある | メールアドレス共有している電話番号などを | その他 | 無回答 |
|-------|-------|--------------------|-----------------------|----------------------|------------|------------|
| 合計 | 83 | 10 12.0 | 36 43.4 | 40 48.2 | 17 20.5 | 17 20.5 |
| 【地域】 | | | | | | |
| 長野 | 19 | 4 21.1 | 10 52.6 | 11 57.9 | 4 21.1 | 2 10.5 |
| 秋田 | 42 | 1 2.4 | 16 38.1 | 16 38.1 | 8 19.0 | 10 23.8 |
| あきる野 | 5 | 2 40.0 | 2 40.0 | 4 80.0 | 2 40.0 | 1 20.0 |
| 足立 | 1 | - | - | - | 1 100.0 | - |
| 【記入者】 | | | | | | |
| 学校 | 8 | 1 12.5 | 3 37.5 | 5 62.5 | 2 25.0 | 2 25.0 |
| 福祉機関 | 48 | 7 14.6 | 22 45.8 | 22 45.8 | 7 14.6 | 10 20.8 |
| その他 | 13 | 1 7.7 | 2 15.4 | 5 38.5 | 5 38.5 | 3 23.1 |

目 次

| | |
|---------------------------------------|------|
| 記入者 | 0001 |
| 性別 | 0002 |
| 子供の年齢 | 0003 |
| 子供の学年 | 0004 |
| 障害の種類 | 0005 |
| 福祉サービス受給者証の区分 | 0006 |
| 幼児期の支援について 幼児期に専門的な支援の有無 | 0007 |
| 幼児期の支援について 教育機関への引継ぎ | 0008 |
| 問2. 「支援会議」が開かれたきっかけ | 0009 |
| 問4. 支援会議のメンバー | 0010 |
| 問4. 支援会議のメンバー 3. 学校 | 0011 |
| 問4. 支援会議のメンバー 3. 学校（会議設定等の調整役） | 0012 |
| 問4. 支援会議のメンバー 4. サービス提供事業所 | 0013 |
| 問4. 支援会議のメンバー 4. サービス提供事業所（会議設定等の調整役） | 0014 |
| 問4. 支援会議のメンバー 5. 行政 | 0015 |
| 問4. 支援会議のメンバー 5. 行政（会議設定等の調整役） | 0016 |
| 問4. 支援会議のメンバー 6. 医療機関 | 0017 |
| 問4. 支援会議のメンバー 6. 医療機関（会議設定等の調整役） | 0018 |
| 問4. 支援会議のメンバー 7. 相談機関 | 0019 |
| 問4. 支援会議のメンバー 7. 相談機関（会議設定等の調整役） | 0020 |
| 問5. 「関係機関が共有する共通の支援計画」の作成 | 0021 |
| 問6. 課題改善の有無 | 0022 |
| 問7. 課題を解決に導いたポイント | 0023 |
| 問8. 課題解決にむけてのキーパーソン | 0024 |
| 問8. 課題解決にむけてのキーパーソン 3. 学校 | 0025 |
| 問8. 課題解決にむけてのキーパーソン 4. サービス提供事業所 | 0026 |
| 問8. 課題解決にむけてのキーパーソン 5. 行政 | 0027 |
| 問8. 課題解決にむけてのキーパーソン 6. 医療機関 | 0028 |
| 問8. 課題解決にむけてのキーパーソン 7. 相談機関 | 0029 |
| 問4. 支援会議のメンバー（会議設定等の調整役） | 0030 |

| | サ ン プ ル 数 | 学 校 | 福 祉 機 関 | 行 政 | 医 療 機 関 | そ の 他 | 無 回 答 |
|-------------------|-----------------------|-------------|------------------|-----------|------------------|-------------|-------------|
| 合 計 | 62 | 20 32.3 | 40 64.5 | 2 3.2 | - | - | - |
| 【地域】 | | | | | | | |
| 長野 | 15 | - | 15 100.0 | - | - | - | - |
| 秋田 | 11 | 6 54.5 | 5 45.5 | - | - | - | - |
| あきる野 | 12 | 7 58.3 | 4 33.3 | 1 8.3 | - | - | - |
| 足立 | 11 | - | 11 100.0 | - | - | - | - |
| 【記入者】 | | | | | | | |
| 学校 | 20 | 20 100.0 | - | - | - | - | - |
| 福祉機関 | 40 | - | 40 100.0 | - | - | - | - |
| その他 | 0 | - | - | - | - | - | - |
| 【ライフステージ別】 | | | | | | | |
| 就学前 | 16 | - | 14 87.5 | 2 12.5 | - | - | - |
| 学齢期 | 33 | 14 42.4 | 19 57.6 | - | - | - | - |
| 高等部卒業後 | 9 | 6 66.7 | 3 33.3 | - | - | - | - |

| | サ ン プ ル 数 | 男 性 | 女 性 | 無 回 答 |
|-------------------|-----------------------|------------|------------|-------------|
| 合 計 | 62 | 44 71.0 | 17 27.4 | 1 1.6 |
| 【地域】 | | | | |
| 長野 | 15 | 11 73.3 | 4 26.7 | - |
| 秋田 | 11 | 8 72.7 | 2 18.2 | 1 9.1 |
| あきる野 | 12 | 8 66.7 | 4 33.3 | - |
| 足立 | 11 | 10 90.9 | 1 9.1 | - |
| 【記入者】 | | | | |
| 学校 | 20 | 13 65.0 | 6 30.0 | 1 5.0 |
| 福祉機関 | 40 | 30 75.0 | 10 25.0 | - |
| その他 | 0 | - | - | - |
| 【ライフステージ別】 | | | | |
| 就学前 | 16 | 12 75.0 | 4 25.0 | - |
| 学齢期 | 33 | 23 69.7 | 10 30.3 | - |
| 高等部卒業後 | 9 | 6 66.7 | 2 22.2 | 1 11.1 |

| | サ ン プ ル 数 | 最 小 | 最 大 | 平 均 | 標 準 偏 差 |
|-------------------|-----------------------|------------|------------|------------|------------------|
| 合 計 | 60 | 4.25 | 24.25 | 12.69 | 5.55 |
| 【地域】 | | | | | |
| 長野 | 14 | 6.17 | 19.00 | 12.70 | 4.76 |
| 秋田 | 11 | 5.67 | 22.50 | 11.92 | 6.81 |
| あきる野 | 12 | 5.00 | 24.25 | 15.48 | 5.13 |
| 足立 | 11 | 4.25 | 10.33 | 7.17 | 2.15 |
| 【記入者】 | | | | | |
| 学校 | 19 | 6.67 | 24.25 | 17.04 | 4.40 |
| 福祉機関 | 39 | 4.25 | 20.75 | 10.94 | 4.84 |
| その他 | 0 | - | - | - | - |
| 【ライフステージ別】 | | | | | |
| 就学前 | 15 | 4.25 | 6.50 | 5.77 | 0.65 |
| 学齢期 | 32 | 6.67 | 18.50 | 13.36 | 3.44 |
| 高等部卒業後 | 9 | 18.92 | 24.25 | 21.06 | 1.82 |

| | サ ン プ ル 数 | 身 体 障 害 | 知 的 障 害 | 精 神 障 害 | そ の 他 の 障 害 | 無 回 答 |
|-------------------|-----------------------|------------------|------------------|------------------|----------------------------|-------------|
| 合 計 | 62 | 12 19.4 | 55 88.7 | 1 1.6 | 15 24.2 | - |
| 【地域】 | | | | | | |
| 長野 | 15 | 1 6.7 | 12 80.0 | - | 8 53.3 | - |
| 秋田 | 11 | 1 9.1 | 11 100.0 | 1 9.1 | 2 18.2 | - |
| あきる野 | 12 | 3 25.0 | 12 100.0 | - | 1 8.3 | - |
| 足立 | 11 | 2 18.2 | 7 63.6 | - | 4 36.4 | - |
| 【記入者】 | | | | | | |
| 学校 | 20 | 7 35.0 | 20 100.0 | 1 5.0 | 3 15.0 | - |
| 福祉機関 | 40 | 5 12.5 | 33 82.5 | - | 12 30.0 | - |
| その他 | 0 | - | - | - | - | - |
| 【ライフステージ別】 | | | | | | |
| 就学前 | 16 | - | 10 62.5 | - | 7 43.8 | - |
| 学齢期 | 33 | 7 21.2 | 32 97.0 | - | 8 24.2 | - |
| 高等部卒業後 | 9 | 3 33.3 | 9 100.0 | 1 11.1 | - | - |

| | サ ン プ ル 数 | 区 分 1 | 区 分 2 | 区 分 3 | 不 明 | 無 回 答 |
|-------------------|-----------------------|-------------|-------------|-------------|------------|-------------|
| 合 計 | 62 | 2 3.2 | 3 4.8 | 13 21.0 | 16 25.8 | 28 45.2 |
| 【地域】 | | | | | | |
| 長野 | 15 | 1 6.7 | - | 9 60.0 | - | 5 33.3 |
| 秋田 | 11 | - | 2 18.2 | - | 5 45.5 | 4 36.4 |
| あきる野 | 12 | - | 1 | 1 | 5 | 5 |
| 足立 | 11 | - | 8.3 | 8.3 | 41.7 | 41.7 |
| | | - | - | - | - | 11 |
| | | - | - | - | - | 100.0 |
| 【記入者】 | | | | | | |
| 学校 | 20 | - | 1 5.0 | 3 15.0 | 10 50.0 | 6 30.0 |
| 福祉機関 | 40 | 2 5.0 | 2 5.0 | 10 25.0 | 5 12.5 | 21 52.5 |
| その他 | 0 | - | - | - | - | - |
| 【ライフステージ別】 | | | | | | |
| 就学前 | 16 | - | - | - | 1 6.3 | 15 93.8 |
| 学齢期 | 33 | 1 3.0 | 3 9.1 | 8 24.2 | 10 30.3 | 11 33.3 |
| 高等部卒業後 | 9 | 1 11.1 | - | 2 22.2 | 5 55.6 | 1 11.1 |

調査2 1【事例】

幼児期の支援について 幼児期に専門的な支援の有無

| | サ ン プ ル 数 | あ り | な し | 無 回 答 |
|-------------------|-----------------------|-------------|------------|-------------|
| 合 計 | 62 | 44 71.0 | 13 21.0 | 5 8.1 |
| 【地域】 | | | | |
| 長野 | 15 | 12 80.0 | 3 20.0 | - |
| 秋田 | 11 | 7 63.6 | 4 36.4 | - |
| あきる野 | 12 | 8 66.7 | 4 33.3 | - |
| 足立 | 11 | 11 100.0 | - | - |
| 【記入者】 | | | | |
| 学校 | 20 | 8 40.0 | 8 40.0 | 4 20.0 |
| 福祉機関 | 40 | 34 85.0 | 5 12.5 | 1 2.5 |
| その他 | 0 | - | - | - |
| 【ライフステージ別】 | | | | |
| 就学前 | 16 | 16 100.0 | - | - |
| 学齢期 | 33 | 23 69.7 | 6 18.2 | 4 12.1 |
| 高等部卒業後 | 9 | 2 22.2 | 6 66.7 | 1 11.1 |

調査2 1【事例】
 幼児期の支援について 教育機関への引継ぎ

0008

| | サ ン プ ル 数 | あ り | な し | 無 回 答 |
|-------------------|-----------------------|------------|------------|-------------|
| 合 計 | 62 | 28 45.2 | 22 35.5 | 12 19.4 |
| 【地域】 | | | | |
| 長野 | 15 | 10 66.7 | 5 33.3 | - |
| 秋田 | 11 | 5 45.5 | 2 18.2 | 4 36.4 |
| あきる野 | 12 | 5 41.7 | 6 50.0 | 1 8.3 |
| 足立 | 11 | 5 45.5 | 6 54.5 | - |
| 【記入者】 | | | | |
| 学校 | 20 | 9 45.0 | 6 30.0 | 5 25.0 |
| 福祉機関 | 40 | 18 45.0 | 16 40.0 | 6 15.0 |
| その他 | 0 | - | - | - |
| 【ライフステージ別】 | | | | |
| 就学前 | 16 | 7 43.8 | 4 25.0 | 5 31.3 |
| 学齢期 | 33 | 14 42.4 | 13 39.4 | 6 18.2 |
| 高等部卒業後 | 9 | 4 44.4 | 4 44.4 | 1 11.1 |

調査2 1【事例】

問2. 「支援会議」が開かれたきっかけ

| | サンプル数 | 緊急の課題があった | 学校やサービス提供事業所に勧められた | められた学校と支援機関 | などが協力した | てほしかった | どついうサービス | からなかった | スが使えなかった | もつとサービス | を使用したかつた | その他 | 無回答 |
|-------------------|-------|------------|--------------------|-------------|----------|-----------|------------|-----------|----------|---------|----------|-----|-----|
| 合計 | 62 | 27 43.5 | 9 14.5 | 20 32.3 | 1 1.6 | 1 1.6 | 15 24.2 | 3 4.8 | | | | | |
| 【地域】 | | | | | | | | | | | | | |
| 長野 | 15 | 5 33.3 | 8 53.3 | 3 20.0 | - | - | 3 20.0 | - | - | - | - | - | - |
| 秋田 | 11 | 7 63.6 | 1 9.1 | 1 9.1 | 1 9.1 | - | - | 3 27.3 | - | - | - | - | - |
| あきる野 | 12 | 7 58.3 | - | 3 25.0 | - | 1 8.3 | 4 33.3 | - | - | - | - | - | - |
| 足立 | 11 | 3 27.3 | - | 11 100.0 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 【記入者】 | | | | | | | | | | | | | |
| 学校 | 20 | 10 50.0 | - | 3 15.0 | 1 5.0 | 1 5.0 | 11 55.0 | - | - | - | - | - | - |
| 福祉機関 | 40 | 15 37.5 | 9 22.5 | 17 42.5 | - | - | 4 10.0 | 3 7.5 | - | - | - | - | - |
| その他 | 0 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 【ライフステージ別】 | | | | | | | | | | | | | |
| 就学前 | 16 | 3 18.8 | 3 18.8 | 6 37.5 | - | - | 2 12.5 | 3 18.8 | - | - | - | - | - |
| 学齢期 | 33 | 16 48.5 | 4 12.1 | 9 27.3 | 1 3.0 | - | 11 33.3 | - | - | - | - | - | - |
| 高等部卒業後 | 9 | 6 66.7 | 1 11.1 | 2 22.2 | - | 1 11.1 | 1 11.1 | - | - | - | - | - | - |

調査2-1【事例】
問4. 支援会議のメンバー

| | サ ン プ ル 数 | 本 人 | 保 護 者 | 学 校 | 業 所 サ ー ビ ス 提 供 事 | 行 政 | 医 療 機 関 | 相 談 機 関 | そ の 他 | 無 回 答 |
|-------------------|-----------------------|------------|-------------|-------------|---|------------|------------------|------------------|-------------|-------------|
| 合 計 | 62 | 13 21.0 | 52 83.9 | 47 75.8 | 48 77.4 | 31 50.0 | 14 22.6 | 32 51.6 | 24 38.7 | - |
| 【地域】 | | | | | | | | | | |
| 長野 | 15 | - | 15 100.0 | 13 86.7 | 8 53.3 | 10 66.7 | - | 15 100.0 | 1 6.7 | - |
| 秋田 | 11 | 2 18.2 | 9 81.8 | 7 63.6 | 10 90.9 | 8 72.7 | 2 18.2 | 7 63.6 | 8 72.7 | - |
| あきる野 | 12 | 4 33.3 | 10 83.3 | 12 100.0 | 10 83.3 | 6 50.0 | 7 58.3 | - | 1 8.3 | - |
| 足立 | 11 | - | 6 54.5 | 3 27.3 | 11 100.0 | - | - | - | 10 90.9 | - |
| 【記入者】 | | | | | | | | | | |
| 学校 | 20 | 11 55.0 | 17 85.0 | 20 100.0 | 14 70.0 | 10 50.0 | 9 45.0 | 7 35.0 | 6 30.0 | - |
| 福祉機関 | 40 | 2 5.0 | 35 87.5 | 25 62.5 | 33 82.5 | 19 47.5 | 4 10.0 | 24 60.0 | 18 45.0 | - |
| その他 | 0 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 【ライフステージ別】 | | | | | | | | | | |
| 就学前 | 16 | - | 11 68.8 | 4 25.0 | 11 68.8 | 10 62.5 | 1 6.3 | 9 56.3 | 11 68.8 | - |
| 学齢期 | 33 | 7 21.2 | 30 90.9 | 30 90.9 | 26 78.8 | 13 39.4 | 7 21.2 | 15 45.5 | 10 30.3 | - |
| 高等部卒業後 | 9 | 6 66.7 | 7 77.8 | 9 100.0 | 7 77.8 | 7 77.8 | 6 66.7 | 5 55.6 | 3 33.3 | - |

調査2 1【事例】

問4．支援会議のメンバー 3．学校

0011

| | サ ン プ ル 数 | 担 任 | 一 デ イ ネ ー タ ー 特 別 支 援 教 育 コ | 学 校 心 理 士 | 養 護 教 諭 | そ の 他 | 無 回 答 |
|-------------------|-----------------------|------------|--|-----------------------|------------------|-------------|-------------|
| 合 計 | 47 | 32 68.1 | 10 21.3 | - | 4 8.5 | 19 40.4 | 6 12.8 |
| 【地域】 | | | | | | | |
| 長野 | 13 | 11 84.6 | 5 38.5 | - | - | 7 53.8 | - |
| 秋田 | 7 | 3 42.9 | 1 14.3 | - | 2 28.6 | 2 28.6 | 1 14.3 |
| あきる野 | 12 | 9 75.0 | 2 16.7 | - | 2 16.7 | 3 25.0 | 2 16.7 |
| 足立 | 3 | 3 100.0 | 1 33.3 | - | - | 1 33.3 | - |
| 【記入者】 | | | | | | | |
| 学校 | 20 | 10 50.0 | 4 20.0 | - | 2 10.0 | 7 35.0 | 5 25.0 |
| 福祉機関 | 25 | 21 84.0 | 6 24.0 | - | 1 4.0 | 10 40.0 | 1 4.0 |
| その他 | 0 | - | - | - | - | - | - |
| 【ライフステージ別】 | | | | | | | |
| 就学前 | 4 | 2 50.0 | 1 25.0 | - | 1 25.0 | 4 100.0 | - |
| 学齢期 | 30 | 20 66.7 | 8 26.7 | - | 3 10.0 | 10 33.3 | 4 13.3 |
| 高等部卒業後 | 9 | 6 66.7 | 1 11.1 | - | - | 3 33.3 | 2 22.2 |

調査2 1【事例】

問4．支援会議のメンバー 3．学校（会議設定等の調整役）

0012

| | サ ン プ ル 数 | 担 任 | 一 デ イ ネ ー タ ー 特 別 支 援 教 育 コ | 学 校 心 理 士 | 養 護 教 諭 | そ の 他 | 無 回 答 |
|-------------------|-----------------------|-----------|--|-----------------------|------------------|-------------|-------------|
| 合 計 | 47 | 4 8.5 | 7 14.9 | - | - | 7 14.9 | 29 61.7 |
| 【地域】 | | | | | | | |
| 長野 | 13 | - | 6 46.2 | - | - | 2 15.4 | 5 38.5 |
| 秋田 | 7 | 1 14.3 | - | - | - | - | 6 85.7 |
| あきる野 | 12 | - | 1 8.3 | - | - | 3 25.0 | 8 66.7 |
| 足立 | 3 | - | - | - | - | - | 3 100.0 |
| 【記入者】 | | | | | | | |
| 学校 | 20 | 4 20.0 | - | - | - | 4 20.0 | 12 60.0 |
| 福祉機関 | 25 | - | 7 28.0 | - | - | 3 12.0 | 15 60.0 |
| その他 | 0 | - | - | - | - | - | - |
| 【ライフステージ別】 | | | | | | | |
| 就学前 | 4 | - | - | - | - | - | 4 100.0 |
| 学齢期 | 30 | 4 13.3 | 4 13.3 | - | - | 3 10.0 | 19 63.3 |
| 高等部卒業後 | 9 | - | - | - | - | 4 44.4 | 5 55.6 |

調査2-1【事例】

問4. 支援会議のメンバー 4. サービス提供事業所

0013

| | サ ン プ ル 数 | 任 者 サ ー ビ ス 提 供 責 | ル パ ー な ど 担 当 支 援 員 (へ | 任 者 サ ー ビ ス 管 理 責 | そ の 他 | 無 回 答 |
|-------------------|-----------------------|---|--|---|-------------|-------------|
| 合 計 | 48 | 16 33.3 | 26 54.2 | 4 8.3 | 13 27.1 | 2 4.2 |
| 【地域】 | | | | | | |
| 長野 | 8 | 5 62.5 | 6 75.0 | 1 12.5 | - | - |
| 秋田 | 10 | 3 30.0 | 9 90.0 | - | - | - |
| あきる野 | 10 | 6 60.0 | 5 50.0 | 1 10.0 | 2 20.0 | 2 20.0 |
| 足立 | 11 | 1 9.1 | - | - | 10 90.9 | - |
| 【記入者】 | | | | | | |
| 学校 | 14 | 3 21.4 | 10 71.4 | 1 7.1 | - | 2 14.3 |
| 福祉機関 | 33 | 12 36.4 | 15 45.5 | 3 9.1 | 13 39.4 | - |
| その他 | 0 | - | - | - | - | - |
| 【ライフステージ別】 | | | | | | |
| 就学前 | 11 | 1 9.1 | 5 45.5 | - | 6 54.5 | - |
| 学齢期 | 26 | 10 38.5 | 14 53.8 | 2 7.7 | 7 26.9 | 2 7.7 |
| 高等部卒業後 | 7 | 3 42.9 | 4 57.1 | 1 14.3 | - | - |

調査2 1【事例】

問4 支援会議のメンバー 4. サービス提供事業所（会議設定等の調整役）

0014

| | サンプル数 | 任者サービス提供責任者 | ルーパーなど担当支援員（へ） | 任者サービス管理責任者 | その他 | 無回答 |
|-------------------|-------|-------------|----------------|-------------|-----|-------------|
| 合計 | 48 | 1 2.1 | - | - | - | 47 97.9 |
| 【地域】 | | | | | | |
| 長野 | 8 | 1 12.5 | - | - | - | 7 87.5 |
| 秋田 | 10 | - | - | - | - | 10 100.0 |
| あきる野 | 10 | - | - | - | - | 10 100.0 |
| 足立 | 11 | - | - | - | - | 11 100.0 |
| 【記入者】 | | | | | | |
| 学校 | 14 | - | - | - | - | 14 100.0 |
| 福祉機関 | 33 | 1 3.0 | - | - | - | 32 97.0 |
| その他 | 0 | - | - | - | - | - |
| 【ライフステージ別】 | | | | | | |
| 就学前 | 11 | - | - | - | - | 11 100.0 |
| 学齢期 | 26 | - | - | - | - | 26 100.0 |
| 高等部卒業後 | 7 | - | - | - | - | 7 100.0 |

調査2 1【事例】

問4．支援会議のメンバー 5．行政

0015

| | サ ン プ ル 数 | 課 市 区 町 村 の 福 祉 | 保 健 所 | 児 童 相 談 所 | タ ー 子 育 て 支 援 セ ン | 教 育 委 員 会 | セ ン ター 教 育 相 談 所 (セ | そ の 他 | 無 回 答 |
|-------------------|-----------------------|--------------------------------------|-------------|-----------------------|---|-----------------------|---|-------------|-------------|
| 合 計 | 31 | 27 87.1 | 4 12.9 | 2 6.5 | 1 3.2 | 5 16.1 | 4 12.9 | 2 6.5 | 1 3.2 |
| 【地域】 | | | | | | | | | |
| 長野 | 10 | 7 70.0 | 2 20.0 | - | - | 4 40.0 | 4 40.0 | 1 10.0 | - |
| 秋田 | 8 | 7 87.5 | - | - | - | 1 12.5 | - | - | 1 12.5 |
| あきる野 | 6 | 6 100.0 | 1 16.7 | 1 16.7 | 1 16.7 | - | - | 1 16.7 | - |
| 足立 | 0 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 【記入者】 | | | | | | | | | |
| 学校 | 10 | 9 90.0 | - | - | - | 1 10.0 | - | - | 1 10.0 |
| 福祉機関 | 19 | 16 84.2 | 2 10.5 | - | - | 4 21.1 | 4 21.1 | 1 5.3 | - |
| その他 | 0 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 【ライフステージ別】 | | | | | | | | | |
| 就学前 | 10 | 9 90.0 | 2 20.0 | 2 20.0 | 1 10.0 | 3 30.0 | 3 30.0 | 2 20.0 | - |
| 学齢期 | 13 | 10 76.9 | 2 15.4 | - | - | 1 7.7 | 1 7.7 | - | 1 7.7 |
| 高等部卒業後 | 7 | 7 100.0 | - | - | - | 1 14.3 | - | - | - |

調査2 1【事例】

問4 . 支援会議のメンバー 6 . 医療機関

| | サ ン プ ル 数 | 担 当 医 師 | ケ ー ス ワ ー カ ー | そ の 他 | 無 回 答 |
|-------------------|-----------------------|------------------|---------------------------------|-------------|-------------|
| 合 計 | 14 | 8 57.1 | 3 21.4 | 5 35.7 | - |
| 【地域】 | | | | | |
| 長野 | 0 | - | - | - | - |
| 秋田 | 2 | 2 100.0 | - | - | - |
| あきる野 | 7 | 5 71.4 | 2 28.6 | 1 14.3 | - |
| 足立 | 0 | - | - | - | - |
| 【記入者】 | | | | | |
| 学校 | 9 | 5 55.6 | 2 22.2 | 4 44.4 | - |
| 福祉機関 | 4 | 2 50.0 | 1 25.0 | 1 25.0 | - |
| その他 | 0 | - | - | - | - |
| 【ライフステージ別】 | | | | | |
| 就学前 | 1 | 1 100.0 | - | - | - |
| 学齢期 | 7 | 3 42.9 | 1 14.3 | 4 57.1 | - |
| 高等部卒業後 | 6 | 4 66.7 | 2 33.3 | 1 16.7 | - |

調査2 1【事例】

問4. 支援会議のメンバー 6. 医療機関（会議設定等の調整役）

| | サ ン プ ル 数 | 担 当 医 師 | ケ ー ス ワ ー カ ー | そ の 他 | 無 回 答 |
|-------------------|-----------------------|------------------|---------------------------------|-------------|-------------|
| 合 計 | 14 | - | - | - | 14 100.0 |
| 【地域】 | | | | | |
| 長野 | 0 | - | - | - | - |
| 秋田 | 2 | - | - | - | 2 100.0 |
| あきる野 | 7 | - | - | - | 7 100.0 |
| 足立 | 0 | - | - | - | - |
| 【記入者】 | | | | | |
| 学校 | 9 | - | - | - | 9 100.0 |
| 福祉機関 | 4 | - | - | - | 4 100.0 |
| その他 | 0 | - | - | - | - |
| 【ライフステージ別】 | | | | | |
| 就学前 | 1 | - | - | - | 1 100.0 |
| 学齢期 | 7 | - | - | - | 7 100.0 |
| 高等部卒業後 | 6 | - | - | - | 6 100.0 |

調査2 1【事例】

問4. 支援会議のメンバー 7. 相談機関

| | サ ン プ ル 数 | 業 者 委 託 相 談 支 援 事 | 業 者 指 定 相 談 支 援 事 | そ の 他 | 無 回 答 |
|-------------------|-----------------------|---|---|-------------|-------------|
| 合 計 | 32 | 19 59.4 | 6 18.8 | 2 6.3 | 5 15.6 |
| 【地域】 | | | | | |
| 長野 | 15 | 11 73.3 | - | 2 13.3 | 2 13.3 |
| 秋田 | 7 | 2 28.6 | 5 71.4 | - | - |
| あきる野 | 0 | - | - | - | - |
| 足立 | 0 | - | - | - | - |
| 【記入者】 | | | | | |
| 学校 | 7 | 6 85.7 | 1 14.3 | - | - |
| 福祉機関 | 24 | 12 50.0 | 5 20.8 | 2 8.3 | 5 20.8 |
| その他 | 0 | - | - | - | - |
| 【ライフステージ別】 | | | | | |
| 就学前 | 9 | 5 55.6 | 4 44.4 | - | - |
| 学齢期 | 15 | 9 60.0 | 1 6.7 | 1 6.7 | 4 26.7 |
| 高等部卒業後 | 5 | 3 60.0 | 1 20.0 | - | 1 20.0 |

調査2 1【事例】

問4. 支援会議のメンバー 7. 相談機関（会議設定等の調整役）

| | サンプル数 | 委託業者 相談支援事 | 指定業者 相談支援事 | その他 | 無回答 |
|-------------------|-------|---------------|---------------|-----|------------|
| 合計 | 32 | 5 15.6 | - | - | 27 84.4 |
| 【地域】 | | | | | |
| 長野 | 15 | 3 20.0 | - | - | 12 80.0 |
| 秋田 | 7 | - | - | - | 7 100.0 |
| あきる野 | 0 | - | - | - | - |
| 足立 | 0 | - | - | - | - |
| 【記入者】 | | | | | |
| 学校 | 7 | - | - | - | 7 100.0 |
| 福祉機関 | 24 | 5 20.8 | - | - | 19 79.2 |
| その他 | 0 | - | - | - | - |
| 【ライフステージ別】 | | | | | |
| 就学前 | 9 | - | - | - | 9 100.0 |
| 学齢期 | 15 | 3 20.0 | - | - | 12 80.0 |
| 高等部卒業後 | 5 | 1 20.0 | - | - | 4 80.0 |

調査2 1【事例】

問5. 「関係機関が共有する共通の支援計画」の作成

| | サ ン プ ル 数 | 作 成 し た | 作 成 し な い | 無 回 答 |
|-------------------|-----------------------|------------------|-----------------------|-------------|
| 合 計 | 62 | 28 45.2 | 34 54.8 | - |
| 【地域】 | | | | |
| 長野 | 15 | - | 15 100.0 | - |
| 秋田 | 11 | 2 18.2 | 9 81.8 | - |
| あきる野 | 12 | 8 66.7 | 4 33.3 | - |
| 足立 | 11 | 11 100.0 | - | - |
| 【記入者】 | | | | |
| 学校 | 20 | 14 70.0 | 6 30.0 | - |
| 福祉機関 | 40 | 14 35.0 | 26 65.0 | - |
| その他 | 0 | - | - | - |
| 【ライフステージ別】 | | | | |
| 就学前 | 16 | 6 37.5 | 10 62.5 | - |
| 学齢期 | 33 | 16 48.5 | 17 51.5 | - |
| 高等部卒業後 | 9 | 5 55.6 | 4 44.4 | - |

| | サ ン プ ル 数 | は い | い い え | 無 回 答 |
|-------------------|-----------------------|------------|-----------------|-----------------|
| 合 計 | 27 | 23 85.2 | 3 11.1 | 1 3.7 |
| 【地域】 | | | | |
| 長野 | 5 | 4 80.0 | 1 20.0 | - |
| 秋田 | 7 | 7 100.0 | - | - |
| あきる野 | 7 | 5 71.4 | 1 14.3 | 1 14.3 |
| 足立 | 3 | 3 100.0 | - | - |
| 【記入者】 | | | | |
| 学校 | 10 | 9 90.0 | - | 1 10.0 |
| 福祉機関 | 15 | 13 86.7 | 2 13.3 | - |
| その他 | 0 | - | - | - |
| 【ライフステージ別】 | | | | |
| 就学前 | 3 | 2 66.7 | 1 33.3 | - |
| 学齢期 | 16 | 13 81.3 | 2 12.5 | 1 6.3 |
| 高等部卒業後 | 6 | 6 100.0 | - | - |

問7 課題を解決に導いたポイント

| | サンプル数 | 「開催できたこと 支援会議」が | 必要なサービス が利用できるよ うになったこと | 支援機関が知り 合えたこと | 関係者の理解が 図れたこと | その他 | 無回答 |
|-------------------|-------|--------------------|-------------------------------|------------------|------------------|-----------|-----------|
| 合計 | 23 | 7 30.4 | 5 21.7 | - | 8 34.8 | 2 8.7 | 1 4.3 |
| 【地域】 | | | | | | | |
| 長野 | 4 | 2 50.0 | - | - | 2 50.0 | - | - |
| 秋田 | 7 | 1 14.3 | 1 14.3 | - | 3 42.9 | 1 14.3 | 1 14.3 |
| あきる野 | 5 | 2 40.0 | 2 40.0 | - | - | 1 20.0 | - |
| 足立 | 3 | 1 33.3 | - | - | 2 66.7 | - | - |
| 【記入者】 | | | | | | | |
| 学校 | 9 | 1 11.1 | 3 33.3 | - | 2 22.2 | 2 22.2 | 1 11.1 |
| 福祉機関 | 13 | 6 46.2 | 1 7.7 | - | 6 46.2 | - | - |
| その他 | 0 | - | - | - | - | - | - |
| 【ライフステージ別】 | | | | | | | |
| 就学前 | 2 | - | 1 50.0 | - | 1 50.0 | - | - |
| 学齢期 | 13 | 4 30.8 | 2 15.4 | - | 5 38.5 | 2 15.4 | - |
| 高等部卒業後 | 6 | 2 33.3 | 2 33.3 | - | 1 16.7 | - | 1 16.7 |

問8 . 課題解決にむけてのキーパーソン

| | サ ン プ ル 数 | 本 人 | 保 護 者 | 学 校 | 業 所 サ ー ビ ス 提 供 事 | 行 政 | 医 療 機 関 | 相 談 機 関 | そ の 他 | 無 回 答 |
|-------------------|-----------------------|-----------|-------------|------------|---|-----------|------------------|------------------|-------------|-------------|
| 合 計 | 62 | 3 4.8 | 9 14.5 | 25 40.3 | 26 41.9 | 7 11.3 | 2 3.2 | 19 30.6 | 5 8.1 | 6 9.7 |
| 【地域】 | | | | | | | | | | |
| 長野 | 15 | - | 1 6.7 | 8 53.3 | 5 33.3 | 4 26.7 | - | 14 93.3 | 1 6.7 | - |
| 秋田 | 11 | - | 5 45.5 | 4 36.4 | 4 36.4 | - | - | 3 27.3 | 3 27.3 | - |
| あきる野 | 12 | 1 8.3 | 1 8.3 | 9 75.0 | 2 16.7 | 2 16.7 | 2 16.7 | - | 1 8.3 | 2 16.7 |
| 足立 | 11 | - | - | - | 11 100.0 | - | - | - | - | - |
| 【記入者】 | | | | | | | | | | |
| 学校 | 20 | - | 2 10.0 | 13 65.0 | 7 35.0 | 2 10.0 | 2 10.0 | - | 4 20.0 | 3 15.0 |
| 福祉機関 | 40 | 3 7.5 | 7 17.5 | 12 30.0 | 19 47.5 | 4 10.0 | - | 19 47.5 | 1 2.5 | 2 5.0 |
| その他 | 0 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 【ライフステージ別】 | | | | | | | | | | |
| 就学前 | 16 | - | 4 25.0 | - | 6 37.5 | 4 25.0 | - | 6 37.5 | 1 6.3 | 1 6.3 |
| 学齢期 | 33 | 2 6.1 | 4 12.1 | 16 48.5 | 14 42.4 | 2 6.1 | 2 6.1 | 9 27.3 | 2 6.1 | 5 15.2 |
| 高等部卒業後 | 9 | 1 11.1 | 1 11.1 | 7 77.8 | 3 33.3 | 1 11.1 | - | 1 11.1 | 2 22.2 | - |

調査2 1【事例】

問8 課題解決にむけてのキーパーソン 3. 学校

0025

| | サ ン プ ル 数 | 担 任 | 一 日 支 援 教 育 コ ー デ ィ ネ ー タ ー | 学 校 心 理 士 | 養 護 教 諭 | そ の 他 | 無 回 答 |
|-------------------|-----------------------|------------|--|-----------------------|------------------|-------------|-------------|
| 合 計 | 25 | 10 40.0 | 8 32.0 | - | - | 5 20.0 | 3 12.0 |
| 【地域】 | | | | | | | |
| 長野 | 8 | 1 12.5 | 5 62.5 | - | - | 1 12.5 | 1 12.5 |
| 秋田 | 4 | 2 50.0 | 1 25.0 | - | - | 1 25.0 | - |
| あきる野 | 9 | 4 44.4 | 2 22.2 | - | - | 2 22.2 | 2 22.2 |
| 足立 | 0 | - | - | - | - | - | - |
| 【記入者】 | | | | | | | |
| 学校 | 13 | 7 53.8 | 3 23.1 | - | - | 2 15.4 | 2 15.4 |
| 福祉機関 | 12 | 3 25.0 | 5 41.7 | - | - | 3 25.0 | 1 8.3 |
| その他 | 0 | - | - | - | - | - | - |
| 【ライフステージ別】 | | | | | | | |
| 就学前 | 0 | - | - | - | - | - | - |
| 学齢期 | 16 | 9 56.3 | 7 43.8 | - | - | - | 1 6.3 |
| 高等部卒業後 | 7 | 1 14.3 | - | - | - | 5 71.4 | 1 14.3 |

調査2 1【事例】

問8 課題解決にむけてのキーパーソン 4. サービス提供事業所

| | サ ン プ ル 数 | 任 者 サ ー ビ ス 提 供 責 | ル パ ー な ど 担 当 支 援 員 へ | 任 者 サ ー ビ ス 管 理 責 | そ の 他 | 無 回 答 |
|-------------------|-----------------------|---|---|---|-------------|-------------|
| 合 計 | 26 | 9 34.6 | 9 34.6 | 4 15.4 | 6 23.1 | 4 15.4 |
| 【地域】 | | | | | | |
| 長野 | 5 | 3 60.0 | 1 20.0 | 1 20.0 | - | - |
| 秋田 | 4 | 3 75.0 | 1 25.0 | - | - | - |
| あきる野 | 2 | 1 50.0 | - | - | - | 1 50.0 |
| 足立 | 11 | 1 9.1 | 6 54.5 | 1 9.1 | 6 54.5 | 3 27.3 |
| 【記入者】 | | | | | | |
| 学校 | 7 | 3 42.9 | 2 28.6 | 1 14.3 | - | 1 14.3 |
| 福祉機関 | 19 | 6 31.6 | 7 36.8 | 3 15.8 | 6 31.6 | 3 15.8 |
| その他 | 0 | - | - | - | - | - |
| 【ライフステージ別】 | | | | | | |
| 就学前 | 6 | - | 6 100.0 | - | 6 100.0 | - |
| 学齢期 | 14 | 6 42.9 | 1 7.1 | 4 28.6 | - | 3 21.4 |
| 高等部卒業後 | 3 | 1 33.3 | 2 66.7 | - | - | - |

調査2 1【事例】

問8 課題解決にむけてのキーパーソン 5.行政

| | サ ン プ ル 数 | 課 市 区 町 村 の 福 祉 | 保 健 所 | 児 童 相 談 所 | タ ー 子 育 て 支 援 セ ン | 教 育 委 員 会 | セ ン ター 教 育 相 談 所 (セ | そ の 他 | 無 回 答 |
|-------------------|-----------------------|--------------------------------------|-------------|-----------------------|---|-----------------------|---|-------------|-------------|
| 合 計 | 7 | 3 42.9 | 1 14.3 | - | - | 3 42.9 | 4 57.1 | - | - |
| 【地域】 | | | | | | | | | |
| 長野 | 4 | - | - | - | - | 3 75.0 | 4 100.0 | - | - |
| 秋田 | 0 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| あきる野 | 2 | 2 100.0 | - | - | - | - | - | - | - |
| 足立 | 0 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 【記入者】 | | | | | | | | | |
| 学校 | 2 | 2 100.0 | - | - | - | - | - | - | - |
| 福祉機関 | 4 | - | - | - | - | 3 75.0 | 4 100.0 | - | - |
| その他 | 0 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 【ライフステージ別】 | | | | | | | | | |
| 就学前 | 4 | 1 25.0 | 1 25.0 | - | - | 2 50.0 | 3 75.0 | - | - |
| 学齢期 | 2 | 1 50.0 | - | - | - | 1 50.0 | 1 50.0 | - | - |
| 高等部卒業後 | 1 | 1 100.0 | - | - | - | - | - | - | - |

| | サンプル数 | 担当医師 | ケースワーカー | その他 | 無回答 |
|-------------------|-------|-----------|-----------|-----|-----|
| 合計 | 2 | 1 50.0 | 1 50.0 | - | - |
| 【地域】 | | | | | |
| 長野 | 0 | - | - | - | - |
| 秋田 | 0 | - | - | - | - |
| あきる野 | 2 | 1 50.0 | 1 50.0 | - | - |
| 足立 | 0 | - | - | - | - |
| 【記入者】 | | | | | |
| 学校 | 2 | 1 50.0 | 1 50.0 | - | - |
| 福祉機関 | 0 | - | - | - | - |
| その他 | 0 | - | - | - | - |
| 【ライフステージ別】 | | | | | |
| 就学前 | 0 | - | - | - | - |
| 学齢期 | 2 | 1 50.0 | 1 50.0 | - | - |
| 高等部卒業後 | 0 | - | - | - | - |

調査2 1【事例】

問8 課題解決にむけてのキーパーソン 7. 相談機関

| | サンプル数 | 委託業者 相談支援事 | 指定業者 相談支援事 | その他 | 無回答 |
|-------------------|-------|---------------|---------------|-----------|-----------|
| 合計 | 19 | 12 63.2 | 4 21.1 | 1 5.3 | 2 10.5 |
| 【地域】 | | | | | |
| 長野 | 14 | 12 85.7 | - | 1 7.1 | 1 7.1 |
| 秋田 | 3 | - | 3 100.0 | - | - |
| あきる野 | 0 | - | - | - | - |
| 足立 | 0 | - | - | - | - |
| 【記入者】 | | | | | |
| 学校 | 0 | - | - | - | - |
| 福祉機関 | 19 | 12 63.2 | 4 21.1 | 1 5.3 | 2 10.5 |
| その他 | 0 | - | - | - | - |
| 【ライフステージ別】 | | | | | |
| 就学前 | 6 | 3 50.0 | 3 50.0 | - | - |
| 学齢期 | 9 | 6 66.7 | 1 11.1 | 1 11.1 | 1 11.1 |
| 高等部卒業後 | 1 | 1 100.0 | - | - | - |

調査2 1【事例】

問4. 支援会議のメンバー（会議設定等の調整役）

0030

| | サンプル数 | 本人 | 保護者 | 学校 | 業所 サービス提供事 | 行政 | 医療機関 | 相談機関 | その他 | 無回答 |
|-------------------|-------|----|-----|------------|---------------|----|------|-----------|-----|-----|
| 合計 | 20 | - | - | 18 90.0 | 1 5.0 | - | - | 5 25.0 | - | - |
| 【地域】 | | | | | | | | | | |
| 長野 | 8 | - | - | 8 100.0 | 1 12.5 | - | - | 3 37.5 | - | - |
| 秋田 | 1 | - | - | 1 100.0 | - | - | - | - | - | - |
| あきる野 | 4 | - | - | 4 100.0 | - | - | - | - | - | - |
| 足立 | 0 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 【記入者】 | | | | | | | | | | |
| 学校 | 8 | - | - | 8 100.0 | - | - | - | - | - | - |
| 福祉機関 | 12 | - | - | 10 83.3 | 1 8.3 | - | - | 5 41.7 | - | - |
| その他 | 0 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 【ライフステージ別】 | | | | | | | | | | |
| 就学前 | 0 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 学齢期 | 13 | - | - | 11 84.6 | - | - | - | 3 23.1 | - | - |
| 高等部卒業後 | 4 | - | - | 4 100.0 | - | - | - | 1 25.0 | - | - |

目 次

| | |
|---|------|
| 性別 | 0001 |
| 記入者 | 0002 |
| 記入者 1. 学校 | 0003 |
| 記入者 2. 福祉サービス提供事業所 | 0004 |
| 記入者 3. 行政 | 0005 |
| 記入者 4. 医療機関 | 0006 |
| 記入者 5. 相談機関 | 0007 |
| 問1. お子さんについての支援計画作成について | 0008 |
| 問1(4). 支援計画、作成過程の参加について | 0009 |
| 問3(1). 支援会議の目的について | 0010 |
| 問3(2)-1. 「支援会議」の実施について | 0011 |
| 問3(2)-2. 「関係機関で共有する共通の計画」の作成の必要性について | 0012 |
| 問5. 支援会議の行われた開催時間で、最も多い時間帯 | 0013 |
| 問6. 支援会議を受けて支援計画は再作成しましたか。 | 0014 |
| 問6(1)-1. 支援会議の内容は、再作成された支援計画に反映されていますか。 | 0015 |
| 問6(1)-2. 支援会議の内容は、その後の実践に反映されましたか。 | 0016 |
| 問6(1)-3. 実践したサービスの評価について関係機関と支援会議を持ちましたか。 | 0017 |
| 問7. 支援会議に関する費用について | 0018 |

| | サ ン プ ル 数 | 男 性 | 女 性 | 無 回 答 |
|-------------------|-----------------------|-------------|------------|-------------|
| 合 計 | 169 | 115 68.0 | 53 31.4 | 1 0.6 |
| 【地域】 | | | | |
| 長野 | 64 | 46 71.9 | 18 28.1 | - |
| 秋田 | 39 | 30 76.9 | 9 23.1 | - |
| あきる野 | 19 | 11 57.9 | 8 42.1 | - |
| 足立 | 20 | 18 90.0 | 2 10.0 | - |
| 【記入者】 | | | | |
| 学校 | 39 | 29 74.4 | 10 25.6 | - |
| 福祉機関 | 60 | 40 66.7 | 20 33.3 | - |
| その他 | 16 | 8 50.0 | 7 43.8 | 1 6.3 |
| 【ライフステージ別】 | | | | |
| 就学前 | 51 | 35 68.6 | 16 31.4 | - |
| 学齢期 | 79 | 56 70.9 | 23 29.1 | - |
| 高等部卒業後 | 23 | 13 56.5 | 9 39.1 | 1 4.3 |

| | サ ン プ ル 数 | 学 校 | 福 祉 サ ー ビ ス 提 供 業 所 | 行 政 | 医 療 機 関 | 相 談 機 関 | そ の 他 | 無 回 答 |
|-------------------|-----------------------|-------------|--|------------|------------------|------------------|-------------|-------------|
| 合 計 | 169 | 39 23.1 | 60 35.5 | 28 16.6 | 4 2.4 | 16 9.5 | 17 10.1 | 5 3.0 |
| 【地域】 | | | | | | | | |
| 長野 | 64 | 15 23.4 | 24 37.5 | 15 23.4 | - | 9 14.1 | 1 1.6 | - |
| 秋田 | 39 | 6 15.4 | 8 20.5 | 8 20.5 | 3 7.7 | 2 5.1 | 8 20.5 | 4 10.3 |
| あきる野 | 19 | 7 36.8 | 9 47.4 | 2 10.5 | 1 5.3 | - | - | - |
| 足立 | 20 | 3 15.0 | 11 55.0 | - | - | - | 6 30.0 | - |
| 【記入者】 | | | | | | | | |
| 学校 | 39 | 39 100.0 | - | - | - | - | - | - |
| 福祉機関 | 60 | - | 60 100.0 | - | - | - | - | - |
| その他 | 16 | - | - | - | - | 16 100.0 | - | - |
| 【ライフステージ別】 | | | | | | | | |
| 就学前 | 51 | 6 11.8 | 7 13.7 | 18 35.3 | - | 5 9.8 | 11 21.6 | 4 7.8 |
| 学齢期 | 79 | 24 30.4 | 31 39.2 | 9 11.4 | 4 5.1 | 8 10.1 | 2 2.5 | 1 1.3 |
| 高等部卒業後 | 23 | 6 26.1 | 9 39.1 | 1 4.3 | - | 3 13.0 | 4 17.4 | - |

| | サ ン プ ル 数 | 担 任 | 一 デ イ ネ ー タ ー 特 別 支 援 教 育 コ | 学 校 心 理 士 | 養 護 教 諭 | そ の 他 | 無 回 答 |
|-------------------|-----------------------|------------|--|-----------------------|------------------|-------------|-------------|
| 合 計 | 39 | 23 59.0 | 7 17.9 | - | - | 9 23.1 | - |
| 【地域】 | | | | | | | |
| 長野 | 15 | 9 60.0 | 5 33.3 | - | - | 1 6.7 | - |
| 秋田 | 6 | 2 33.3 | 2 33.3 | - | - | 2 33.3 | - |
| あきる野 | 7 | 3 42.9 | - | - | - | 4 57.1 | - |
| 足立 | 3 | 2 66.7 | - | - | - | 1 33.3 | - |
| 【記入者】 | | | | | | | |
| 学校 | 39 | 23 59.0 | 7 17.9 | - | - | 9 23.1 | - |
| 福祉機関 | 0 | - | - | - | - | - | - |
| その他 | 0 | - | - | - | - | - | - |
| 【ライフステージ別】 | | | | | | | |
| 就学前 | 6 | - | 4 66.7 | - | - | 2 33.3 | - |
| 学齢期 | 24 | 18 75.0 | 3 12.5 | - | - | 3 12.5 | - |
| 高等部卒業後 | 6 | 2 33.3 | - | - | - | 4 66.7 | - |

| | サ ン プ ル 数 | 任 者 サ ー ビ ス 提 供 責 | ル パ ー な ど 担 当 支 援 員 へ | 任 者 サ ー ビ ス 管 理 責 | そ の 他 | 無 回 答 |
|-------------------|-----------------------|---|---|---|-------------|-------------|
| 合 計 | 60 | 15 25.0 | 9 15.0 | 11 18.3 | 22 36.7 | 3 5.0 |
| 【地域】 | | | | | | |
| 長野 | 24 | 10 41.7 | 4 16.7 | 1 4.2 | 6 25.0 | 3 12.5 |
| 秋田 | 8 | - | - | 7 87.5 | 1 12.5 | - |
| あきる野 | 9 | 1 11.1 | 2 22.2 | 3 33.3 | 3 33.3 | - |
| 足立 | 11 | - | - | - | 11 100.0 | - |
| 【記入者】 | | | | | | |
| 学校 | 0 | - | - | - | - | - |
| 福祉機関 | 60 | 15 25.0 | 9 15.0 | 11 18.3 | 22 36.7 | 3 5.0 |
| その他 | 0 | - | - | - | - | - |
| 【ライフステージ別】 | | | | | | |
| 就学前 | 7 | - | 1 14.3 | - | 6 85.7 | - |
| 学齢期 | 31 | 6 19.4 | 7 22.6 | 7 22.6 | 10 32.3 | 1 3.2 |
| 高等部卒業後 | 9 | 3 33.3 | 1 11.1 | 3 33.3 | 2 22.2 | - |

| | サ ン プ ル 数 | 課 市 区 町 村 の 福 祉 | 保 健 所 | 児 童 相 談 所 | タ ー 子 育 て 支 援 セ ン | 教 育 委 員 会 | セ ン ター 教 育 相 談 所 (セ | そ の 他 | 無 回 答 |
|-------------------|-----------------------|--------------------------------------|-------------|-----------------------|---|-----------------------|---|-------------|-------------|
| 合 計 | 28 | 9 32.1 | 1 3.6 | 1 3.6 | - | 6 21.4 | - | 11 39.3 | - |
| 【地域】 | | | | | | | | | |
| 長野 | 15 | 1 6.7 | - | - | - | 5 33.3 | - | 9 60.0 | - |
| 秋田 | 8 | 4 50.0 | - | 1 12.5 | - | 1 12.5 | - | 2 25.0 | - |
| あきる野 | 2 | 2 100.0 | - | - | - | - | - | - | - |
| 足立 | 0 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 【記入者】 | | | | | | | | | |
| 学校 | 0 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 福祉機関 | 0 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| その他 | 0 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 【ライフステージ別】 | | | | | | | | | |
| 就学前 | 18 | 6 33.3 | 1 5.6 | - | - | 4 22.2 | - | 7 38.9 | - |
| 学齢期 | 9 | 3 33.3 | - | 1 11.1 | - | 2 22.2 | - | 3 33.3 | - |
| 高等部卒業後 | 1 | - | - | - | - | - | - | 1 100.0 | - |

| | サ ン プ ル 数 | 担 当 医 師 | ケ ー ス ワ ー カ ー | そ の 他 | 無 回 答 |
|-------------------|-----------------------|------------------|---------------------------------|-------------|-------------|
| 合 計 | 4 | 3 75.0 | 1 25.0 | - | - |
| 【地域】 | | | | | |
| 長野 | 0 | - | - | - | - |
| 秋田 | 3 | 3 100.0 | - | - | - |
| あきる野 | 1 | - | 1 100.0 | - | - |
| 足立 | 0 | - | - | - | - |
| 【記入者】 | | | | | |
| 学校 | 0 | - | - | - | - |
| 福祉機関 | 0 | - | - | - | - |
| その他 | 0 | - | - | - | - |
| 【ライフステージ別】 | | | | | |
| 就学前 | 0 | - | - | - | - |
| 学齢期 | 4 | 3 75.0 | 1 25.0 | - | - |
| 高等部卒業後 | 0 | - | - | - | - |

| | サ ン プ ル 数 | 業 者 委 託 相 談 支 援 事 | 業 者 指 定 相 談 支 援 事 | そ の 他 | 無 回 答 |
|-------------------|-----------------------|---|---|-------------|-------------|
| 合 計 | 16 | 13 81.3 | 1 6.3 | 3 18.8 | - |
| 【地域】 | | | | | |
| 長野 | 9 | 9 100.0 | - | - | - |
| 秋田 | 2 | - | - | 2 100.0 | - |
| あきる野 | 0 | - | - | - | - |
| 足立 | 0 | - | - | - | - |
| 【記入者】 | | | | | |
| 学校 | 0 | - | - | - | - |
| 福祉機関 | 0 | - | - | - | - |
| その他 | 16 | 13 81.3 | 1 6.3 | 3 18.8 | - |
| 【ライフステージ別】 | | | | | |
| 就学前 | 5 | 5 100.0 | - | - | - |
| 学齢期 | 8 | 7 87.5 | - | 1 12.5 | - |
| 高等部卒業後 | 3 | 1 33.3 | 1 33.3 | 2 66.7 | - |

調査2 2【事例】

問1．お子さんについての支援計画作成について

0008

| | サンプル数 | 作成している | 作成していない | 無回答 |
|-------------------|-------|------------|------------|-----------|
| 合計 | 169 | 83 49.1 | 78 46.2 | 8 4.7 |
| 【地域】 | | | | |
| 長野 | 64 | 18 28.1 | 40 62.5 | 6 9.4 |
| 秋田 | 39 | 21 53.8 | 17 43.6 | 1 2.6 |
| あきる野 | 19 | 13 68.4 | 6 31.6 | - |
| 足立 | 20 | 15 75.0 | 4 20.0 | 1 5.0 |
| 【記入者】 | | | | |
| 学校 | 39 | 31 79.5 | 2 5.1 | 6 15.4 |
| 福祉機関 | 60 | 36 60.0 | 23 38.3 | 1 1.7 |
| その他 | 16 | 2 12.5 | 14 87.5 | - |
| 【ライフステージ別】 | | | | |
| 就学前 | 51 | 17 33.3 | 29 56.9 | 5 9.8 |
| 学齢期 | 79 | 47 59.5 | 30 38.0 | 2 2.5 |
| 高等部卒業後 | 23 | 12 52.2 | 11 47.8 | - |

調査 2 2【事例】

問 1 (4) . 支援計画、作成過程の参加について

0009

| | サ ン プ ル 数 | 本 人 の み | 本 人 と 保 護 者 | 保 護 者 の み | 参 加 な し | 無 回 答 |
|-------------------|-----------------------|------------------|----------------------------|-----------------------|------------------|-------------|
| 合 計 | 83 | - | 25 30.1 | 48 57.8 | 7 8.4 | 3 3.6 |
| 【地域】 | | | | | | |
| 長野 | 18 | - | 2 11.1 | 13 72.2 | 1 5.6 | 2 11.1 |
| 秋田 | 21 | - | 12 57.1 | 7 33.3 | 1 4.8 | 1 4.8 |
| あきる野 | 13 | - | 2 15.4 | 10 76.9 | 1 7.7 | - |
| 足立 | 15 | - | 1 6.7 | 12 80.0 | 2 13.3 | - |
| 【記入者】 | | | | | | |
| 学校 | 31 | - | 13 41.9 | 17 54.8 | - | 1 3.2 |
| 福祉機関 | 36 | - | 8 22.2 | 24 66.7 | 2 5.6 | 2 5.6 |
| その他 | 2 | - | 1 50.0 | 1 50.0 | - | - |
| 【ライフステージ別】 | | | | | | |
| 就学前 | 17 | - | 1 5.9 | 11 64.7 | 5 29.4 | - |
| 学齢期 | 47 | - | 14 29.8 | 30 63.8 | 2 4.3 | 1 2.1 |
| 高等部卒業後 | 12 | - | 10 83.3 | 1 8.3 | - | 1 8.3 |

調査 2 2【事例】

問3(1) . 支援会議の目的について

| | サ ン プ ル 数 | 情 報 交 換 | た め の サ ー ビ ス 調 整 の 関 係 機 関 で 共 有 | ・ 評 価 ・ 見 直 し の 計 画 の 作 成 | そ の 他 | 無 回 答 |
|-------------------|-----------------------|------------------|---|---|-------------|-------------|
| 合 計 | 169 | 75 44.4 | 27 16.0 | 16 9.5 | 38 22.5 | 13 7.7 |
| 【地域】 | | | | | | |
| 長野 | 64 | 28 43.8 | 6 9.4 | 8 12.5 | 15 23.4 | 7 10.9 |
| 秋田 | 39 | 16 41.0 | 9 23.1 | 5 12.8 | 5 12.8 | 4 10.3 |
| あきる野 | 19 | 7 36.8 | 4 21.1 | 1 5.3 | 6 31.6 | 1 5.3 |
| 足立 | 20 | 15 75.0 | 4 20.0 | - | - | 1 5.0 |
| 【記入者】 | | | | | | |
| 学校 | 39 | 16 41.0 | 6 15.4 | 4 10.3 | 11 28.2 | 2 5.1 |
| 福祉機関 | 60 | 31 51.7 | 6 10.0 | 7 11.7 | 9 15.0 | 7 11.7 |
| その他 | 16 | 1 6.3 | 2 12.5 | 4 25.0 | 9 56.3 | - |
| 【ライフステージ別】 | | | | | | |
| 就学前 | 51 | 29 56.9 | 9 17.6 | 2 3.9 | 9 17.6 | 2 3.9 |
| 学齢期 | 79 | 30 38.0 | 11 13.9 | 9 11.4 | 23 29.1 | 6 7.6 |
| 高等部卒業後 | 23 | 7 30.4 | 5 21.7 | 3 13.0 | 6 26.1 | 2 8.7 |

調査 2 2【事例】

問3(2) - 1. 「支援会議」の実施について

0011

| | サ ン プ ル 数 | 役 立 っ た | あ ま り 役 立 た な か っ た | 無 回 答 |
|-------------------|-----------------------|------------------|--|-------------|
| 合 計 | 169 | 151 89.3 | 4 2.4 | 14 8.3 |
| 【地域】 | | | | |
| 長野 | 64 | 52 81.3 | 4 6.3 | 8 12.5 |
| 秋田 | 39 | 35 89.7 | - | 4 10.3 |
| あきる野 | 19 | 18 94.7 | - | 1 5.3 |
| 足立 | 20 | 19 95.0 | - | 1 5.0 |
| 【記入者】 | | | | |
| 学校 | 39 | 37 94.9 | - | 2 5.1 |
| 福祉機関 | 60 | 48 80.0 | 4 6.7 | 8 13.3 |
| その他 | 16 | 16 100.0 | - | - |
| 【ライフステージ別】 | | | | |
| 就学前 | 51 | 49 96.1 | - | 2 3.9 |
| 学齢期 | 79 | 72 91.1 | 1 1.3 | 6 7.6 |
| 高等部卒業後 | 23 | 20 87.0 | 1 4.3 | 2 8.7 |

調査 2 2【事例】

問3(2) - 2. 「関係機関で共有する共通の計画」の作成の必要性について

| | サンプル数 | 必要と思う | 必要ないと思う | 無回答 |
|-------------------|-------|------------|-----------|-----------|
| 合計 | 102 | 86 84.3 | 9 8.8 | 7 6.9 |
| 【地域】 | | | | |
| 長野 | 34 | 27 79.4 | 5 14.7 | 2 5.9 |
| 秋田 | 25 | 21 84.0 | 1 4.0 | 3 12.0 |
| あきる野 | 11 | 9 81.8 | 2 18.2 | - |
| 足立 | 19 | 17 89.5 | 1 5.3 | 1 5.3 |
| 【記入者】 | | | | |
| 学校 | 22 | 18 81.8 | 3 13.6 | 1 4.5 |
| 福祉機関 | 37 | 32 86.5 | 4 10.8 | 1 2.7 |
| その他 | 3 | 2 66.7 | 1 33.3 | - |
| 【ライフステージ別】 | | | | |
| 就学前 | 38 | 30 78.9 | 3 7.9 | 5 13.2 |
| 学齢期 | 41 | 36 87.8 | 4 9.8 | 1 2.4 |
| 高等部卒業後 | 12 | 10 83.3 | 2 16.7 | - |

調査2 2【事例】

問5 . 支援会議の行われた開催時間で、最も多い時間帯

0013

| | サ ン プ ル 数 | 平 日 (午 前) | 平 日 (午 後) | 平 日 (夜) | 土、 日、 祝日 (午 前) | 土、 日、 祝日 (午 後) | 土、 日、 祝日 (夜) | 無 回 答 |
|-------------------|-----------------------|--------------------|--------------------|---------------|----------------------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| 合 計 | 169 | 16 9.5 | 104 61.5 | 9 5.3 | - | - | - | 40 23.7 |
| 【地域】 | | | | | | | | |
| 長野 | 64 | 2 3.1 | 45 70.3 | 1 1.6 | - | - | - | 16 25.0 |
| 秋田 | 39 | 6 15.4 | 23 59.0 | - | - | - | - | 10 25.6 |
| あきる野 | 19 | 2 10.5 | 9 47.4 | 2 10.5 | - | - | - | 6 31.6 |
| 足立 | 20 | - | 17 85.0 | - | - | - | - | 3 15.0 |
| 【記入者】 | | | | | | | | |
| 学校 | 39 | 2 5.1 | 30 76.9 | 3 7.7 | - | - | - | 4 10.3 |
| 福祉機関 | 60 | 5 8.3 | 32 53.3 | 3 5.0 | - | - | - | 20 33.3 |
| その他 | 16 | 3 18.8 | 9 56.3 | 2 12.5 | - | - | - | 2 12.5 |
| 【ライフステージ別】 | | | | | | | | |
| 就学前 | 51 | 1 2.0 | 39 76.5 | - | - | - | - | 11 21.6 |
| 学齢期 | 79 | 11 13.9 | 47 59.5 | 6 7.6 | - | - | - | 15 19.0 |
| 高等部卒業後 | 23 | 4 17.4 | 10 43.5 | 3 13.0 | - | - | - | 6 26.1 |

調査2 2【事例】

問6 . 支援会議を受けて支援計画は再作成しましたか。

| | サ ン プ ル 数 | は い | い い え | 無 回 答 |
|-------------------|-----------------------|------------|-----------------|-----------------|
| 合 計 | 169 | 54 32.0 | 94 55.6 | 21 12.4 |
| 【地域】 | | | | |
| 長野 | 64 | 15 23.4 | 43 67.2 | 6 9.4 |
| 秋田 | 39 | 7 17.9 | 21 53.8 | 11 28.2 |
| あきる野 | 19 | 10 52.6 | 7 36.8 | 2 10.5 |
| 足立 | 20 | 12 60.0 | 7 35.0 | 1 5.0 |
| 【記入者】 | | | | |
| 学校 | 39 | 20 51.3 | 15 38.5 | 4 10.3 |
| 福祉機関 | 60 | 23 38.3 | 30 50.0 | 7 11.7 |
| その他 | 16 | 3 18.8 | 13 81.3 | - |
| 【ライフステージ別】 | | | | |
| 就学前 | 51 | 14 27.5 | 31 60.8 | 6 11.8 |
| 学齢期 | 79 | 27 34.2 | 41 51.9 | 11 13.9 |
| 高等部卒業後 | 23 | 7 30.4 | 14 60.9 | 2 8.7 |

調査 2 2【事例】

問 6 (1) - 1 . 支援会議の内容は、再作成された支援計画に反映されていますか。

| | サ ン プ ル 数 | は い い | い い え | 無 回 答 |
|-------------------|-----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 合 計 | 54 | 53 98.1 | - | 1 1.9 |
| 【地域】 | | | | |
| 長野 | 15 | 15 100.0 | - | - |
| 秋田 | 7 | 6 85.7 | - | 1 14.3 |
| あきる野 | 10 | 10 100.0 | - | - |
| 足立 | 12 | 12 100.0 | - | - |
| 【記入者】 | | | | |
| 学校 | 20 | 20 100.0 | - | - |
| 福祉機関 | 23 | 23 100.0 | - | - |
| その他 | 3 | 2 66.7 | - | 1 33.3 |
| 【ライフステージ別】 | | | | |
| 就学前 | 14 | 14 100.0 | - | - |
| 学齢期 | 27 | 27 100.0 | - | - |
| 高等部卒業後 | 7 | 6 85.7 | - | 1 14.3 |

調査 2 2【事例】

問 6 (1) - 2 . 支援会議の内容は、その後の実践に反映されましたか。

| | サ ン プ ル 数 | は い い | い い え | 無 回 答 |
|-------------------|-----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 合 計 | 54 | 53 98.1 | - | 1 1.9 |
| 【地域】 | | | | |
| 長野 | 15 | 14 93.3 | - | 1 6.7 |
| 秋田 | 7 | 7 100.0 | - | - |
| あきる野 | 10 | 10 100.0 | - | - |
| 足立 | 12 | 12 100.0 | - | - |
| 【記入者】 | | | | |
| 学校 | 20 | 19 95.0 | - | 1 5.0 |
| 福祉機関 | 23 | 23 100.0 | - | - |
| その他 | 3 | 3 100.0 | - | - |
| 【ライフステージ別】 | | | | |
| 就学前 | 14 | 14 100.0 | - | - |
| 学齢期 | 27 | 27 100.0 | - | - |
| 高等部卒業後 | 7 | 7 100.0 | - | - |

調査2-2【事例】

問6(1)-3. 実践したサービスの評価について関係機関と支援会議を持ちましたか。

| | サンプル数 | はい | いいえ | 無回答 |
|-------------------|-------|------------|-------------|----------|
| 合計 | 54 | 14 25.9 | 39 72.2 | 1 1.9 |
| 【地域】 | | | | |
| 長野 | 15 | 6 40.0 | 8 53.3 | 1 6.7 |
| 秋田 | 7 | 2 28.6 | 5 71.4 | - |
| あきる野 | 10 | 3 30.0 | 7 70.0 | - |
| 足立 | 12 | - | 12 100.0 | - |
| 【記入者】 | | | | |
| 学校 | 20 | 5 25.0 | 14 70.0 | 1 5.0 |
| 福祉機関 | 23 | 4 17.4 | 19 82.6 | - |
| その他 | 3 | 2 66.7 | 1 33.3 | - |
| 【ライフステージ別】 | | | | |
| 就学前 | 14 | 4 28.6 | 10 71.4 | - |
| 学齢期 | 27 | 9 33.3 | 17 63.0 | 1 3.7 |
| 高等部卒業後 | 7 | 1 14.3 | 6 85.7 | - |

調査2-2【事例】

問7. 支援会議に関する費用について

0018

| | サ ン プ ル 数 | 勤 務 時 間 内 に 業 務 と し て 行 っ て い る | 勤 務 時 間 外 に 行 っ て い て、 手 当 て が あ る | 勤 務 時 間 外 に 行 っ て い る が、 手 当 て は な い | そ の 他 | 無 回 答 |
|-------------------|-----------------------|--|--|---|-------------|-------------|
| 合 計 | 169 | 121 71.6 | 2 1.2 | 6 3.6 | 12 7.1 | 28 16.6 |
| 【地域】 | | | | | | |
| 長野 | 64 | 40 62.5 | 2 3.1 | - | 5 7.8 | 17 26.6 |
| 秋田 | 39 | 24 61.5 | - | - | 7 17.9 | 8 20.5 |
| あきる野 | 19 | 16 84.2 | - | 1 5.3 | - | 2 10.5 |
| 足立 | 20 | 19 95.0 | - | - | - | 1 5.0 |
| 【記入者】 | | | | | | |
| 学校 | 39 | 30 76.9 | - | 3 7.7 | - | 6 15.4 |
| 福祉機関 | 60 | 38 63.3 | - | 1 1.7 | 11 18.3 | 10 16.7 |
| その他 | 16 | 10 62.5 | 2 12.5 | 1 6.3 | - | 3 18.8 |
| 【ライフステージ別】 | | | | | | |
| 就学前 | 51 | 43 84.3 | - | - | - | 8 15.7 |
| 学齢期 | 79 | 57 72.2 | 2 2.5 | 4 5.1 | 6 7.6 | 10 12.7 |
| 高等部卒業後 | 23 | 15 65.2 | - | 2 8.7 | 3 13.0 | 3 13.0 |

目 次

| | |
|--|------|
| 記入者 | 0001 |
| 問 1 . 「個別指導計画」と「個別の教育支援計画」の作成計画の認知 | 0002 |
| 問 1 (1) . 「個別指導計画」と「個別の教育支援計画」の作成者 | 0003 |
| 問 1 (2) . 支援計画に、本人および保護者の必要性や希望は反映されていると思いますか | 0004 |
| 問 1 (3) . 計画作成の参加について | 0005 |
| 問 1 (4) - 1 . 計画の作成にあたって他の関係機関との情報交換・連絡などを取って欲しいと感じたことはありますか | 0006 |
| 問 1 (4) - 2 . 他の関係機関との情報交換・連絡は実現しましたか | 0007 |
| 問 2 . 「個別支援計画」作成計画の認知 | 0008 |
| 問 2 (1) . 「個別支援計画」数 | 0009 |
| 問 2 (2) . 利用時間が最も多い「個別支援計画」の作成者 | 0010 |
| 問 2 (3) . 支援計画に、本人および保護者の必要性や希望は反映されていると思いますか | 0011 |
| 問 2 (4) . 計画作成の本人、保護者の参加について | 0012 |
| 問 2 (5) . 計画の作成にあたって他の関係機関との情報交換・連絡などを取って欲しいと感じたことはありますか | 0013 |
| 問 2 (5) - 1 . 他の関係機関との情報交換・連絡は実現しましたか | 0014 |

調査3【保護者】
記入者

0001

| | サンプル数 | 父 | 母 | 兄弟姉妹 | 親族 | 施設職員 | その他 | 無回答 |
|------|-------|-----------|-------------|------|----------|-----------|-----------|-----|
| 合計 | 52 | 5 9.6 | 41 78.8 | - | 1 1.9 | 4 7.7 | 1 1.9 | - |
| 【地域】 | | | | | | | | |
| 長野 | 15 | - | 15 100.0 | - | - | - | - | - |
| 秋田 | 10 | 2 20.0 | 3 30.0 | - | - | 4 40.0 | 1 10.0 | - |
| あきる野 | 5 | - | 5 100.0 | - | - | - | - | - |
| 足立 | 9 | 2 22.2 | 7 77.8 | - | - | - | - | - |

調査3【保護者】
問1. 「個別指導計画」と「個別の教育支援計画」の作成計画の認知

0002

| | サンプル数 | 知っている | 知らない | 無回答 |
|------|-------|------------|-----------|-----------|
| 合計 | 52 | 36 69.2 | 7 13.5 | 9 17.3 |
| 【地域】 | | | | |
| 長野 | 15 | 11 73.3 | 4 26.7 | - |
| 秋田 | 10 | 6 60.0 | - | 4 40.0 |
| あきる野 | 5 | 5 100.0 | - | - |
| 足立 | 9 | 2 22.2 | 2 22.2 | 5 55.6 |

調査3【保護者】

0003

問1(1)。「個別指導計画」と「個別の教育支援計画」の作成者

| | サンプル数 | 担任 | 学年主任 | 特別支援教育コーディネーター | その他 | わからない | 無回答 |
|------|-------|-------------|------|----------------|----------|-------|-----|
| 合計 | 36 | 35 97.2 | - | - | 1 2.8 | - | - |
| 【地域】 | | | | | | | |
| 長野 | 11 | 11 100.0 | - | - | - | - | - |
| 秋田 | 6 | 6 100.0 | - | - | - | - | - |
| あきる野 | 5 | 5 100.0 | - | - | - | - | - |
| 足立 | 2 | 2 100.0 | - | - | - | - | - |

調査3【保護者】

0004

問1(2)．支援計画に、本人および保護者の必要性や希望は反映されていると思いますか

| | サンプル数 | 本人の必要性や希望は反映されていると思う | 保護者の必要性や希望は反映されていると思う | 本人も保護者も反映されていると思う | 本人や保護者に反映されているとは思えない | その他 | わからない内容については | 無回答 |
|------|-------|----------------------|-----------------------|-------------------|----------------------|-----------|--------------|-----|
| 合計 | 36 | - | 9 25.0 | 23 63.9 | 2 5.6 | 2 5.6 | - | - |
| 【地域】 | | | | | | | | |
| 長野 | 11 | - | 4 36.4 | 6 54.5 | 1 9.1 | - | - | - |
| 秋田 | 6 | - | 1 16.7 | 5 83.3 | - | - | - | - |
| あきる野 | 5 | - | 1 20.0 | 2 40.0 | - | 2 40.0 | - | - |
| 足立 | 2 | - | - | 1 50.0 | 1 50.0 | - | - | - |

調査3【保護者】

問1(3)．計画作成の参加について

0005

| | サンプル数 | 面談があった事前に本人への | 事前の面談があった保護者への | 計画に対する意向を記入し提出した | 作成後に目を通し、確認している | の会議があつて作成にあつて | その他 | 本人や保護者の参加はない | 本人や保護者が参加しているかわからない | 無回答 |
|------|-------|---------------|----------------|------------------|-----------------|---------------|-----------|--------------|---------------------|-----|
| 合計 | 36 | 6 16.7 | 22 61.1 | 16 44.4 | 27 75.0 | 7 19.4 | 4 11.1 | 1 2.8 | - | - |
| 【地域】 | | | | | | | | | | |
| 長野 | 11 | - | 4 36.4 | 4 36.4 | 10 90.9 | 1 9.1 | - | 1 9.1 | - | - |
| 秋田 | 6 | 1 16.7 | 5 83.3 | 2 33.3 | 3 50.0 | 3 50.0 | - | - | - | - |
| あきる野 | 5 | 3 60.0 | 4 80.0 | 5 100.0 | 5 100.0 | - | - | - | - | - |
| 足立 | 2 | - | 2 100.0 | 1 50.0 | - | - | - | - | - | - |

調査3【保護者】

問1(4)-1．計画の作成にあつて他の関係機関との情報交換・連絡などを取って欲しいと感じたことはありますか

0006

| | サンプル数 | あ | な | 無 |
|------|-------|------------|------------|----------|
| | | る | い | 回答 |
| 合計 | 36 | 23 63.9 | 11 30.6 | 2 5.6 |
| 【地域】 | | | | |
| 長野 | 11 | 8 72.7 | 3 27.3 | - |
| 秋田 | 6 | 3 50.0 | 3 50.0 | - |
| あきる野 | 5 | 4 80.0 | 1 20.0 | - |
| 足立 | 2 | 2 100.0 | - | - |

調査3【保護者】

問1(4) - 2. 他の関係機関との情報交換・連絡は実現しましたか

0007

| | サンプル数 | はい | いいえ | 無回答 |
|------|-------|------------|-----------|-----------|
| 合計 | 23 | 14 60.9 | 6 26.1 | 3 13.0 |
| 【地域】 | | | | |
| 長野 | 8 | 4 50.0 | 4 50.0 | - |
| 秋田 | 3 | 2 66.7 | - | 1 33.3 |
| あきる野 | 4 | 4 100.0 | - | - |
| 足立 | 2 | 2 100.0 | - | - |

調査3【保護者】

問2. 「個別支援計画」作成計画の認知

0008

| | サンプル数 | 知っている | 知らない | 無回答 |
|------|-------|------------|-----------|-----------|
| 合計 | 52 | 34 65.4 | 9 17.3 | 9 17.3 |
| 【地域】 | | | | |
| 長野 | 15 | 9 60.0 | 1 6.7 | 5 33.3 |
| 秋田 | 10 | 6 60.0 | 2 20.0 | 2 20.0 |
| あきる野 | 5 | 2 40.0 | 3 60.0 | - |
| 足立 | 9 | 7 77.8 | - | 2 22.2 |

調査3【保護者】

問2(1)。「個別支援計画」数

0009

| | サンプル数 | 1 | 2 | 3 | 4 | 無回答 |
|------|-------|------------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 合計 | 34 | 17 50.0 | 7 20.6 | 5 14.7 | 1 2.9 | 4 11.8 |
| 【地域】 | | | | | | |
| 長野 | 9 | 5 55.6 | 2 22.2 | 2 22.2 | - | - |
| 秋田 | 6 | 1 16.7 | 3 50.0 | 1 16.7 | 1 16.7 | - |
| あきる野 | 2 | - | - | - | - | 2 100.0 |
| 足立 | 7 | 5 71.4 | - | 1 14.3 | - | 1 14.3 |

調査3【保護者】

問2(2)。「利用時間が最も多い「個別支援計画」の作成者

0010

| | サンプル数 | 担当ヘルパー | フ事業所のスタッフ | 事業所の責任者 | その他 | わからない | 無回答 |
|------|-------|-----------|------------|-----------|-----|-----------|-----------|
| 合計 | 34 | 3 8.8 | 18 52.9 | 6 17.6 | - | 3 8.8 | 4 11.8 |
| 【地域】 | | | | | | | |
| 長野 | 9 | - | 2 22.2 | 5 55.6 | - | - | 2 22.2 |
| 秋田 | 6 | - | 5 83.3 | - | - | 1 16.7 | - |
| あきる野 | 2 | - | - | - | - | 1 50.0 | 1 50.0 |
| 足立 | 7 | 1 14.3 | 6 85.7 | - | - | - | - |

調査3【保護者】

0011

問2(3)：支援計画に、本人および保護者の必要性や希望は反映されていると思いますか

| | サンプル数 | 本人の必要性や希望は反映されていると思う | 保護者の必要性や希望は反映されていると思う | 本人も保護者も反映されていると思う | 本人や保護者に反映されているとは思えない | その他 | わからない内容については | 無回答 |
|------|-------|----------------------|-----------------------|-------------------|----------------------|-----|--------------|-----------|
| 合計 | 34 | 5 14.7 | 10 29.4 | 16 47.1 | 1 2.9 | - | 1 2.9 | 1 2.9 |
| 【地域】 | | | | | | | | |
| 長野 | 9 | - | 4 44.4 | 4 44.4 | 1 11.1 | - | - | - |
| 秋田 | 6 | - | 3 50.0 | 3 50.0 | - | - | - | - |
| あきる野 | 2 | - | 1 50.0 | - | - | - | - | 1 50.0 |
| 足立 | 7 | 3 42.9 | 2 28.6 | 2 28.6 | - | - | - | - |

調査3【保護者】

0012

問2(4)：計画作成の本人、保護者の参加について

| | サンプル数 | 面談があった事前に本人への | 事前の面談があった保護者への | 計画に対する意向を記入し提出した | 作成後に目を通し、確認している | 作成にあたって会議がある | その他 | 本人や保護者の参加はない | 本人や保護者が参加しているかわからない | 無回答 |
|------|-------|---------------|----------------|------------------|-----------------|--------------|-----------|--------------|---------------------|-----------|
| 合計 | 34 | 2 5.9 | 16 47.1 | 5 14.7 | 16 47.1 | 5 14.7 | 2 5.9 | - | 2 5.9 | 2 5.9 |
| 【地域】 | | | | | | | | | | |
| 長野 | 9 | - | 8 88.9 | 2 22.2 | 4 44.4 | 1 11.1 | - | - | - | - |
| 秋田 | 6 | 1 16.7 | 3 50.0 | - | 1 16.7 | 1 16.7 | 1 16.7 | - | - | - |
| あきる野 | 2 | 1 50.0 | 1 50.0 | - | - | - | - | - | - | 1 50.0 |
| 足立 | 7 | - | 4 57.1 | - | 5 71.4 | 1 14.3 | - | - | 1 14.3 | - |

調査3【保護者】

0013

問2(5) . 計画の作成にあたって他の関係機関との情報交換・連絡などを取って欲しいと感じたことはありますか

| | サンプル数 | あ る | な い | 無 回 答 |
|------|-------|------------|------------|-------------|
| 合 計 | 34 | 21 61.8 | 11 32.4 | 2 5.9 |
| 【地域】 | | | | |
| 長野 | 9 | 7 77.8 | 2 22.2 | - |
| 秋田 | 6 | 4 66.7 | 2 33.3 | - |
| あきる野 | 2 | - | 1 50.0 | 1 50.0 |
| 足立 | 7 | 6 85.7 | - | 1 14.3 |

調査3【保護者】

0014

問2(5)-1 . 他の関係機関との情報交換・連絡は実現しましたか

| | サンプル数 | は い | い い え | 無 回 答 |
|------|-------|------------|-------------|-------------|
| 合 計 | 21 | 16 76.2 | 4 19.0 | 1 4.8 |
| 【地域】 | | | | |
| 長野 | 7 | 5 71.4 | 2 28.6 | - |
| 秋田 | 4 | 4 100.0 | - | - |
| あきる野 | 0 | - | - | - |
| 足立 | 6 | 5 83.3 | 1 16.7 | - |

目 次

| | |
|---|------|
| 別票．問1「個別支援計画」は誰が中心となって管理するか | 0001 |
| 別票．問2「個別支援計画」の作成や「支援会議」の開催を中心となってコーディネートする役割を担う支援者に求められる資質とは | 0002 |
| 別票．問3「個別支援計画」の作成や「支援会議」の開催を中心となってコーディネートを行う際、配慮されたこと | 0003 |
| 別票．問4 - 1「個別支援計画」の作成にあたって困難な点やそれをどう乗り切っているか、また、制度的な支援が必要な点 | 0004 |
| 別票．問4 - 2「支援会議」の開催にあたって困難な点やそれをどう乗り切っているか、また、制度的な支援が必要な点 | 0005 |
| 別票．問5トータルな「個別支援計画」を機能させるために、今地域に必要なと考えられるシステムやネットワークとはどんなものですか。 | 0006 |

| | サンプル数 | 日程調整 | 問題点(課題や目的などを含む) | 情報の共有化 | 雰囲気作り | 支援の役割分担 | 本人や保護者のニーズの尊重 | その他 | 無回答 |
|------|-------|-----------|-----------------|-----------|----------|-----------|---------------|-----------|------------|
| 合計 | 38 | 5 13.2 | 8 21.1 | 6 15.8 | 3 7.9 | 4 10.5 | 3 7.9 | 5 13.2 | 15 39.5 |
| 【地域】 | | | | | | | | | |
| 長野 | 19 | 3 15.8 | 4 21.1 | 4 21.1 | 1 5.3 | - | 1 5.3 | 3 15.8 | 7 36.8 |
| 秋田 | 12 | 1 8.3 | 1 8.3 | 1 8.3 | 1 8.3 | 1 8.3 | 1 8.3 | 1 8.3 | 7 58.3 |
| あきる野 | 0 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 足立 | 0 | - | - | - | - | - | - | - | - |

| | サンプル数 | 本人や保護者への説明・参加 | 法評価や引継ぎ | 形式(様式、書式) | 時間の補償や費用など | 複数機関での作成(共通理解、共有化) | その他 | 無回答 |
|------|-------|---------------|----------|-----------|------------|--------------------|------------|------------|
| 合計 | 38 | 5 13.2 | 1 2.6 | 2 5.3 | - | 1 2.6 | 11 28.9 | 19 50.0 |
| 【地域】 | | | | | | | | |
| 長野 | 19 | - | - | 2 10.5 | - | - | 6 31.6 | 11 57.9 |
| 秋田 | 12 | 2 16.7 | - | - | - | - | 4 33.3 | 6 50.0 |
| あきる野 | 0 | - | - | - | - | - | - | - |
| 足立 | 0 | - | - | - | - | - | - | - |

| | サンプル数 | 日程の調整、場所の確保 | 会議の内容(目的、必要性、時間) | 資金面 | 参加者の選定と確保 | 当事者の理解 | その他 | 無回答 |
|------|-------|-------------|------------------|----------|-----------|----------|-----------|------------|
| 合計 | 38 | 6 15.8 | 5 13.2 | 1 2.6 | 3 7.9 | 2 5.3 | 7 18.4 | 15 39.5 |
| 【地域】 | | | | | | | | |
| 長野 | 19 | 2 10.5 | 2 10.5 | 1 5.3 | 3 15.8 | 1 5.3 | 3 15.8 | 8 42.1 |
| 秋田 | 12 | 4 33.3 | 1 8.3 | - | - | 1 8.3 | 1 8.3 | 5 41.7 |
| あきる野 | 0 | - | - | - | - | - | - | - |
| 足立 | 0 | - | - | - | - | - | - | - |

| | サンプル数 | 住民理解 | 地域の活用 (関係機関の連携) | ネットワーク (福祉、学校、医療、など) | その他 | 無回答 |
|------|-------|-----------|--------------------|-------------------------|-----------|-----------|
| 合計 | 38 | 5 13.2 | 9 23.7 | 2 5.3 | 6 15.8 | 7 18.4 |
| 【地域】 | | | | | | |
| 長野 | 19 | - | 3 15.8 | - | 3 15.8 | 6 31.6 |
| 秋田 | 12 | 5 41.7 | 5 41.7 | - | 1 8.3 | - |
| あきる野 | 0 | - | - | - | - | - |
| 足立 | 0 | - | - | - | - | - |

別 票

- ここでいう「個別支援計画」とは、「支援会議を実施し、関係者における課題、支援の方向性の共有の下、学校生活ならびに家庭・地域生活におけるサービス利用等の障害のある人のトータルな地域生活支援の計画、実施、評価を行うこと。」をいいます。調査票では「関係機関が共有する共通の計画」という言葉で表現しています。
- ここでいう「支援会議」とは、サービスプランの作成および実施にあたって、障害児を支援する領域を越えた複数の機関が情報交換、サービス調整、トータルプランとしての「個別支援計画」の作成・評価などを含む目的のために開かれる会議を指す。同一事業所内、福祉機関のみ、あるいは学校関係者のみといった同一領域でのケース会議に相当するものは含みません。

個別支援計画・「支援会議」のあり方について

問 1. トータルプランとしての「個別支援計画」は誰が中心となって管理すべきとお考えですか。具体的に記入してください。

問 2. トータルプランとしての「個別支援計画」の作成や「支援会議」の開催を中心となってコーディネートする役割を担う支援者に求められる資質とはどのようなものとお考えですか。具体的に記入してください。

問3. トータルプランとしての「個別支援計画」の作成や「支援会議」の開催を中心となってコーディネートを行う際、配慮されたことについて具体的に記入してください。

| |
|--|
| |
|--|

問4. トータルプランとしての「個別支援計画」の作成や「支援会議」の開催にあたって困難な点やそれをどう乗り越えているか、また、制度的な支援が必要な点があれば、具体的に記入してください。

| | |
|------------|--|
| ①個別支援計画の作成 | |
| ②支援会議の開催 | |

問5. トータルな「個別支援計画」を機能させるために、今地域に必要と考えられるシステムやネットワークとはどんなものですか。

| |
|--|
| |
|--|

■■■ 設問は以上です。お忙しいところご協力ありがとうございました。■■■

調査票 I 【機関票】

| | |
|--------------------|---|
| ①記入日 | 平成 19 年 () 月 () 日 |
| ②記入者 (○は1つ) | 1. 学校 2. 福祉機関 3. 行政 4. 医療機関 5. その他 () 提供しているサービス内容 (事業名) *福祉機関の方は事業ごとに1部お答えください。 [] 具体的な職名 [] |
| ③支援機関についてお聞かせください。 | 1. サービス提供地域、または、学区域 区市町村名をすべて 2. サービス利用者数、登録者数、または、児童・生徒数、相談件数 (上のいずれかに○をつけてください。) () 名 3. 自立支援協議会はありますか。(○を一つ) ある ・ ない ・ 市区町村によって異なる(上記1である地域に○) 4. 自立支援協議会へ参加していますか。(○をひとつ) している ・ していない 5. 相談支援事業を行っている場合、障害児についての「サービス利用 計画」の作成ならびに作成費の支給申請の実績 (○を一つ) あり ・ なし |

I. 個別の支援計画¹について

問 1. 貴機関では、利用されている障害児について、個別に支援計画を作成していますか。
(○は1つ)

1. 作成している 2. 作成していない → 3 ページに進んでください。

↓
次のページに進んでください。

【問 1. で個別に支援計画を「1. 作成している」と答えた方におたずねします】

¹ ここでいう「支援計画」とは、サービスを利用する障害児に対し個別に作成される支援計画を指します。法令によらないものも含まれます。

(1) 作成している支援計画の名称をすべて記入してください(複数可)。(例:個別教育支援計画、個別支援計画、居宅介護計画、サービス利用計画など)

以上の書式は定まっていますか 定まっているものには○をつけてください。

(2) 貴機関で作成する支援計画の数とお子さんの数についてお教えてください。そのうちの実施、評価、再計画を1年以内に2回以上行うお子さんの数をお教えてください。
(*学校の方は「個別の教育支援計画」についてお答えください。)

- | | |
|--|-------|
| 1. 作成している支援計画の総数 | () 件 |
| 2. 上記1のうち複数のサービスを利用しているお子さんは何人いますか。()人 (学校は記入不要。) | |
| 3. 支援計画を作成しているお子さんは何人いますか。(上記2のように複数のサービスを利用するなどして複数の計画をお持ちのお子さんは1人として数えます。学校は記入不要。) | () 人 |
| 4. 評価、再計画を行うお子さんの数(2回以上/年) | () 人 |

(3) 支援計画の作成過程に、本人または保護者は参加していますか(○は一つ)

- | |
|--------------------------------|
| 1. すべての支援計画作成に、本人の参加がある。 |
| 2. すべての支援計画作成に、本人および保護者の参加がある。 |
| 3. すべての支援計画作成に、保護者の参加がある。 |
| 4. 一部の支援計画の作成に、本人または保護者の参加がある。 |
| 5. 本人や保護者の参加はない。 |
| 6. その他 () |

(4) (1)の「支援計画」を作成するにあたって、他の関係機関との情報交換・連絡などを必要としたケースはありますか。(○は1つ)

- | | |
|-------|---------|
| 1. ある | 2. 特になし |
|-------|---------|

実際に情報交換を行いましたか?(○は1つ)

- | |
|--|
| 1. 情報交換を行った・行っている →情報交換の方法(複数可): ア担当者と直接 イ保護者などを介して間接的に ウ関係者が集まり会議を開いて エその他 () |
| 2. 情報交換は行わなかった・行えなかった →情報交換を行わなかった・行えなかった理由(具体的に): |

☞次のページの間2、問3にお答えください。

調査票Ⅱ-①【事例票】

- この調査票は、「支援会議」を行った事例ごとに、最大10事例程度ご回答ください。お答えいただく事例は、幅広い内容（会議の回数、参加者の人数など）のものを選んでご記入ください。
- この調査票でいう「支援会議」とは、当該事例に関係する複数機関が集まり、各機関で実施されている支援について、情報交換、サービス調整、トータルプランとしての「個別支援会議」の作成、評価などを含む会議を指しています。
- なお、調査用紙の最後に用語集をおつけしております。ご参照ください。

| | |
|-----------------|--|
| ①記入日 | 平成 19 年 () 月 () 日 |
| ②記入者 (○は1つ) | 1. 学校 2. 福祉機関 3. 行政 4. 医療機関 5. その他 () |
| ③記入者の 具体的な職名 | () |

本事例のお子さんについてお尋ねします。

| 事例 No. 性別 | No. | 男・女 |
|---------------------------------------|--|--|
| ③お子さんの 年齢 | () 歳 () か月 | *平成19年10月1日現在 年少・年中・年長・小学 () 年・中学 () 年・高校 () 年 |
| ④障害の種類 (複数可) | 1. 身体障害 2. 知的障害 3. 精神障害 4. その他の障害 | |
| ⑤福祉サービス 受給者証の区分 | 1. 区分1 2. 区分2 3. 区分3 4. 不明 | |
| プロフィール | | |
| ⑥利用している 福祉サービス(す べてご記入くだ さい) | | |
| ⑦幼児期の支援 について | 幼児期に専門的な支援がありましたか。 | あり ・ なし |
| | 教育機関への引継ぎはありましたか。 | あり ・ なし |

1. 本事例の「支援会議」について

問1. 本事例の「支援会議」は誰の要望で開かれることになりましたか。(例：保護者、学校の担任、サービス提供事業所のヘルパーなど)それはいつ頃ですか。

| |
|--------------------|
| 平成 年 月ごろ |
|--------------------|

問2. 「支援会議」が開かれたきっかけは何ですか。(複数可)

1. 緊急の課題があった
2. 学校やサービス提供事業所に勧められたため
3. 学校と地域生活支援機関などが協力してほしかったため
4. どういうサービスが使えるか分からなかったため
5. もっとサービスを使いたかったため
6. その他 ()

①「1. 緊急の課題があった」と答えた方におたずねします。課題を具体的に記入してください。複数の場合は各課題に番号(①、②・・・)を入れてください。

②「3. 学校と地域生活支援機関などが協力してほしかったため」と答えた方におたずねします。協力してほしかった理由を具体的に記入してください。

問3. 当該事例の「支援会議」についてお尋ねします。会議が行われた期間、回数、継続中かどうかをご記入下さい。まだ、継続中の場合は継続中に○をつけてください。

平成 年 月 ~平成 年 月・継続中 この間 () 回開催

問4. 当該事例の支援会議のメンバーすべてに○を、初回の会議設定等の調整役(会議の日程などを調整する機関)には◎をつけてください。(複数可)

1. 本人
2. 保護者
3. 学校→具体的に: a. 担任 b. 特別支援教育コーディネーター c. 学校心理士
d. 養護教諭 e. その他 ()
4. サービス提供事業所→具体的に: a. サービス提供責任者 b. 担当支援員(ヘルパーなど)
c. サービス管理責任者 d. その他 ()
5. 行政
→具体的に: a. 市区町村の福祉課 b. 保健所 c. 児童相談所 d. 子育て支援センター
e. 教育委員会 f. 教育相談所(センター) g. その他 ()
6. 医療機関→具体的に: a. 担当医師 b. ケースワーカー c. その他 ()
7. 相談機関→具体的に: a. 委託相談支援事業者 b. 指定相談支援事業者
c. その他 ()
8. その他 ()

調整役の変更はありましたか。初回→② () →③ () →

* ○内の数字は変更の回数、()内は上記機関の番号を記入。

問5. 「支援会議」によって、会議に参加した「関係機関が共有する共通の支援計画」は作成しましたか。(○は1つ)

1. 作成した (名称: _____) 2. 作成しない

* 書式があれば、未記入のものを1部添えてください。

「1. 作成した」と答えた方におたずねします。

① 作成した「関係機関が共有する共通の支援計画」はどの機関が中心になって作成しましたか。会議録、支援計画の保管を行っているのはどの機関ですか。

作成

保管

【緊急の課題があった場合にお答えください。】

問6. 課題は改善しましたか。

1. はい

2. いいえ

【問6で「1. はい」と答えた方におたずねします。

問7. 課題を解決に導いたポイントは何ですか。(○は一つ)

1. 「支援会議」が開催できたこと。
2. 必要なサービスが利用できるようになったこと。
3. 支援機関が知り合えたこと。
4. 関係者の理解が図れたこと。
5. その他 (_____)

問8. 課題解決にむけてのキーパーソン(中心的な機関)はどなたでしたか。(複数可)

9. 本人
10. 保護者
11. 学校→具体的に: a. 担任 b. 特別支援教育コーディネーター c. 学校心理士
d. 養護教諭 e. その他(_____)
12. サービス提供事業所→具体的に: a. サービス提供責任者 b. 担当支援員(ヘルパーなど)
c. サービス管理責任者 d. その他(_____)
13. 行政
→具体的に: a. 市区町村の福祉課 b. 保健所 c. 児童相談所 d. 子育て支援センター
e. 教育委員会 f. 教育相談所(センター) g. その他(_____)
14. 医療機関→具体的に: a. 担当医師 b. ケースワーカー c. その他(_____)
15. 相談機関→具体的に: a. 委託相談支援事業者 b. 指定相談支援事業者
c. その他(_____)
16. その他(_____)

キーパーソンの変更はありましたか。初回→②(_____)→③(_____)→

* ○内の数字は変更の回数、()内は上記機関の番号を記入。

■ ■ ■ 調査票Ⅱ-①は以上です。ご記入ありがとうございました。 ■ ■ ■

調査票Ⅱ-②【事例票】

| 事例 No. 性別 | No. | 男・女 |
|----------------|---|-----|
| ①記入日 | 平成19年（ ）月（ ）日 | |
| ②記入者 (○は1つ) | 1. 学校→具体的に：a. 担任 b. 特別支援教育コーディネーター c. 学校心理士 d. 養護教諭 e. その他（ ） 2. 福祉サービス提供事業所：a. サービス提供責任者 b. 担当支援員<ヘルパーなど> c. サービス管理責任者 d. その他（ ） 3. 行政： a. 市区町村の福祉課 b. 保健所 c. 児童相談所 d. 子育て支援センター e. 教育委員会 f. 教育相談所（センター） g. その他（ ） 4. 医療機関→具体的に：a. 担当医師 b. ケースワーカー c. その他（ ） 5. 相談機関→具体的に：a. 委託相談支援事業者 b. 指定相談支援事業者 c. その他（ ） その他（ ） | |
| ③記入者の機関の事業 | | |

* 福祉機関の方は、事業ごとに1枚ご記入をお願いします。

I. 支援計画¹について

問1. 貴機関では、本事例のお子さんについて支援計画を作成していますか。(○は1つ)

- | | |
|------------------|------------------------------------|
| 1. <u>作成している</u> | 2. 作成していない → 次のページ下(5)の質問に進んでください。 |
|------------------|------------------------------------|

【問1. で支援計画を「1. 作成している」と答えた方におたずねします】

- (1) 作成している支援計画の名称をすべて記入してください(複数可：複数ありましたら、記号(イ、ロ、ハ…をつけてください。例：学校の場合、イ、「個別の指導計画」、ロ、「個別の教育支援計画」などのように)

以上の書式は定まっていますか。(定まっているものには○をつけてください。)

¹ ここでいう「支援計画」とは、サービスを利用する障害児に対し個別に作成される支援計画を指します。法令によらないものも含まれます。

(2) (1)の支援計画はどなたが作成していますか。(支援計画が複数なら(1)の記号を入れてください。例：問1. (1)の例：学校の場合…イ、担任、ロ、特別支援教育コーディネーターなど)

(3) (1)の支援計画の初回作成時に、アセスメント（ニーズの把握）を行ったのはどなたですか。計画の実践についての点検・評価はありますか。ある場合にはどなたがそれを行うかご記入ください。（共に複数の場合は問1. (1)の記号をつけ、すべて記入してください。）

初回

実践についての点検・評価を行っている場合

(4) (1)の支援計画の作成過程に、本人または保護者はどのように参加していますか。
（作成している支援計画が複数なら、支援会議と関連のあるものを一つ選んで記入してください。：問1. (1)の記号（ ）について）

- ・ 本人、保護者の参加について（○を一つ）
 本人のみ ・ 本人と保護者 ・ 保護者のみ ・ 参加なし
- ・ 参加の内容を具体的にご記入下さい。（例：面談、家庭訪問、心理検査、行動観察など）

初回作成前

初回作成後

見直しの時

【問1. で支援計画を「2. 作成していない」と答えた方におたずねします】

(5) 支援計画を作成していない理由を具体的に記入してください。

Ⅱ. 「支援会議」²について

問2. 本事例の「支援会議」へはどなたが参加していますか。参加者をすべてご記入下さい。本事例の支援計画を作成している方がいらっしゃいましたら、○をお願いします。

問3. (1) 本事例の直近の支援会議の目的は何ですか。(○は一つ)

1. 情報交換
 2. サービス調整のため
 3. 「関係機関で共有する共通の計画」の作成・評価・見直しのため
 4. その他 ()

(2) 「支援会議」の実施は役立ちましたか。

・役立った→どのように役立ったか(具体的に) :

・あまり役立たなかった→役立たなかった理由(具体的に) :

【問3. で支援会議の目的が「1. 情報交換・・・」「2. サービス調整・・・」と答えた方におたずねします】

・「関係機関で共有する共通の計画」の作成の必要性について
→必要と思う(理由を具体的に)

→必要ないと思う(理由を具体的に)

² ここでいう「支援会議」とは、障害児を支援する領域を越えた複数の機関が情報交換、サービス調整などを含む目的のために開かれる会議を指す。同一事業所内、福祉機関のみ、あるいは学校関係者のみといった同一領域でのケース会議に相当するものは含みません。

調査票Ⅲ【保護者票】

■保護者用です。聞き取りでお願い致します。問 1、問 2 の支援計画に関する質問の際には、未記入の様式を各一部ご用意頂きお見せした上で答えて頂くようお願い致します。

| | |
|--------------|---|
| ①記入日 | 平成 年（ ）月（ ）日 |
| ②記入者（○は 1 つ） | 1. 父 2. 母 3. 兄弟姉妹 4. 親族（ ） 5. 施設職員 6. その他（ ） |
| ③幼児期の支援について | 受けていた支援 受けたかった支援 |

I. 支援計画について

問 1. 学校では、あなたのお子さんの「個別指導計画」と「個別の教育支援計画」を作成することになっています。この計画のことをご存知ですか。（○は 1 つ）

1. 知っている 2. 知らない → 問 2 へ進んでください。

「1. 知っている」と答えた方におたずねします。

（1）作成しているのはどなたですか。

1. 担任 2. 学年主任 3. 特別支援教育コーディネーター
4. その他（ ） 5. わからない

（2）支援計画に、本人および保護者の必要性や希望は反映されていると思いますか。

1. 本人の必要性や希望は反映されていると思う。
2. 保護者の必要性や希望は反映されていると思う。
3. 本人も保護者も必要性や希望が反映されていると思う。
4. 本人や保護者の必要性や希望が反映されているとは思えない。
5. その他
6. 内容についてはわからない。

(3) 計画の作成に、本人、保護者は参加していますか。(複数可)

1. 事前に本人への面談があった。
2. 事前に保護者への面談があった。
3. 計画に対する意向を記入する用紙が配布され、提出した。
4. 作成後に目を通し、確認している。
5. 作成にあたって、本人または保護者、関係機関が集まって会議がある。
6. その他 ()
7. 本人や保護者の参加はない。
8. 本人や保護者が参加しているかどうかわからない。

(4) 計画の作成にあたって他の関係機関との情報交換・連絡などを取って欲しいと感じたことはありますか。(○は1つ)

1. ある それはどの機関ですか。()
2. ない

「1. ある」と答えた方におたずねします。それは実現しましたか。
はい ・ いいえ (○をつけてください。)

問2. 福祉サービスをご利用の方にお尋ねします。お子さんの受けていらっしゃるサービスについては、サービスごとに事業所が「個別支援計画」(お子さんにサービスを提供するにあたっての支援計画)を作成することになっています。この計画のことをご存知ですか。(○は1つ)

1. 知っている
2. 知らない

「1. 知っている」と答えた方におたずねします。

(1) 支援計画は1つですか。複数ですか。 1つ ・ 複数 () つ

以下、複数の支援計画がある方は、利用時間が最も多いサービスについてお答えください。

(2) 作成しているのはどなたですか。

1. 担当ヘルパー
2. 事業所のスタッフ
3. 事業所の責任者
4. その他 ()
5. わからない

(3) 支援計画に、本人および保護者の必要性や希望は反映されていると思いますか。

7. 本人の必要性や希望は反映されていると思う。
8. 保護者の必要性や希望は反映されていると思う。
9. 本人も保護者も必要性や希望が反映されていると思う。
10. 本人や保護者の必要性や希望が反映されているとは思えない。
11. その他
12. 内容についてはわからない。

(4) 計画の作成に、本人、保護者は参加していますか。(複数可)

9. 事前に本人への面談があった。
10. 事前に保護者への面談があった。
11. 計画に対する意向を記入する用紙が配布され、提出した。
12. 作成後に目を通し、確認している。
13. 作成にあたって、本人または保護者、関係機関が集まって会議がある。
14. その他 ()
15. 本人や保護者の参加はない。
16. 本人や保護者が参加しているかどうかわからない。

(5) 計画の作成にあたって他の関係機関との情報交換・連絡などを取って欲しいと感じたことはありますか。(○は1つ)

3. ある それはどの機関ですか。()
4. ない

「3. ある」と答えた方におたずねします。それは実現しましたか。
はい ・ いいえ (○をつけてください。)

Ⅱ. 「支援会議」について ※この項目は「支援会議」に参加したことのある場合のみ記入

問3. 「支援会議」の実施はお子さんの支援に役立ちましたか。(○は1つ)

1. 役立った
2. あまり役立たなかった →②へ

① 「1. 役立った」と答えた方におたずねします。
(1) どのように役立ちましたか。具体的にご記入ください。

② 「2. あまり役立たなかった」と答えた方におたずねします。あまり役立たなかった理由をご記入ください。

■■■ 調査は以上です。お忙しいところご協力ありがとうございました■■■

地域生活支援と「個別支援計画」

福岡 寿

(北信圏域障害者生活支援センター)

いわゆる障害のある子どもさんが、乳幼児期から、保育園を過ぎ、学校に向かう。学校から高等部、あるいは、学校を過ぎてこれから社会へ出て行くっていう場合の一貫した支援について、私の実践を通じて、今日はお話してみようかなと思います。

1. 「障害児の一貫した支援システム」は、バウムクーヘンを焼くプロセス

私は、療育等支援事業のコーディネーターを平成2年からずっとやってきました。今は所長ですけども、「福岡さんは本当にセンターにいるのか」と、不審げに言われる事もあつたりします。実のところ、だいたい年に70日は、私立・公立等を含めた保育園、幼稚園回りが中心です。私どもで一番近い地元の市というのは、中野市という人口5万に満たない市です。そこに14の保育園と幼稚園があります。年間70日というのは、1つの保育園や幼稚園に2ヶ月に1回訪問して、年間5回で、14掛ける5という計算です。私どものセンターからは、臨床発達心理士、療育コーディネーターと私3人ですね。中野市の方からは、保育士・保健師・臨床発達心理士ですね。あと、教育相談の先生の7人チームで回るんです。

朝の9時くらいには市役所に行って、まずカンファレンスを始めます。今日行く保育園は、こういうデータが出ている。このような課題がありそうだと。お母さんはこうだと。こんなやり取りをします。それから保育園に行きますね。保育園に行くと、私どもそれぞれ分担の動きやなんかを見させて頂きます。例えば、いわゆる目からの情報を整理できない子どもさんの様子を、午前中を使って半日くらい見ます。午後はずね、お昼寝の時間に保育士さん達にみんな来て頂きまして、〇〇ちゃんね、視覚情報の中で、しんどそうなので、困り感を持っているねと。やっぱり、あそこの棚や紙芝居などはカーテンで仕切って、あと自分の座るイスだけマークをつけてもらって、ここここだけ絵カードをそろそろ用意して頂いていいですかね、とか。本人がしんどくなりそうになると、あのコーナーを一番気に入っているの、あそこをクールダウンの場所にどうでしょうか、という事を頻繁に続けていきます。時には、「お母さん気づいていないんですね」とか、「そろそろ就学相談につなげていきたいんですけどどうでしょうか」という状況の中で、作戦を練る場ともなるんです。

私はこれをやり続けてくる中で、療育支援の仕組みづくりでは、一進一退の状況が続いていたなと思っていた中野市が、ようやく理想的なバウムクーヘンになってきたという手応えを感じています。この道十数年、随分かかったなと思いつつも、私は今日の「障害児の一貫した支援システム」とか、「プランに基づくサービスのあり方」っていうのは、簡単に言いますと、地域で生活モデルに気づいた人達の組織体が、バウムクーヘンを焼いていくプロセスだと思ってるんです。そんなところを少し項目ごとに分けながら、自分の動きなどをお話しようと思います。

2. 生活モデルは携帯電話

私が生活モデルに気づいたのは、何と言っても、ここにいる田中正博さんのおかげです。今から15年くらい前に、厚生省の研究班の仲間に入れてもらって、彼の仕事を見て驚きました。私は当時、施設のコー

ディネーターだったので、使えるサービスといたら、施設に連れて来て、そこで面倒を見るというショートステイしか頭になかったのです。皆からブーイングでした。

その時に、彼のやっている仕事を見たら、電話1本でご家庭や子供さんの都合に応じて、預かったり、付き添ったり、送り迎え、何でもしますから、私からすると衝撃でした。ちょっと気づけばコロブスの卵のようなサービスですけども、措置制度にどっぷりつかった私には気づかなかったサービスでした。これを手がけてから、私どもの地域は皆が生活モデルに気づいていったって感じがするんですよね。例えば言うと、携帯電話と固定電話に似てるなと思うんです。

固定電話って、ご存じですか？黒電話しかなかった頃っていうのは、街の中で連絡取りたくて困る時に、一生懸命歩き回って、緑やピンク電話を見つけませんでしたか。やっと、「ここにあった！」って。それが、日常の通信機能でした。これで満足となれば、そこからはニーズとサービスのスパイラルは出てきませんね。せいぜい固定電話で付加できるサービスといたら、FAXとか留守電とかじゃないでしょうか。

ただ、いわゆる電話業界というのは、ニーズとサービスを発見しながら、サービスというのを広げていこうというスパイラルが生まれてくる分野です。今から15年くらい前に、携帯電話というのが登場した時に、どうだったでしょうか。当時は、すごく大きくてね、携帯電話を持つてる人を見ると、カッコつけてなんて思いましたよ。新しいもの好きだあなんて。しかし、これがどうでしょうか？一人の風景は、100人になり、1,000人になり、1万人になり、1億人になったら完全なニーズです。これは、誰もおかしいと思いません。

我々、障害者福祉はなんでこうならないんだろうと思ったんです。間違いなく固定電話の世界でヨシとしてきた世界ですよね。何かするのに全て障害者計画を作らねばならない。「施設が必要だ」っていったら、「何人の待機者がいるんだ、計画を出してみろっ。」と、言います。

その時に、田中さんの仕事を見ていて、「そっかあ」と思ってね。でも、あの頃は「ままごと」って言われてきました。これが、今やものすごい勢いでサービスが広がり、タイムケア、移動介護という名前になったり、重度訪問介護になったり、行動援護になったり、移動支援事業というポケモンの進化型のように発展を遂げてきています。そういう事でいきますと、これはすごく様々な方達に生活モデルを気づかせるツールだとつくづく思いました。

どうでしょうか。携帯電話ですけど、最初は電話しようと思って買ったんでしょうね。使っていくと、「あら、私のケータイにカメラがついてるわ。これで写真、撮っちゃおうかしら。」って気づくんですね。「メールもできるのかしら」と。「つまらないからサッカーでも見よう」と、地デジで見ちゃったり。そのうち、パスモだ、スイカだと決算機能になっていく。「いやだ、これって、電話もできるのかしら」(笑)みたいになっていく。私は「これだ！」と思いました。

この中で、いわゆる一つのハコモノで受け止めていて、その敷地の中で解決していた方達が地域に溢れ出てきたんですね。地域を財産として動くようになってきたんです。当然だと私は思いますけどもね。施設の中でのカラオケでなくて、彼らは移動支援のようなサービスを使いながら、地域のカラオケ店に行くわけですね。施設の中でのコーヒーではなくて、スターバックスやドトールに行くわけですよね。彼らが、そういうツールを使いながら地域の機能を開いていくんですね。ここで多くの関係者は、「そっか！こうやって動いていくって事か」と日常的に気づいていくんですね。

3. 医療モデルから生活モデルを主流に

ここでね、どれだけやり続けたかっていう事が、いわゆる生活モデルに気づくっていう意味で、とっても大事なことです。それぞれの地域で、例えば生活モデルの手法と、いわゆる、医療モデルといいますか、どちらが主流になりつつあるかが、この話をする上で大事だなと思っているんです。

私のところでも、たとえば、北信総合病院という基幹病院があります。小児のリハビリテーションがあります、小児神経科のドクターがいます。お会いした10年程前は、いわゆる病院内での治療を基本とした、医療モデル的ドクターだったと思います。

重症心身障害の医療的ケアの必要な方がいました。養護学校の高等部を卒業して地域に出た。日中通うところに医療が必要だとなった。その時、「お母さんにもしものことがあったらどうでしょう」って話になって、「医療的ケアがないと我々支援できませんから、やっぱり国立の依託病床じゃないですか」って言ったら、お母さんに、えらい勢いで怒られて、「医療的ケアのグループホーム作れ」って言うんです。そんな中で、小児神経科のドクターが、いわゆる重症心身障害のB型まではヨシとしていたんです。ガチャガチャと、ケア会議を頻繁に積み重ねながらバウムクーヘンを焼いていって、いわゆる医療の必要な方でも暮らせるグループホームを作ってみました。彼はそこで2年暮らして、最後は心臓が止まって、一昼夜人口呼吸して、病院で亡くなりましたけどもね。お母さんは「最後まで全うできた」って言いました。

その時にね、一番最後を応援したのは、その反対していた医療のドクターなんです。それはケア会議の続きの中で、だんだん自分の意識が、医療モデルから生活モデルに変わっていったんですね。実は、一昼夜もたず今日亡くなってしまふという時に病院に行ったんです。ドクター1人で頑張っていました。その時に、我々センターの職員やなんか、そろそろ病室に入っていました。普通ならそのドクターは、「こういう神聖な場に入ってはいけない。俺の医療の邪魔をするな。」って追い出す人でしたが、もう、皆で人口呼吸です。一昼夜というか正味36時間ですけどもね。

亡くなった後で、そのドクターにインタビューした時にね、「あの時まるで一つの家庭にいるような、今まで自分が病院で味わった事のないような興奮を覚えた」って言うんです。その時にドクターは、「これについては非常にケースカンファレンスが、あっ間違えました、ケア会議が充実していた」って言いました。私はこの言葉の言い違いはすごく感動しました。

よくケース会議と言います。〇〇ちゃんを真ん中に談論風発するんです。「今日はいいい話し合いができたな」みたいなこんなものです。だけど次の日に何か変わるかっていったら、何も変わらないんです。我々が大事なのはケア会議なんです。具体的に明日お前は何かをやるのかをちゃんと決めろって事です。そういう意味では、そのドクターはケア会議ができたおかげで、こういう風に段取りができたって事を言ってくれたんですね。

つまり、1つの大事な柱としての生活モデルが、どれだけ地域にそういう形で入り込み、うっかりすると医療モデルに走ってしまう方達をつなぎとめられるかって事が大事ですね。

4. バウムクーヘンの芯

そこで、もう一つ。さっきの「医療モデルに走ってしまう方達をつなぎとめられるか」、だけじゃダメなんですね。そういう方達をバウムクーヘンに焼いていく為の芯となるキーパーソンが必要です。これが何かといえますと、長野県では間違いなく、福祉分野では療育のコーディネーターですね。

療育等支援事業が、平成15年に一般財源化された時に、長野県はここを逆手に取って、なんとか踏み止まった県なんです。この時、長野県はですね、一人のコーディネーターが療育の支援のシステムから生活支援のシステムまで作れっこないじゃないかって言いました。そこで、いわゆる生活支援を作るモデルのコーディネーターと療育に特化して頑張るコーディネーターの2人分の人件費をつけました。そこに、更に出来高払いのお金も残したんです。この時に長野県が作った明らかな方向というのは、「これから乳幼児期から保育園、学校に上がる時の福祉のキーパーソンは間違いなく療育のコーディネーターだぞ、あなたたちはちゃんと生活モデルで支援の仕組みを作っていけよ」っていう一つのキャッチボールだった。ボールの受け手を一人作りました。長野は。

一方で、教育分野では特別支援教育のコーディネーターがいます。これ、一つの極になっています。市町村には、保健師や家庭児童相談室の方がいます。さあ、これをどのようにバウムクーヘンに焼いていくかって事ですね。

この時に、私なんかもう一方でレスパイトケアをやりながら、地域のサービスを開いて動いていきますね。その中で、そういった関係者の方達と立ち話が増えてくるんです。たとえば、特別支援学校の先生との立

ち話の時もあるでしょう。あるいは、病院のリハのスタッフとの立ち話もあるでしょう。こういう、Aちゃんを真ん中にしての関係者の立ち話が皆さんの地域で増えてきているかどうかなんです。立ち話は何かと言うと、〇〇ちゃんはあなたの問題ですよって事じゃないんです。みんなが興味関心ある方ですよって事なんです。この時に、これをまとめていくキーパーソンが要るんです。私は、福祉分野では療育のコーディネーターがキーパーソンになってほしいと思いました。

コーディネーターっていうのは、地域をアメンバーのように出歩いていろんな人をつなげて歩きます。「誰々っていうコーディネーターがいる」と、そういう人が地域に一人出てくるとですね、バウムクーヘンの芯になっていくんです。いわゆるコーディネーションする人間というのは、決裁権は何も持っていません。でも、彼らがなんで一目置かれるかといいますと、それは間違いなく地域を出歩いて、いろんな関係機関の間を歩きながら身につけた情報力と人脈を持つからなんです。

たとえば、〇〇さんが困ったっていう時にですね、ちょっと待って下さいってね、あたふたしながら福祉制度一覧表を見るような、そんな、やわな仕事じゃないんです。これだったら、誰々につなげて、こうやっていけばうまくいくとか、これは、このツールを使ってここへ行けば、あそこのショートはうまくこういう風にアレンジして使えるとか、この年金支給はなかなかデリケートなグレーの部分なので、ここだけは△△の精神科のケースワーカーにつなげば引き受け手になるとか、こういう情報力と人脈なんです。この人がですね、一方で生活モデルをしっかりと確認しながら動き始めてくるとですね、地域はできてくるんですね。

だいたい、関係機関、市役所なんか行ったりしますね。立ち話で帰されるようじゃだめですね。邪魔だって事です。これがだんだん認められてきて、情報と人脈を持ってきますと、お茶が出てきますね。第一段階クリアです。これね、そのうちレギュラーコーヒーになったりしましてね。こんな関係の中で、関係機関が認めてくれるようになるんです。この方が声をかける事については、集まってもいいだろうってなってくるんです。

そうすると、こうなってきます。例えば、〇〇ちゃんが、どうもお母さんがドクターショッピングしてすごく困っちゃってる。言葉の教室では、「ただちょっと言葉の出方が遅いだけだ」と言われ、△△のドクターのとこに行ってみたら、「いや注意欠陥多動か分かりませんが、ひよっとしたらば個性の範囲かもしれません」とか、△△に行ったら「間違いなくお宅の子供は自閉よ」と言われて、お母さんがグチャグチャになっている。このとき、キーパーソンになる人間がその関係者を集めるんです。今、お母さんがすごく混乱してしまっていて、ついては、お母さんとこの子供さんにどういうスタンスで我々は統一的・一体的に対応したらいいだろうかって話し合いができるんです。そうすると、「じゃあ、まだハッキリするまではさあ、注意欠陥多動だとか、アスペルガーだとか、発達障害とか、そういう言い方をするのはやめよう」とか、「皆でとりあえず〇〇ちゃんはこういうところが苦手なんだよねっていう言い方していかない？」って事で、目線が合ってくるんです。

目線を合せるまで、私はこの療育分野ではずいぶん時間かかりました。居宅の仕組みを作ったり、いろんな仕組みを作るより、はるかに時間がかかったりしました。本当言うと、目線が合っている中野市の風景っていうのはここ1～2年の風景なんです。

5. 相談支援事業に財源を

そういう関係機関の人達がどれだけしっかり手をつないで動けるかっていう意味では、よくこういう例えをするんですね。

皆さん、朝ね、車で走ってる時に、こちら側に車を落として困ってる人を見たらどうしますか？朝忙しいですよ。私なんか、見ちゃうと、「見ちゃった」と思うんです。「嫌だ、見ちゃったな。」と。ここで親切心を起こしてどうしました？なんて、エッコーラッシュって言って腰痛めるの嫌でしょ。ここで、みんなが通り過ぎるのを尻目にね、変な事に巻き込まれたら嫌ですもん。

今までは、こういう時「ちょっと止まって」というキーパーソンを用意しなかったんですね。ですから、みんな通り過ぎて行ったんです。これがよく言う、あったはずの困っているニーズを皆が知らんぷりして通り過ぎていったって構造です。

この時に一人立ち止まるんです。どうするかというと、「ちょっと止まって、ちょっと止まって」とってやるんです。5～6台は止まりますよ。どうして止まると思います？目と目が合ったからです。「見たわねえ」なんです。バウムクーヘンっていうのは「見たわねえ」という事なんです。知らないとは言わせないって事なのです。5～6台止まりますでしょ。どうするかというと、「ねえねえ見て見て、車落として困っちゃってるでしょ。この車をみんなで統一的・継続的・一体的支援の仕組みで、エッコラシヨして自立させましょ。」って話なんです。

「あなたは力があるから左後ろ角から押してちょうだい」。「あなたは四駆の車なんだから前からロープで引っ張ってちょうだい」。「あなたはハンドルさばきうまいんだから、ハンドル持ってちょうだいね」。「あなたはそこでほら携帯電話であちこち連絡とってちょうだい」。「あなたは旗を持って交通事故にならないようにやってちょうだい」。「私はここで見ています」みたいに見えます。

こういう人間を行政は軽視するんですが、これが、一番大事な仕事です。これがコーディネーションです。これが相談支援専門員、コーディネーター、相談支援の職員でしょ。どうでしょうか。相談支援事業は市町村の一般財源になりました。財政からしたらば、そんな霞を食うような仕事に誰が金出すか、っていうのが根っこにあるかもしれません。その時に、「ちょっと止まって、ちょっと止まって」と、みんなに段取りして統一的・一体的な支援を作りながら、一見、「私はここで見ています」みたいに見える人間にお金をつけるかどうかなんです。

これが意外にですね、市町村からすると、「相談業務が自立支援法で市町村の義務になった？相談ってことは何か？座って、電話かかってくるから『そうですか』って受話器を切る仕事だってね。一般財源ならうちら村でな、まあ囑託で座ってもらって・・・」って、思われるんですね。ここからは、生活モデルも生まれなければ、さっき言ったバウムクーヘン作りも出てきません。そこで、行政をその気にさせるのが大変なんです。

長野県は障害者総合支援センターってね。例えば、人口3万規模の所でも6人の相談支援スタッフを置いています。長野県は200万人口ですけどね、相談支援の126人の職員の確保の為に6億お金使ってます。東京都だったら、6倍でしょ。もし、そういうシステムを作ろうとするのであれば、東京都には、きっと800人くらいいなきゃいけません。

ある県から、長野県の障害者総合相談センターを見に来たんですね。「何？このセンターは8人のスタッフがいる？どれどれ。」って。他県の担当者の方です。部屋を見た瞬間に、「な～んだ。噂と違うわ。見かけ倒しだ～」なんて言うんですよ。「どうしてですか？」って言ったら、「だってさあ、1人しか、ここにいないじゃん。電話してるの1人だけ。あとの7人、みんな休みか？兼務か？」なんて言ったりして。知らないんですね。相談っていうのは、アウトリーチでつないで歩く仕事なんです。つないで歩くから情報が入り、人脈を持つんです。こういう作り方で相談支援をちゃんとそれぞれのエリアに顕在化させられるかどうかっていうのが、大事なんですね。

6. 中野市で今日の就学相談にいたるまで

まあ、私のところはそんな事を泥縄的スタイルでやってきたわけです。その中から、今日の療育支援システムが作られてきました。今から8年くらい前は、私ともう1人、臨床心理士と2人で直接保育園からのオーダーで回ってました。臨床心理士は、市から単発的に1歳半健診、3歳児健診の健診を任されていました。最初はそれだけでした。そのうちだんだん保健師なんかと目線が合ってきますと、「これさあ、健診だけじゃダメじゃん。終わった後なんかやらなきゃ。」「そうですね」ってなるんです。そこに医療機関のSTなんかも入ってきます。「そうよね」って。「そっか、じゃあアフターフォローの教室作ろうじゃないか」ってなってきます。最初は一つで良かったものが、2つになり、3つになり、4つになってきます。パンダ教室だ、キリ

ングループだコアグループだ、のびのびだってなっけてきます。これもバウムクーヘンの焼き方の中で作っていく資源です。

それに対して、ちゃんと行政はお金を出すんですね、ってなっけていくんです。それで今度、保育園を回ってきます。保育園が就学に向けて一番情報を持っている現場です。就学相談の先生方は、なぜ、乳幼児期から学校へ上がるまでの保育園とか、健診とかの情報をしっかりとアセスメントしないで、いわゆる年長さんになって、突然きて、発達検査だけして、決めてしまうようなもったいない事をするんだと内心思っていました。しかし、行政の方は、なかなかそこまできません。なぜかって言うと、行政の中でも保健と教育というのは38度線ですから。深くて暗い溝があります。同じハコの下なのにね。

もう、保育課と子供課と教育委員会なんていったら大変ですよ。そういう中で、保育園を回ってきますね。そうすると、「そうか」と思います。「こういう支援をしていくって事が、特別支援学級に行った時に子供さんが混乱しない手法なのだろうな」という事が分かってきます。そしたら、ここをしっかりとやる事が全ての先行投資だっけてなっけてきます。そうすると行政の方では「我々も1時間あたり 3,150 円を予算化しますので、必ず保育園に定期的に年間 70 回は来るような段取りを作っけて下さい」という要請がきます。市としては、そこに対して子供課という部署を作ります。そこで職員が3人が必ず出て行くようにします。その3人の職員は、1歳半健診、3歳児健診、アフターフォロー教室と、我々のスタッフも含めて、全部を見ている人間です。

年長さんになった時には、もう就学に向かいますね。それもあっけて、ようやく去年あたりから必ず教育相談の先生が入るようになったんです。ここでまた劇的にギアチェンジになりました。もう教育相談の先生は、それまでの何の情報もなく、こう、何となく落ち葉拾いのような情報を集めながら仕方なしに発達検査だけで、お母さんとしんどいバトルをする必要がなくなったんです。つまりプロセスをみんな見て行きますからね。その中でいわゆる就学というのはどういう事なのでしょう。お母さん方に印籠を渡すような、こういう決定になりました、という事じゃないですよ。本当いったら、1歳半健診くらいからお母さんと「どうする、どうする」とチームでアプローチしながら、プロセスとして胸に落としていく話です。

そのプロセスの一つの関所としてただ学校があるだけの事です。もしこれがないと、どうなるかと言いますと、例えば、不本意で特別支援学校に行っちゃったお母さん方はですね、特別支援学校に行っけてから、どんなにその支援が良かったとしても、本意じゃなかったんだという思いで、本当は地元の特別支援学級の方が良かったっけていう証拠集めを、ずっとして続けます。

一方でですね、教育サイドが折れちゃったっけて言いはなんですけど、例えば、地元の特別支援学級に入れたとすればですね、今度どうなるかと言いますとね、そっちのサイドでね、本当は特別支援学校の方が良かったのっけていう証拠集めを始めます。何だかんだ何だかんだで、担任の先生が「とてもじゃないが見れませんよ」なんて言ったり、お母さんも、「もう。モンスターお母さんみたいね」ってなっけてして、結果的に特別支援学校へ行くようなルートを作っけていきます。

全て、1歳半からプロセスで作っけてこなかったツケなんです。本当は、1歳半から今のような生活モデルの目線合わせのバウムクーヘンをずっとして焼き続けることが、就学相談でしょ。就学相談であっけて就学指導じゃないですよ。就学相談というカンファレンスがあり、その中でみんなが胸に落としていき、学校に上がる。学校で、小、中、高と上がっけていく中で、高等部どうするんだ、卒業後、就労支援ワーカーとか就労のスタッフ達とどうやっけていくんだ、という中での全てが、言っけてみればプロセス作りですよ。と、こういうような流れを作っけていく事だと思っけています。

そんな中で、中野市という市がこれだけの人的体質を整えて、丁寧な保育園の入り方とカンファレンスをやり続っけてくれるようになったっけて事が、本当、私は、やっけてなっけて感じですよ。先月ですよ、教育長と課長と次長と子供課の課長と保育課の課長がみんな集まっけてですよ、この1年間やり続けた仕組みをどうするかという事で話し合っけて、わが社(市)はこれで行こうというゴーサインが出たんです。

つまり、こういう仕事というのは木を切っけていくのと似てますね。力技で大きな木を切っけていくんです。ノコギリで、最初はよく切れます。だんだん木の重みで切れなくなっけてきます。その時にこまめに切っけてん

だからというところ、そこにクサビを打つのが、今のような集まりなんです。で、クサビを打ってくればまた少し隙間ができて、次をノコギリで切っていきます。また、そこにクサビを打ち込んでいくんです。これがシステムって事なんです。

このシステム作りが何かといいますと、私は今日そこまで辿り着ける自信がありませんが、自立支援協議会なんですね。そこへ行けば、当然同じプロセスでこの地域には障害者の自立支援協議会が何でこんなに大事かって事が胸に落ちてくるんです。

そういう様々なインフォーマルなバウムクーヘン作りとか、連携作りを一つの形に認めさせていくんです。それは当然、特別支援教育の連携の協議会だって同じはずです。これが我々の自立支援協議会と特別支援教育の連携協議会が、いい形でね、クロスしたらこんな面白い風景はない。本当に楽しみです。私どもも、5月の地元の協議会は、特別支援教育の連携協議会と一体的にやろうと決めてるんです。5月16日。そこまで持ってきたなあと思って、ちょっとホッとしています。

7. 支援、プラン、コーディネーション

あとはケアプランとか、支援計画って話です。

私はこのコーディネーターとか相談支援専門員という事で随分やってきました。国のいわゆるケアマネジメントとか、相談支援の養成研修だとか、いろんなところに首を突っ込んでる部分はありました。で、平成12年ですか、大塚専門官がケアマネジメントの検討委員会を設けた時に、田中さんとか私もメンバーに入れてもらいました。あの時に、ケアマネジメントとはどのようなものであるかという事を、文言整理をしてきました。いわゆる高齢の介護保険で始まったケアマネージャーの動きとかを横目に見ながら、障害者分野のケアマネジメントの分野はどうなるかって話です。

私の感じとしてはですね、高齢者のケアマネージャーの仕事は気の毒だなあと思う部分がある。障害者分野の私のようなコーディネーターは、資源を作ったりいろんな連携が作れて面白いなあと思ってる部分もある。しかし、足元を見ると、全く心もとない中でやってるという実感もある。それは何かというと、障害者分野は、何も個別支援計画を作れとは言われていないんです。せいぜい非常に支援の困難な方について、サービス利用計画を、概ね全体の10%くらいの方には作っていいですよという国の自立支援給付があります。このサービス利用計画の作成費っていうのは1件あたり850単位で、これが全然広がっていません。

障害福祉分野では、いわゆるケアプランを作るっていう事に対する日常性がないんです。統一的にやろうということもないんです。サービス提供事業所は、何となく恣意的なプランは作ってる。学校は学校で作ってらっしゃるでしょう。ヘルパーはヘルパーで作ってるかもしれない。でも、それは、それぞれが別に公的に必要性があってやっているわけじゃないんです。ある意味では、努力義務なんですね。本当に何か、だんだん理屈っぽくなってきましたね。

高齢者のケアマネージャーは、1ヶ月30~40件、家庭訪問して、アセスメントして、ケアプラン作って、見ていて気の毒です。何のコーディネーションもできていないつまらなさがある。一方で、包括の介護予防も、介護予防プランを作らなきゃいけないんです。本当はコーディネーションのできる人間をちゃんと置けばいいのについて、それで悩んでいます。ただ、どうですか？我々の方は高齢者分野でのドリルすらやってないんです、本当言うと。それで一方では、資源作りに頑張ったりね。それで、コーディネーターの理想像ってのは坂本龍馬って言われてるんです。いわゆる敵対する利害者を実利で結び付ける、純情だがズルイとか、先を読むのがうまいとかですね、いろんな資質を坂本龍馬は持っているんですよ。こういう坂本龍馬だって事は言ってます。

しかし、足元は誠に…ということがあります。今度、自立支援法が来年見直しですね。去年から今年にかけて、1年間、自立支援協議会の全国キャンペーン運動をやってみて、結構な都道府県は、その気になったが、気づくのが遅かった…。一番核になる相談支援事業を、あの時一般財源化してしまった。今や

市町村に、全て一般財源となってしまってハンドリングすらできない、という後悔を感じてくれています。なんとか来年度の見直しの中で、本当の相談支援ってものが何なのか、って事を作っていかなきゃいけない。私はそこに、日常的なドリルがいていると思っっているんです。支援が必要な方には必ずプランがいます。そのプランも大項目・中項目を包含した、例えば全体プランがあり、例えば居宅介護の行動援護の事業所のプランもあり、特別支援学校のプランもあり、こういうプランがいているという事をしっかりと制度的に位置づけなきゃダメじゃないかなと思うんです。

ただ、もう一方で、さっき言ったようなバウムクーヘンを焼き続ける、そのキーパーソンになるような人間、コーディネーションできる人間と言いますかね、こういう人間もしっかり置くべきだっという風になんとかなくなってこないかと思っってね。

8. 実践のポイント～まとめにかえて

さっき、私は坂本龍馬だなんて言いましたけども、我々のようなコーディネーションする人間とか特別支援教育のコーディネートの皆さんというのは、来年はこの地域をこうしてみよう、2年後にはこういう風景を作ってみようというイメージを具現化する為の存在です。イメージのない人間は、この仕事やっちゃダメです。本当言いますと。そういう面白い仕事だなあという意味で、今度来年はこの図の上に更にどんなものが作れてくるかって事を楽しみにしています。

もう一つのポイントは小学校ですね。ただ、うちの方も去年あたりからですね。年長さんまでこうやってきた発達障害の子供さん、だいたいこの子供さん、入学式でしくじるんですね。だいたい。保育園までは、ちゃんとピクチャーカードを使ったり、クールダウンの手法を用いたり、いろんなやり方の中で落ち着いてきた子なんです。さあこの時にですね、引継ぎがペーパーだけだったり、ただの会合で終わっちゃってます。それも引継ぎに来る先生が担任じゃなかったりなんかします、年度末ですから。

それで新任の先生がですね、初々しい背広を着てドキドキしながら入学式に入っていきます。「ぼくが持つ1年1組のクラスはどんな生徒達がいるんだろう。」って、ドキドキして教室に入ってきます。入った瞬間に、立ち歩く子供が2～3人いて收拾つかなかった時に頭真っ白になるんです。そこでアウトなんです。その時にですね、私どもの地域では、去年こんな事しました。入学式までの間に、入学式がうまくいくように全て段取り組むんです。予行演習やったり、写真撮って予告したり、実際に要するにその当日本人が不安定にならないように。

この前、アスペルガーの子供さんが中学3年を卒業しました。いつも飛び跳ねたり、場を崩してしまうんですけど、落ち着いて卒業式ができました。どのような手法でしたかっていうと、卒業証書に手順が書いてあったんです。つまり、こういうような具体的な手法をいわゆるちゃんとつないでいけるか、これが糊しろの仕事なんですね。スウェーデンに行った加瀬先生に、この前聞いたんですけど、向こうでは糊しろを1年使ってるそうですね。驚きました。年長さんだったらもう学校の方で1年過ごすんだそうですね。そこまでの糊しろは作れませんけども、この糊しろなんです。

糊しろをですね、ペーパーでやり取りするくらいだったら、集まった方がいいです。集まる力があるんだったら、具体的にその場を見た方がいいです。ちょうど落ちてる車をみんなで見た方がいいです。落ちてる車じゃないところで、こうやって「ちょっと止まって」ってやるからヒッチハイクかなと思っって驚くんです。

ちょっと理屈っぽい事も、お話ししましたが、地域生活支援と個別支援計画ってこと、つながりみたいなこと、階段の登り方みたいなこと、伝わったでしょうかね。ここから、また、一緒に考えていけたらいいなって。では、終わります。ありがとうございました。

協働と創造の〈個別支援計画〉－着実な推進に求められる施策への提言－

厚生労働省 平成 19 年度 障害者保健福祉推進事業報告書
－障害児の地域における一貫した支援のための個別支援計画の作成に関する研究－

2008 年 3 月 31 日 発行（非売品）

障害児個別支援計画研究協議会 代 表：松矢勝宏（目白大学）
副代表：加瀬 進（東京学芸大学）

報告書編集責任者 連絡先

東京学芸大学 教育学部 特別支援科学講座 加瀬 進研究室

〒184-8501 東京都小金井市貫井北町 4-1-1

TEL&FAX 042-329-7386

e-mail : skase@u-gakugei.ac.jp

印刷 日光社印刷

© Katsuhiko MATSUYA, Susumu KASE